【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年3月5日提出
【発行者名】	アセットマネジメントＯｎｅ株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 菅野　暁
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目８番２号
【事務連絡者氏名】	酒井　隆
【電話番号】	03-6774-5100
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	みずほＵＳハイイールドオープンＡコース（為替ヘッジあり） みずほＵＳハイイールドオープンＢコース（為替ヘッジなし）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	みずほＵＳハイイールドオープンＡコース（為替ヘッジあり） 1兆円を上限とします。 みずほＵＳハイイールドオープンＢコース（為替ヘッジなし） 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

みずほＵＳハイイールドオープンＡコース（為替ヘッジあり）
みずほＵＳハイイールドオープンＢコース（為替ヘッジなし）
（以下、上記の投資信託を総称して「みずほＵＳハイイールドオープンＡコース（為替ヘッジあり）／Ｂコース（為替ヘッジなし）」ということがあります。また、それぞれを「Ａコース」、「Ｂコース」または「ファンド」ということがあります。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権（以下「受益権」と称することがあります。）です。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律(以下「社振法」といいます。)の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

また、各ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付けまたは信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付けはありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

各ファンド1兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

※　「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除して求めた金額（純資産総額）を計算日における受益権総口数で除した価額をいいます。ただし、便宜上１万口当たりに換算した価額で表示されることがあります。

基準価額については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号※
アセットマネジメントOne株式会社	http://www.am-one.co.jp/	0120-104-694

注：電話番号はコールセンターのものです（以下同じ）。
※　電話によるお問い合わせは、営業日の午前９時～午後５時までとさせていただきます。（以下同じ。）

（５）【申込手数料】

①　取得申込金額（取得申込口数に発行価格を乗じた額）に、3.3%（税抜３%）を上限に各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。なお、申込手数料には、消費税ならびに地方消費税に相当する金額（以下「消費税等相当額」といいます。）が課せられます。

②　申込手数料については、販売会社にお問い合わせください。

③　「自動けいぞく投資コース」を選択された場合の収益分配金は、毎計算期末の翌営業日に原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

④　上記①にかかわらず、スイッチング（乗換え）の場合は無手数料となります。また償還乗換優遇措置等の取扱いを行う販売会社では、一定の条件を満たした場合に申込手数料が割引、または無手数料となる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

（６）【申込単位】

①　申込単位は各販売会社が定める単位とします。

②　「一般コース」および「自動けいぞく投資コース」による取得申込が可能です。販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。なお、「自動けいぞく投資コース」を選択されたお申込者は、収益分配金の再投資に際し、1口の整数倍をもって取得することができます。

③　申込単位および取扱コースについては、販売会社にお問い合わせください。

④　スイッチングについて

ＡコースとＢコースは、販売会社が別に定める単位でスイッチング（乗換え）ができます。

※　スイッチングとは、現在保有しているファンドを換金（解約請求）すると同時に他のファンドの取得申込みを行う取引のことをいい、ファンドの換金代金がそのまま取得申込代金に充当されます。

※　スイッチング前とスイッチング後で受益者の個別元本が変わり、スイッチング申込者の損益が一旦確定します。

※　スイッチングの際には、申込手数料は無手数料となりますが、換金時と同様に信託財産留保額（１口につき、解約請求受付日の翌営業日の基準価額の0.2%）および税金（課税対象者の場合）がかかりますのでご留意ください。

※　販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合、またはスイッチングの取扱いに一定の制限を設ける場合があります。スイッチングの取扱いや申込単位等については、販売会社にお問い合わせください。

＊当初元本は1口当たり1円です。

（７）【申込期間】

2021年3月6日から2021年9月7日まで

※　申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（８）【申込取扱場所】

各ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については、下記の委託会社の照会先までお問い合わせください。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	http://www.am-one.co.jp/	0120-104-694

※　販売会社によっては「Ａコース」もしくは「Ｂコース」のどちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社または委託会社にお問い合わせください。

（９）【払込期日】

取得申込代金は、販売会社が定める期日までに、販売会社にお支払いいただきます。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社により、アセットマネジメントOne株式会社（「委託者」または「委託会社」といいます。）の指定する口座を経由して、みずほ信託銀行株式会社（「受託者」または「受託会社」といいます。）の指定するファンド口座（受託会社が再信託している場合は、当該再信託受託会社の指定するファンド口座）に払い込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

取得申込代金は、お申込みの販売会社にお支払いください。なお、払込取扱場所については、下記の委託会社の照会先までお問い合わせください。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	http://www.am-one.co.jp/	0120-104-694

（１１）【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権にかかる振替機関は以下の通りです。

株式会社証券保管振替機構

（１２）【その他】

○　投資信託振替制度における振替受益権について

各ファンドの受益権は、2007年１月４日より投資信託振替制度（以下「振替制度」といいます。）に移行しており、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

振替制度においては、ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われます。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

① ＬＡ米国ドル建てハイイールド債マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて米国の米国ドル建ての高利回り債（以下「ハイイールド債」と称する場合があります。）に投資を行い、信託財産の成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

＜ファンドの特色＞

１．米国の米国ドル建てのハイイールド債を主要投資対象とします。
２．為替ヘッジを行う「Ａコース」と、為替ヘッジを行わない「Ｂコース」のいずれかを選択できます。
３．マザーファンドの運用は、ロード・アベット・アンド・カンパニー エルエルシー（以下「ロード・アベット社」といいます。）が行います。
４．毎月7日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として毎月分配を目指します。

② 各ファンドは、それぞれ4,000億円を上限に信託金を追加することができます。なお、信託金の上限額については、受託会社と合意のうえ、変更することができます。

③ 一般社団法人投資信託協会が定める分類方法において、以下のように分類・区分されます。

＜商品分類＞

・商品分類表

＜Ａコース＞＜Ｂコース＞

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉となる資産）
単位型 追加型	国　内 海　外 内　外	株　式 債　券 不動産投信 その他資産 （　　） 資産複合

（注）各ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

・商品分類定義

追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
海外	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
債券	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

＜属性区分＞

・属性区分表

＜Ａコース＞

投資対象資産（実際の組入資産）	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　　） 不動産投信 その他資産 （投資信託証券）※1 資産複合 （　　） 資産配分固定型 資産配分変更型	年1回 年2回 年4回 年6回 （隔月） 年12回 （毎月） 日々 その他 （　　）	グローバル 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 （中東） エマージング	ファミリーファンド ファンド・オブ・ファンズ 為替ヘッジ※2 あり （フルヘッジ）※3 なし

※1 ＜Ａコース＞が投資信託証券への投資を通じて実質的な投資対象とする資産は、「債券・社債・クレジット属性（低格付債）」です。
※2 「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。
※3 ＜Ａコース＞は外貨建資産への投資にあたって、為替フルヘッジを原則にしています。
（注）＜Ａコース＞が該当する属性区分を網掛け表示しています。

＜Ｂコース＞

投資対象資産 （実際の組入資産）	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　　） 不動産投信 その他資産 （投資信託証券）※1 資産複合 （　　） 資産配分固定型 資産配分変更型	年1回 年2回 年4回 年6回 （隔月） 年12回 （毎月） 日々 その他 （　　）	グローバル 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 （中東） エマージング	ファミリーファンド ファンド・オブ・ファンズ 為替ヘッジ※2 あり （　　） なし

※1 ＜Ｂコース＞が投資信託証券への投資を通じて実質的な投資対象とする資産は、「債券・社債・クレジット属性（低格付債）」です。
※2 「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。
（注）＜Ｂコース＞が該当する属性区分を網掛け表示しています。

・属性区分定義

その他資産 （投資信託証券）	目論見書又は投資信託約款において、主として「株式」、「債券」及び「不動産投信」以外の資産に投資する旨の記載があるものをいい、括弧内の記載はその該当資産を表す。
債券・社債	目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。 ※ 各ファンドは、主としてマザーファンド受益証券（投資信託証券）への投資を通じて、債券に投資を行います。
クレジット属性 （低格付債）	目論見書又は投資信託約款において、一般、公債、社債、その他債券の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものをいう。 ※ 低格付債とは、投資対象とする債券の格付けについて、BB格相当以下（取得時）を基準とするものをいい、委託会社独自の基準によるものです。なお、各ファンドでは高利回り債またはハイイールド債と称する場合があります。
年12回（毎月）	目論見書又は投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいう。
北米	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファミリーファンド	目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。
為替ヘッジあり	目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
為替ヘッジなし	目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

（注１）商品分類および属性区分は、委託会社が目論見書または約款の記載内容等に基づいて分類しています。
（注２）各ファンドが該当しない商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ（https://www.toushin.or.jp/）でご覧いただけます。
（注３）各ファンドはマザーファンド受益証券（投資信託証券）への投資を通じて、債券を主要投資対象とします。したがって、「商品分類」における投資対象資産と、「属性区分」における投資対象資産の分類・区分は異なります。

（２）【ファンドの沿革】

2004年６月30日	信託契約締結、ファンドの設定・運用開始
2007年１月４日	投資信託振替制度へ移行
2016年10月１日	ファンドの委託会社としての業務をみずほ投信投資顧問株式会社からアセットマネジメントOne株式会社に承継

（３）【ファンドの仕組み】

①　各ファンドの運営の仕組み

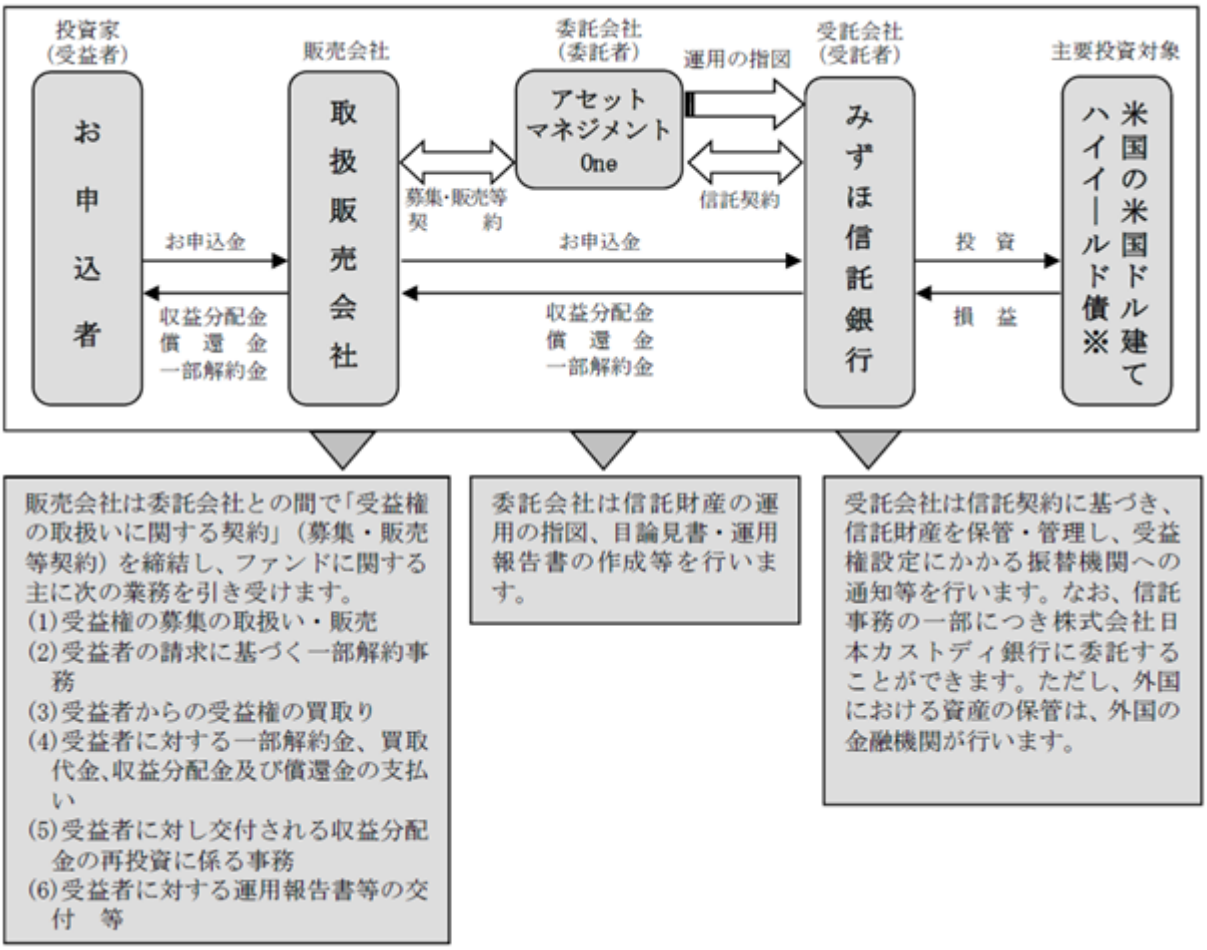

※ 主要投資対象である米国の米国ドル建てハイイールド債には、主として、ＬＡ米国ドル建てハイイールド債マザーファンドを通じて投資を行います。

※ 各ファンドが主要投資対象とするＬＡ米国ドル建てハイイールド債マザーファンドにおいて、委託会社は、運用指図に関する権限を、ロード・アベット社に委託します。

ロード・アベット社は、委託会社との「投資運用委託契約」（以下「外部委託契約」といいます。）に基づき、マザーファンドにおいて、有価証券等の投資判断および発注等を行います。

②　ファミリーファンド方式の仕組み

各ファンドは「ＬＡ米国ドル建てハイイールド債マザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用を行います。

≪ファミリーファンド方式≫

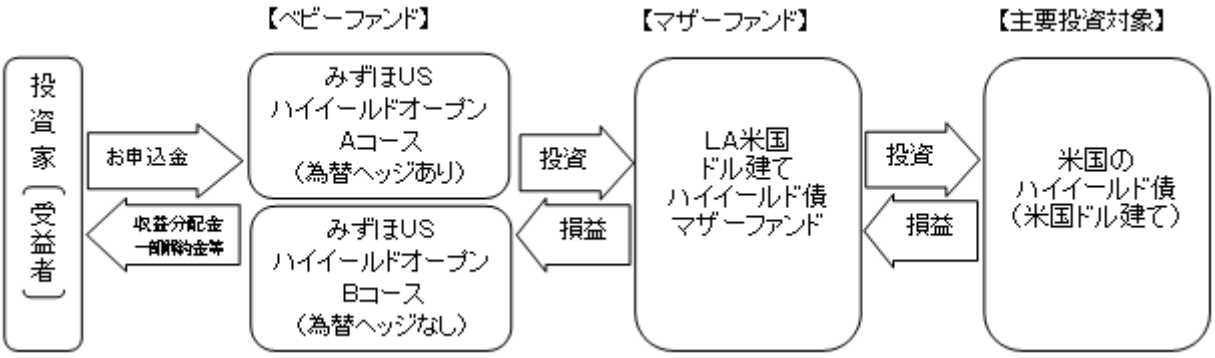

※　ファミリーファンド方式とは、投資家の皆様からお預かりした資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資することにより、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。
※　マザーファンドのほかに、債券等に直接投資する場合があります。

③　委託会社の概況

名称：アセットマネジメントOne株式会社

本店の所在の場所：東京都千代田区丸の内一丁目８番２号

資本金の額

20億円（2020年12月30日現在）

委託会社の沿革

1985年7月1日	会社設立
1998年3月31日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
1998年12月1日	証券投資信託法の改正に伴う証券投資信託委託業のみなし認可
1999年10月1日	第一ライフ投信投資顧問株式会社を存続会社として興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント株式会社および日本興業投信株式会社と合併し、社名を興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社とする。
2008年1月1日	「興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社」から「ＤＩＡＭアセットマネジメント株式会社」に商号変更
2016年10月1日	ＤＩＡＭアセットマネジメント株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社、新光投信株式会社、みずほ信託銀行株式会社（資産運用部門）が統合し、商号をアセットマネジメントOne株式会社に変更

大株主の状況

(2020年12月30日現在)

株主名	住所	所有株数	所有比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	28,000株※1	70.0%※2
第一生命ホールディングス株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,000株	30.0%※2

※1：Ａ種種類株式（15,510株）を含みます。
※2：普通株式のみの場合の所有比率は、株式会社みずほフィナンシャルグループ51.0%、第一生命ホールディングス株式会社49.0%

２【投資方針】

（１）【投資方針】

①　基本方針

各ファンドは、信託財産の成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

②　運用方法

１．主要投資対象

ＬＡ米国ドル建てハイイールド債マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、債券等へ直接投資する場合もあります。

２．投資態度

ａ．主としてＬＡ米国ドル建てハイイールド債マザーファンド受益証券に投資し、信託財産の成長をめざして運用を行います。

◆　各ファンドは原則としてマザーファンド受益証券の組入れを高位に保つことにより、マザーファンドの投資成果を忠実に反映させることに努めるものとします。

◆　マザーファンド受益証券を通じて米国の米国ドル建てのハイイールド債を主要投資対象とします。

＜ハイイールド債とは＞

一般に債券（社債）には、格付け会社から発行体（企業など）の信用力に応じて、ＡＡＡ、ＡＡ等の格付けが付与されます。

ハイイールド債とは、格付け会社からＢＢ（Ｓ＆Ｐ社の場合）以下の格付けが付与されている等、ＢＢＢ以上の格付けが付与されている高格付け債と比べ信用力の低い債券です。具体的には、Ｓ＆Ｐ社の場合、ＢＢ以下のもの、ムーディーズ社の場合、Ｂａ以下のものを指します。

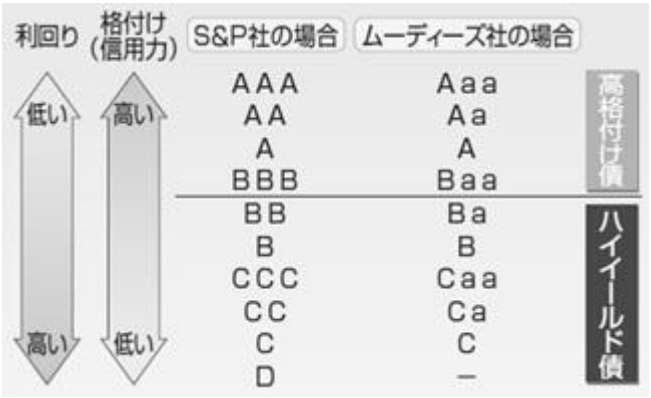

＜ハイイールド債の主な特徴＞

・ ハイイールド債は、高格付け債と比べ相対的に信用力が低く債務不履行（デフォルト）になる可能性が高いと評価される分、高い利回りで発行され流通しています。

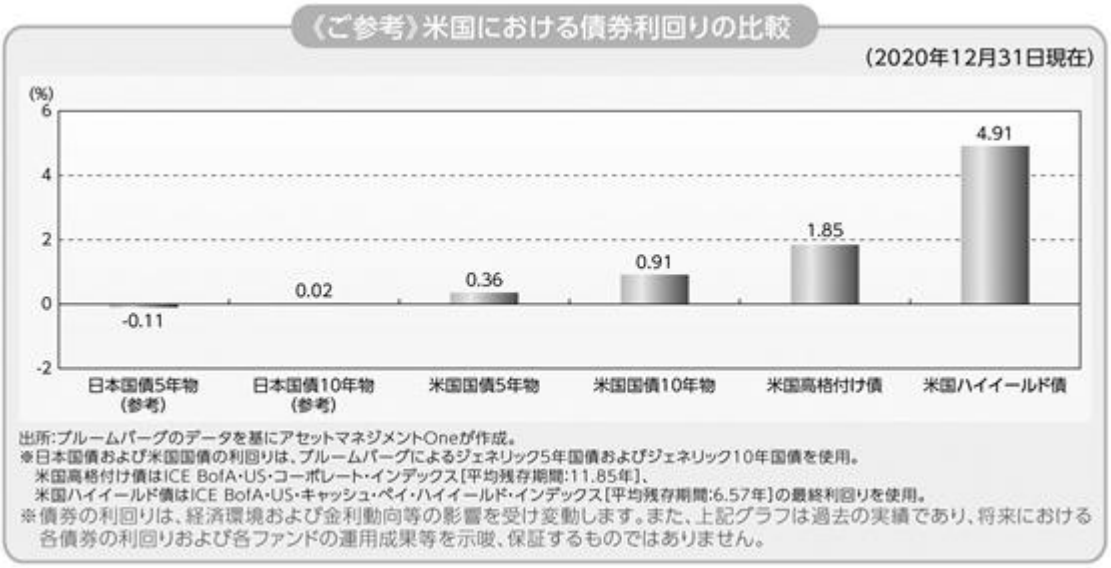

・ 米国では、ハイイールド債は、企業にとって一般的な資金調達の手段であり、投資家にとっては魅力的な投資対象であるため、確立された市場が存在しています。
→ その市場規模から、投資銘柄の選択と適度な分散投資が可能です。

◆ 米国の米国ドル建てのハイイールド債への投資にあたっては、綿密な調査に基づく銘柄の選択と適度な銘柄分散によって信用リスク等をコントロールしつつ、高い利回りの享受を目指します。

◆ 運用にあたっては、定性分析・定量分析に市場環境分析を加え、良質な資産と優良な経営陣を持つ企業を重点的に抽出し、銘柄選択を行うことにより付加価値を追求します。なお、マザーファンドにおける外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

◆ 各ファンドは以下をベンチマークとします。

・ Ａコース：ICE BofA・US・キャッシュ・ペイ・ハイイールド・インデックス（円ヘッジベース）※1

・ Ｂコース：ICE BofA・US・キャッシュ・ペイ・ハイイールド・インデックス（円ベース）※2

※1「ICE BofA・US・キャッシュ・ペイ・ハイイールド・インデックス（円ヘッジベース）」とは、ICE BofA US Cash Pay High Yield Index（US$ベース）からヘッジコストを考慮して円換算したものです。

※2「ICE BofA・US・キャッシュ・ペイ・ハイイールド・インデックス（円ベース）」とは、ICE BofA US Cash Pay High Yield Index （US$ベース）をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。

※３　ICE Data Indices, LLC（「ICE Data」）、その関係会社及びそれらの第三者サプライヤーは、明示又は黙示のいずれかを問わず、インデックス、インデックス・データ、及びそれらに含まれ、関連し、又は派生する一切のデータを含めて、商品性又は特定の目的若しくは使用への適合性の保証を含む一切の表明及び保証を否認します。ICE Data、その関係会社又はそれらの第三者サプライヤーは、インデックス、インデックス・データ若しくはそれらの構成要素の適切性、正確性、適時性又は完全性について、なんら損害賠償又は責任を負わず、インデックス、インデックス・データ及びそれらの全ての構成要素は、現状有姿において提供されるものであり、自らの責任において使用いただくものです。ICE Data、その関係会社及びそれらの第三者サプライヤーは、アセットマネジメントOne（株）又はその製品若しくはサービスを後援、推薦又は推奨するものではありません。

＊ ベンチマークは米国債券市場の構造変化等によっては今後見直す場合があります。

b．Aコースは実質組入※外貨建資産については、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。

Bコースは実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

※　「実質組入」とは、投資対象である当該資産につき、各ファンドの信託財産に属する当該資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該資産のうち各ファンドの信託財産に属するとみなした額との合計額をいいます。（以下同じ。）

◆ Aコースは為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替ヘッジを行うに当たりヘッジコスト（為替ヘッジを行う通貨の金利と円の金利の差）がかかります。

◆ Bコースは為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を直接的に受け、円高局面ではその資産価値を大きく減少させる可能性があります。

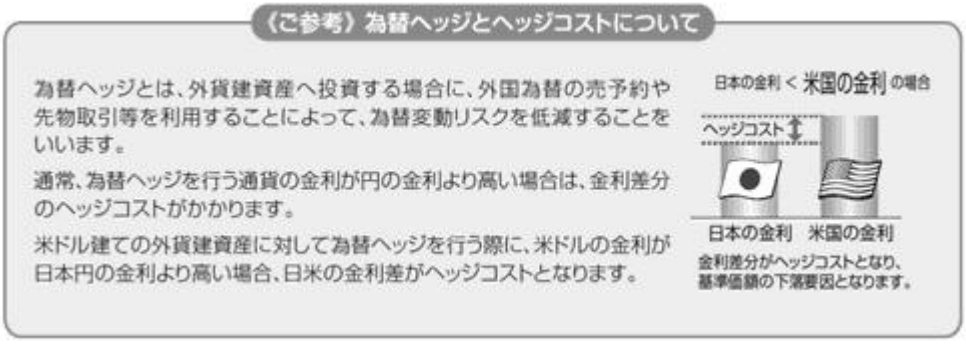

※　為替ヘッジは、通常は為替予約取引を利用して行います。為替予約取引の詳細については、後記「(5) 投資制限　a．約款で定める投資制限　⑤　外国為替予約」をご参照ください。

c．市場動向や資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

d．マザーファンドの運用は、効率化を図るため、運用指図に関する権限を、ロード・アベット社に委託します。

＜ロード・アベット社（Lord, Abbett & Co. LLC）について＞

設立：1929年

所在地：米国ニュージャージー州ジャージーシティー市ハドソン通り90番地

運用資産：約2,101億米ドル（2020年9月末日現在）

米国の独立系資産運用会社で、株式から債券まで多様な投資信託を提供しています。

＜ロード・アベット社のハイイールド債の運用投資哲学＞

・インカムゲインと価格上昇の獲得による安定的な総合収益の向上を目指します。

・インフレ、金融政策、景気サイクル等のマクロ経済分析、各セクターに与える影響を分析したうえで、個別銘柄の綿密な調査・分析を実施します。

③　ファンドの投資プロセス

各ファンドは、主としてＬＡ米国ドル建てハイイールド債マザーファンド受益証券への投資を通じて、米国のハイイールド債に投資を行います。なお、マザーファンドにおける投資は、ロード・アベット社により以下のプロセスのもとで行われます。

＜マザーファンドの投資プロセス＞

企業訪問で得た情報や決算情報等をもとに相対的に良質な資産と優良な経営陣を持つ企業に重点を置き、個別企業に対する徹底した定性・定量分析を行います。加えて、マクロ経済分析等を投資判断に加味することで相対的に魅力的な銘柄を選び出し、ポートフォリオを構築します。

・各分析における着眼点

定性評価	経営陣の質／競争優位性
定量評価	資産 キャッシュフロー 業績
マクロ経済分析	資本市場・信用リスク環境 企業業績 金融当局の政策スタンス

※ 高格付け債等を組み入れることもあります。また、各分析における着眼点の項目については変更される可能性があります。

※ マザーファンドの投資プロセスは、ロード・アベット社の米国での長年にわたる業歴および運用実績に裏付けられた手法に基づいております。短期的な市場の変動に左右されることなく、一貫した投資手法を徹底し、中長期的に高いリターンの達成を目指しています。

＜マザーファンドのリスク管理方法＞

マザーファンドは、高格付け債と比べて信用リスクの高いハイイールド債を主要投資対象としていますが、以下の手法でその信用リスクの管理を行います。

1.分散投資

１銘柄の債券に集中して投資すると、デフォルトが発生した場合、投資した資金は、大きく毀損してしまいます。

一方で、複数の銘柄に分散投資すれば、１銘柄がデフォルトを起こした場合の損失は、１銘柄の債券に投資した場合に比べ、限定的となります。

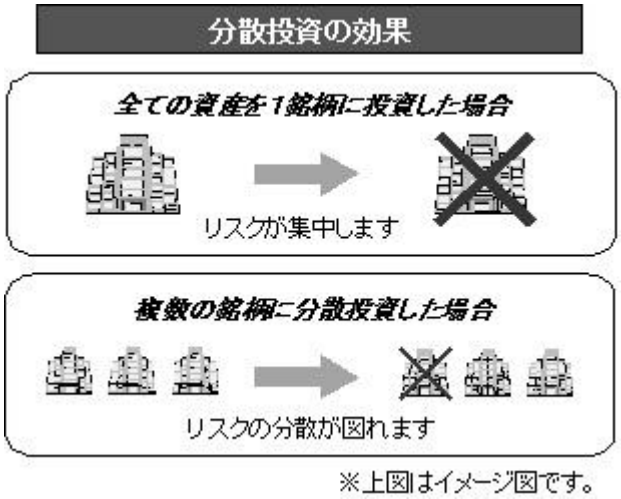

※上図はイメージ図です。

2.銘柄選択

格付け会社により同等の格付けを付与されているなど、同等の信用リスクを有すると市場において判断されている銘柄であっても、発行体の保有資産や経営陣の質が相対的に高い銘柄への投資は、その信用リスクは発行体の保有資産や経営陣の質が相対的に低い銘柄への投資と比べ、限定的となります。

ロード・アベット社は、綿密な企業調査に基づき、相対的に良質な資産と優良な経営陣を持ち、より安定性の高いと判断される銘柄を抽出することで、信用リスク等をコントロールすることを目指します。

3.モニタリング

債券の発行体の保有資産や経営陣の質等の、信用リスクに影響を与える要素は常に変化しているため、債券の価格もその変化を反映し、大きく変動する場合があります。

ロード・アベット社では、保有銘柄の信用リスク状況を常時モニタリングするとともに、信用リスクが増加したと判断された銘柄に対する重点的調査・分析等を実施することで、信用リスクをコントロールすることを目指します。

※上記のプロセスおよびリスク管理方法は、今後変更される場合があります。

（２）【投資対象】

① 投資の対象とする資産の種類

各ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

１．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）

a.有価証券

b.デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、約款第26条、第27条および第28条に定めるものに限ります。）

c.金銭債権（a.、b.およびd.に掲げるものに該当するものを除きます。以下同じ。）

d.約束手形（a.に掲げるものに該当するものを除きます。）

２．次に掲げる特定資産以外の資産

a.為替手形

② 有価証券の指図範囲

委託会社は、信託金を、主として、アセットマネジメントOne株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結されたＬＡ米国ドル建てハイイールド債マザーファンドの受益証券および次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書

2. 国債証券

3. 地方債証券

4. 特別の法律により法人の発行する債券

5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

6. コマーシャル・ペーパー

7. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券（両者および8.において同様の性質を有するものを総称して「新株引受権証券等」といいます。）

8．外国または外国の者の発行する証券または証書で前記1.から7.の証券または証書の性質を有するもの

9．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）

10. 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。）

11．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第２条第１項第18号で定めるものをいいます。）

12．外国法人が発行する譲渡性預金証書

13. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

14. 抵当証券（金融商品取引法第２条第１項第16号で定めるものをいいます。）

15．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

16．外国の者に対する権利で前記15.の有価証券の性質を有するもの

なお、前記1.の証券または証書および前記8.の証券または証書のうち前記1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前記2.から5.までの証券および前記8.の証券または証書のうち前記2.から5.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前記9.の証券および前記10.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

③　金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を前記②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。また、前記②の規定にかかわらず、各ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を以下に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

1．預金
2．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3．コール・ローン
4．手形割引市場において売買される手形
5．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第２項第１号で定めるもの
6．外国の者に対する権利で前記5.の権利の性質を有するもの

（３）【運用体制】

ａ．ファンドの運用体制

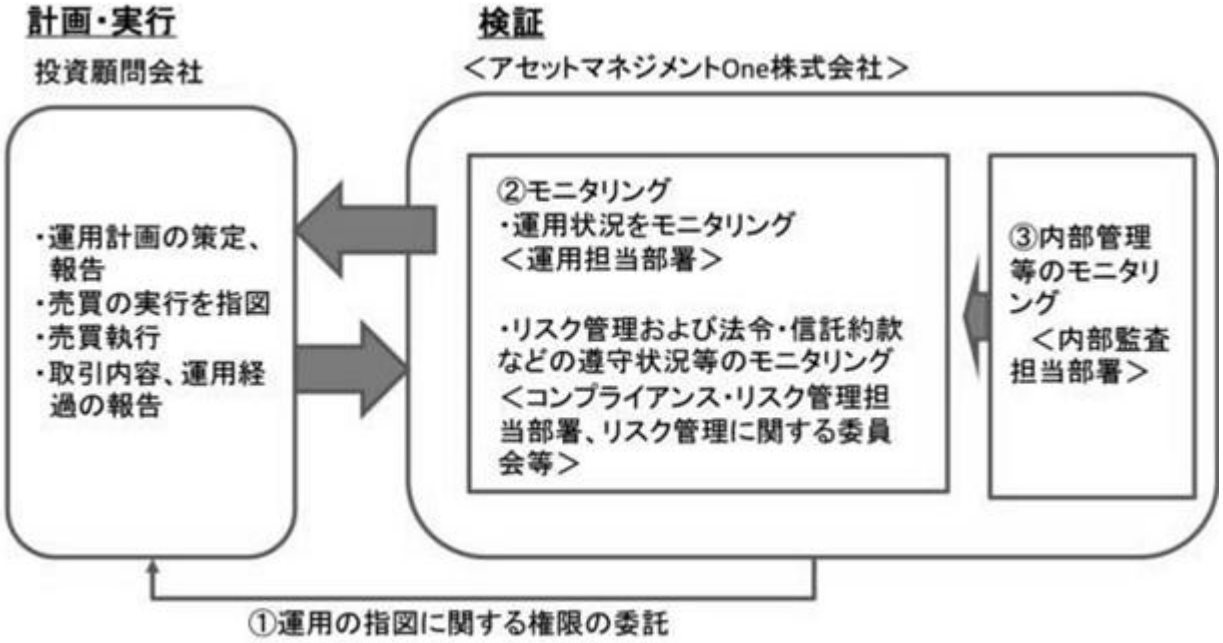

①　運用の指図に関する権限の委託

各ファンドが主要投資対象とするＬＡ米国ドル建てハイイールド債マザーファンドは、ロード・アベット社に運用指図に関する権限を委託します。

ロード・アベット社は外部委託契約に基づいて運用計画を策定・報告し、運用指図および売買執行・管理を行います。

②　モニタリング

委託会社では、各運用担当者が運用の委託先である投資顧問会社の運用状況をモニタリングし、必要に応じて対応を指示します。

運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署（60～70人程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施し、必要に応じて対応を指示します。

定期的に開催されるリスク管理に関する委員会等において運用リスク管理状況、運用実績、法令・信託約款などの遵守状況等について検証・報告を行います。

③　内部管理等のモニタリング

内部監査担当部署（10～20人程度）が運用、管理等に関する業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施します。

上記のほか、Ａコースの為替ヘッジは、委託会社が為替予約取引等の指図を直接行います。為替ヘッジの方針は、信託約款の定めに従い、フルヘッジの状態を基本とします。

ｂ．ファンドの関係法人に関する管理

ファンドの関係法人である受託会社・投資顧問会社に対して、その業務に関する委託会社の管理担当部署は、内部統制に関する外部監査人による報告書等の定期的な提出を求め、必要に応じて具体的な事項に関するヒアリングを行う等の方法により、適切な業務執行体制にあることを確認します。

また、投資顧問会社に対しては、運用の外部委託管理に関する社内規程を設け、経営陣・運用担当者との面談を含めた、委託継続にかかる点検（デューデリジェンス）を定期的に行います。

ｃ．運用体制に関する社内規則

運用体制に関する社内規則として運用管理規程および職務責任権限規程等を設けており、運用担当者の任務と権限の範囲を明示するほか、各投資対象の取り扱いに関して基準を設け、ファンドの商品性に則った適切な運用の実現を図ります。

また、売買執行、投資信託財産管理および法令遵守チェック等に関する各々の規程・内規を定めています。

※運用体制は2020年12月30日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

※上記体制は、マザーファンドを通じた実質的な運用体制を記載しております。

＜ロード・アベット社の運用体制＞

ロード・アベット社は、投資運用委託契約中の運用ガイドライン等に則り、個別銘柄選択などの投資判断およびこれに付随して発生するトレーディングを行います。当社の運用は、短期的な市場の変動に左右されることなく、一貫した投資手法を徹底することにより、中長期的に高いリターンの達成を目指すことが特徴であり、運用プロダクト毎のポートフォリオマネージャーが、それぞれ独自のスタイルに基づいて運用を行います。担当ポートフォリオマネージャーは、運用対象資産を担当するリサーチアナリストからの情報に基づき運用を行います。また、他のポートフォリオマネージャーやリサーチアナリストのリサーチ情報を活用します。

当社の運用評価は、運用部門から独立したリスク管理部門が、月次でリスク・リターン分析を行います。また、四半期毎に開催される主要パートナーによるレビューにおいて、運用審査が行われます。法務部門およびコンプライアンス部門は、ポートフォリオに関する監査・ガイドラインチェック、売買状況チェック（インサイダー・トレーディング、個別銘柄組入れ比率、投資対象国等のチェック）を実施します。

ロード・アベット社では、内部監査は通常の業務プロセスの中で継続的に行います。また、チーフ・コンプライアンス・オフィサーが、運用、トレーディング、計理、コンプライアンスの各部署を、諸規定、コンプライアンス・ポリシーの観点から随時管理監督します。

※　なお、上記の運用体制および組織の名称等については、変更になることがあります。

（４）【分配方針】

①　収益分配方針

第１計算期および第２計算期は、収益分配を行いません。第３計算期以降、毎決算時（原則として毎月７日、ただし休業日の場合は翌日以降の最初の営業日）に、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。

１．分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

２．分配金額は、分配対象収益の範囲のうち、原則として安定した収益分配を継続的に行うことを目指し、委託会社が基準価額の水準、市場動向等を勘案して決定するものとします。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

３．収益分配に充てず信託財産内に留保した利益（無分配期の利益を含みます。）については、運用の基本方針に基づき運用を行います。

※「原則として、安定した収益分配を継続的に行うことを目指す」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。

※　将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

②　収益分配金の支払い

１．収益分配金は、原則として毎計算期間終了日から起算して５営業日までに販売会社において支払いが開始されます。

２．自動けいぞく投資約款に基づく契約に基づいて収益分配金を再投資することにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

※　収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に対し、お支払いします。

収益分配金に関する留意事項

◆投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ

◆分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金額と基準価額の関係（イメージ）

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益（経費控除後）、②有価証券売買益・評価益（経費控除後）、③分配準備積立金、④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

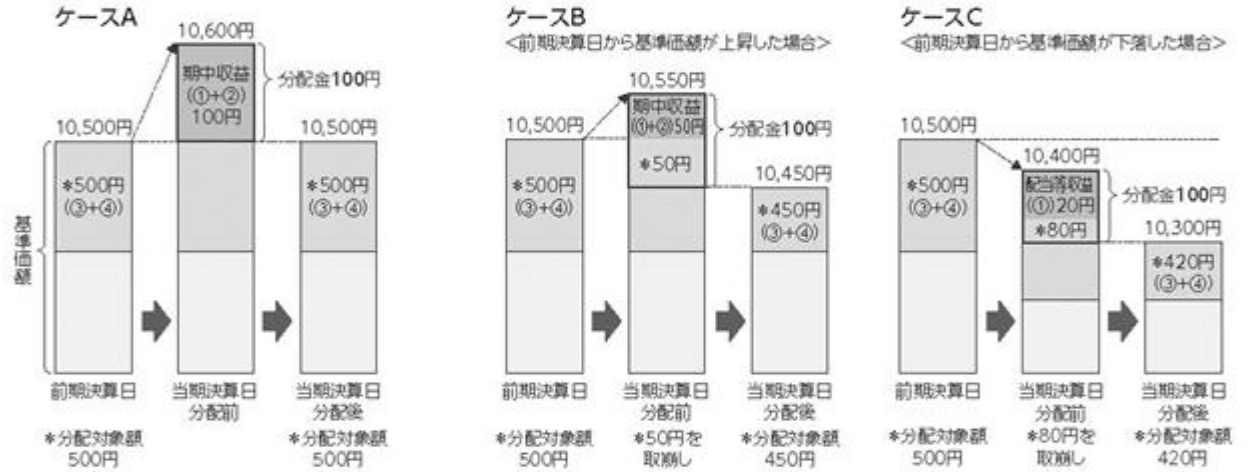

上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

ケースA：分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円=100円
ケースB：分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円=50円
ケースC：分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円=▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご留意ください。

◆投資者（受益者）のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

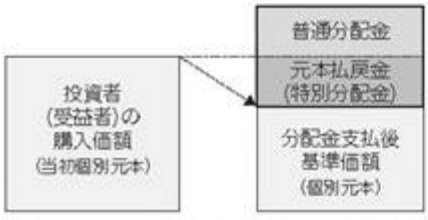

※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は、非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

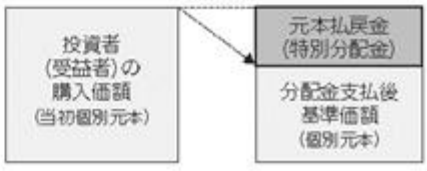

普通分配金　　：個別元本（投資者（受益者）のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者（受益者）の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

（５）【投資制限】

ａ．約款で定める投資制限

①　株式等(約款第21条、第23条および第24条)

１．委託会社は、信託財産に属する株式への実質投資割合※が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図はしません。

※　「実質投資割合」とは、投資対象である当該資産につき、各ファンドの信託財産に属する当該資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該資産のうち各ファンドの信託財産に属するとみなした額との合計額の各ファンドの信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。(以下同じ。)

２．委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の株式への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

３．委託会社が投資することを指図する株式および新株引受権証券等は、証券取引所（「証券取引所」とは、金融商品取引法第２条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第２条第８項第３号ロに規定する外国金融商品市場（以下「取引所」といいます。）のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第８項第３号もしくは同項第５号の取引を行う市場および当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）に上場（上場予定を含みます。）されている株式の発行会社の発行するもの、証券取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式および新株引受権証券等については、この限りではありません。

４．前記３.にかかわらず、上場予定または登録予定の株式および新株引受権証券等で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができるものとします。

②　投資信託証券(約款第21条)

委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

③　転換社債等（約款第25条)

委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下、会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）（両者および前記(2)投資対象②有価証券の指図範囲８．において同様の性質を有するものを総称して「転換社債等」といいます。）への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図はしません。

④　外貨建資産（約款 運用の基本方針　運用制限（2）、約款第32条)

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。ただし、外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

⑤　外国為替予約(約款第33条)

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

⑥　信用リスク集中回避のための投資制限（約款第25条の１の２）

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

⑦　デリバティブ取引等(約款第25条の２)

委託会社は、デリバティブ取引等（デリバティブ取引とは、金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引、選択権付債券売買および商品投資等取引（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第３条第10号に規定するものをいいます。）を含みます。以下「デリバティブ取引等」といいます（ただし、この信託において取引可能なものに限ります。以下同じ。）。）について、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

⑧　有価証券先物取引等(約款第26条)

１．委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の証券取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

ａ．先物取引の売建およびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の範囲内とします。

ｂ．先物取引の買建およびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金等を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに前記(2)投資対象　③金融商品の指図範囲1．から4．に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

ｃ．コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、この⑧で規定する全オプション取引に係る支払プレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の５％を上回らない範囲内とします。

２．委託会社は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引および先物オプション取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。

ａ．先物取引の売建およびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、為替の売り予約と合わせてヘッジの対象とする外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の範囲内とします。

ｂ．先物取引の買建およびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、為替の買い予約と合わせて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。

ｃ．コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、支払プレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の５％を上回らない範囲内とし、且つこの⑧で規定する全オプション取引に係る支払プレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の５％を上回らない範囲内とします。

３．委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。

ａ．先物取引の売建およびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする金利商品（信託財産が１年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに前記(2)投資対象　③金融商品の指図範囲1．から4．に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

ｂ．先物取引の買建およびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに前記(2)投資対象　③金融商品の指図範囲1．から4．に掲げる金融商品で運用している額（以下このｂ.において「金融商品運用額等」といいます。）の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額（約款に定める組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差引いた額。以下同じ。）に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに組入外貨建貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には、外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券に係る利払金および償還金等を加えた額を限度とします。

ｃ．コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、支払プレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の５％を上回らない範囲内とし、且つこの⑧で規定する全オプション取引に係る支払プレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の５％を上回らない範囲内とします。

⑨　スワップ取引(約款第27条)

１．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

２．スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として各ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

３．スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産に係るスワップ契約の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下この３．において同じ。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

４．前記３．においてマザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

５．スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

６．委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

⑩　金利先渡取引および為替先渡取引(約款第28条)

１．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

２．金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が原則として各ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約可能なものについてはこの限りではありません。

３．金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産に係る金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産に係る金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。以下この３．において同じ。）が、ヘッジの対象とする資産の時価総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、当該時価総額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額が当該時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

４．為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産に係る為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産に係る為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。以下この４．において同じ。）が、ヘッジの対象とする資産の時価総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、当該時価総額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合計額が当該時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

５．前記３．４．においてマザーファンドの信託財産に係る金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係る金利先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいい、マザーファンドの信託財産に係る為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係る為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

６．金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

７．委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

⑪　有価証券の貸付(約款第29条)

１．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。

ａ．株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。

ｂ．公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

２．前記１．に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

３．委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

⑫　公社債の空売り(約款第30条)

１．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます。）の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

２．前記１．の売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

３．信託財産の一部解約等の事由により、前記２.の売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

⑬　公社債の借入れ(約款第31条)

１．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入を行うにあたり担保の提供が必要と認めた時は、担保の提供の指図を行うものとします。

２．前記１．の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

３．信託財産の一部解約等の事由により、前記２.の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

４．前記１．の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁します。

⑭　資金の借入れ(約款第40条)

１．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

２．一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が５営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

３．収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

４．借入金の利息は信託財産中より支弁します。

b．法令で定める投資制限

○　同一の法人の発行する株式の取得割合（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

＜参考＞ＬＡ米国ドル建てハイイールド債マザーファンドの投資方針および主な投資制限

１．基本方針

この投資信託は、信託財産の成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

２．運用方法

(1) 投資対象

米国の米国ドル建ての高利回り債（ハイイールド債）を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

① 主として米国の米国ドル建てのハイイールド債に投資し、信託財産の成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

② 米国ドル建て債券への投資にあたっては、定性分析・定量分析に市場環境分析を加え、良質な資産と優良な経営陣を持つ企業を重点的に抽出し、銘柄選択を行うことにより付加価値を追求します。

③ 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

④ 運用の効率化を図るため、運用指図に関する権限はロード・アベット社に委託します。

⑤ 市場動向や資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 主な投資制限

① 株式への投資は、信託財産の純資産総額の20%以内とします。

② 外貨建資産への投資には、制限を設けません。

③ 同一銘柄の株式への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

④ 同一銘柄の転換社債等への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

⑤ 投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の５%以下とします。

⑥ 有価証券先物取引等は約款第20条の範囲で行います。

⑦ スワップ取引は約款第21条の範囲で行います。

⑧ 金利先渡取引および為替先渡取引は約款第22条の範囲で行います。

⑨ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

３【投資リスク】

(1)各ファンドにおける主として想定されるリスクと収益性に与える影響度合い

・各ファンドは、主としてＬＡ米国ドル建てハイイールド債マザーファンド受益証券への投資を通じて値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、元本や一定の投資成果が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。

・運用により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。

・投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

・登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

・投資信託は預貯金とは異なります。

・各ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の６の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

各ファンドにおいて主として想定されるリスクは以下の通りですが、基準価額の変動要因はこれらに限定されるものではありません。なお、以下のリスクは、主にマザーファンドを通じて各ファンドが行う有価証券等への投資により発生します。

①　信用リスク

投資する有価証券の発行者の財政難・経営不安・倒産等の発生は、基準価額の下落要因となります。

信用リスクとは、公社債等の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなる（債務不履行）リスクをいいます。一般に債務不履行が生じた場合、またはその可能性が高まった場合には、当該発行体が発行する公社債および短期金融商品（コマーシャル・ペーパー等）の価格は下落します。各ファンドが主要投資対象とするハイイールド債は、信用度が高い高格付けの債券と比較して、相対的に高い利回りを享受することが期待できる一方で、発行体の業績や財務内容等の変化（格付けの格下げ・格上げ）により、債券価格が大きく変動する傾向があり、かつ発行体が債務不履行に陥る可能性も高いと考えられます。各ファンドが投資するハイイールド債等の発行体がこうした状況に陥った場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となります。

②　金利変動リスク

金利の上昇（公社債の価格の下落）は、基準価額の下落要因となります。

金利変動リスクとは、金利変動により公社債の価格が下落するリスクをいいます。一般に金利が上昇した場合には、既に発行されて流通している公社債の価格は下落します。金利上昇は、各ファンドが投資する公社債の価格に影響を及ぼし、各ファンドの基準価額を下落させる要因となります。なお、ハイイールド債の価格は、一般的に金利変動より景気や企業業績などに起因する発行体の財務内容や信用状況の変化の影響をより大きく受ける傾向があります。したがって、景気回復局面では、金利上昇による影響を吸収し、債券価格が上昇することもあり、逆に、景気後退局面では、金利が低下しているにもかかわらず、発行体の信用状況の悪化等により、債券価格が下落し、各ファンドの基準価額が下がることもあります。

③　為替変動リスク

＜Aコース＞為替ヘッジを行っても、円高による影響を完全には排除できません。
＜Bコース＞為替相場の円高は、基準価額の下落要因となります。

為替変動リスクとは、為替変動により外貨建資産の円換算価格が下落するリスクをいいます。Aコースでは、原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替ヘッジを行うにあたりヘッジコストがかかります（ヘッジコストとは、為替ヘッジを行う通貨の金利と円の金利の差で、この金利差分収益が減少または増加します。）。Bコースでは、原則として為替ヘッジを行わないため、投資対象通貨（主として米ドル）と円との外国為替相場が円高となった場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

④　流動性リスク

投資資産の市場規模が小さいことなどで希望する価格で売買できない場合は、基準価額の下落要因となります。

流動性リスクとは、有価証券を売却（または購入）しようとする際に、需要（または供給）がないため、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却（または購入）することができなくなるリスクをいいます。一般に規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、流動性リスクへの留意が特に必要とされます。また、一般に市場を取り巻く外部環境の急変があった場合には、市場実勢価格での売買ができなくなる可能性が高まります。各ファンドが主要投資対象とするハイイールド債は、一般的に信用度が高い高格付けの債券と比較して、市場規模や取引量が相対的に小さいため、投資環境によっては、機動的な売買ができない可能性があります。各ファンドが保有するハイイールド債等において流動性が損なわれた場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

⑤　カントリーリスク

投資する国・地域の政治・経済の不安定化等は、基準価額の下落要因となります。

カントリーリスクとは、投資先となっている国（地域）の政治・経済・社会・国際関係等が不安定な状態、あるいは混乱した状態等に陥った場合に、当該国における資産の価値や当該国通貨の価値が下落するリスクをいいます。

各ファンドの主要投資先となっている米国がこうした状態に陥った場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

＜その他＞

- **有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産等による決済不履行リスクを伴います。**
- **各ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当該方式は、運用の効率化に資するものですが、一方で、各ファンドが主要投資対象とするマザーファンドに対し、他のベビーファンドにより多額の追加設定・一部解約等がなされた場合には、マザーファンドにおける売買ならびに組入比率の変化等により、各ファンドの基準価額や運用が影響を受ける場合があります。**
- **各ファンドは、証券取引所における取引の停止等があるときには、一部解約の実行の請求の受付けを中止すること、およびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消すことがあります。**

＜収益分配金に関する留意点＞

- **投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。**
- **分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。**
  また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- **投資家（受益者）のファンドの取得価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド取得後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。**

(2) リスク管理体制

委託会社におけるファンドの投資リスクに対する管理体制については、以下のとおりです。

・運用リスクの管理：運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。

・運用パフォーマンス評価：運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、ファンドの運用パフォーマンスについて定期的に分析を行い、結果の評価を行います。

・リスク管理に関する委員会等：上記のとおり運用リスクの管理状況、運用パフォーマンス評価等の報告を受け、リスク管理に関する委員会等は総合的な見地から運用状況全般の管理・評価を行います。

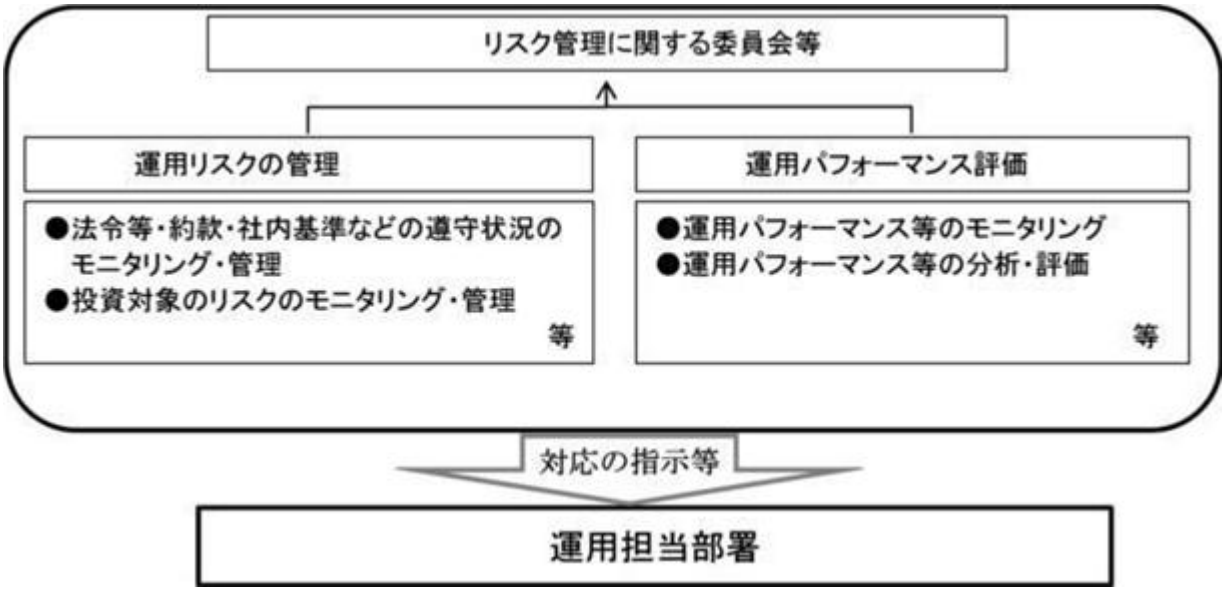

※リスク管理体制は2020年12月30日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

なお、当マザーファンドにおいて、委託会社より運用に関する権限の委託を受けたロード・アベット社は、以下の体制によりリスク管理を行います。

運用部門から独立したリスク管理部門が、日次でファンドのリスク分析を行います。

一方、投資ガイドライン、コンプライアンスの抵触状況は、システム的に管理し、ガイドライン等に抵触する取引が含まれる場合には、運用部門・法務部門・コンプライアンス部門へ連絡を入れ、対応を図ります。

※　上記のリスク管理体制および組織名称等については、変更になることがあります。

<参考情報>

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

Ａ　コ　ー　ス

Ｂ　コ　ー　ス

*ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。
*ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較

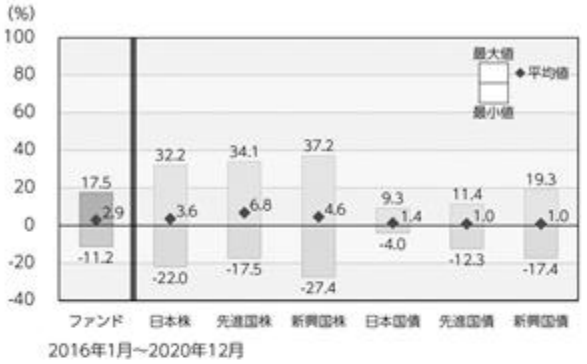

2016年1月～2020年12月

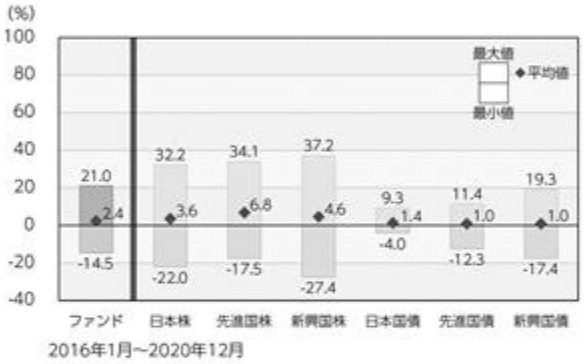

2016年1月～2020年12月

*上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
*すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	「東証株価指数(TOPIX)」は、東京証券取引所第一部に上場されているすべての株式の時価総額を指数化したものです。同指数は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株東京証券取引所が有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIコクサイ・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
日本国債	NOMURA-BPI国債	「NOMURA-BPI国債」は、野村證券株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	「FTSE世界国債インデックス(除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)	「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド」は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

(注)海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

4【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

① 申込手数料は、取得申込金額（取得申込口数に発行価格を乗じた額）に、3.3%（税抜3%）を上限に各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。なお、申込手数料には消費税等相当額が課せられます。

② 申込手数料については、販売会社にお問い合わせください。

③ 「自動けいぞく投資コース」における収益分配金は、毎計算期末の翌営業日に原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

④ 上記①にかかわらず、スイッチング（乗換え）の場合は無手数料となります。また償還乗換優遇措置等の取扱いを行う販売会社では、一定の条件を満たした場合に申込手数料が割引、または無手数料となる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

＜申込手数料を対価とする役務の内容＞

商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価

（2）【換金（解約）手数料】

ありません。

（3）【信託報酬等】

① 信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.54%（税抜1.4%）の率を乗じて得た額とします。

その配分（税抜）については、販売会社毎の純資産総額に対し、以下の通りとします。

販売会社毎の純資産総額	委託会社	販売会社	受託会社
500億円未満の部分	0.8%	0.5%	0.1%
500億円以上の部分	0.6%	0.7%	0.1%

② 信託報酬は、毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。なお、信託報酬にかかる消費税等相当額を、信託報酬支弁の時に信託財産中から支弁します。

※信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率

③　マザーファンドの投資顧問会社であるロード・アベット社が受け取る報酬は、運用の対価等として、マザーファンドに投資する各ファンドの委託会社が受け取る信託報酬から支払期日毎に支弁するものとし、その報酬額は、各ファンド毎に信託財産の純資産総額に年10,000分の37.5の率を乗じて得た額とします。

＜信託報酬等を対価とする役務の内容＞

委託会社	**信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価**
販売会社	**購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価**
受託会社	**運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価**

（４）【その他の手数料等】

①　信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外国における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息および資金の借入れを行った際の当該借入金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。なお、信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、毎計算期末または信託終了のときに、当該費用にかかる消費税等相当額とともに、信託財産中から支弁します。

②　各ファンドの組入有価証券の売買時の売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用およびこれら手数料ならびに費用にかかる消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

③　上記①、②の手数料等（借入金の利息および財務諸表の監査に要する費用を除きます。）については、各ファンドが投資対象とするマザーファンドにおいて発生する場合、マザーファンドの信託財産中から支弁されます。これらはマザーファンドの基準価額に反映されるため、結果として各ファンドの受益者が間接的に負担することとなります。

④　受益者が各ファンドを解約する際には、信託財産留保額(１口につき、解約請求受付日の翌営業日の基準価額の0.2%)をご負担いただきます。

（５）【課税上の取扱い】

◇ 各ファンドは、課税上「株式投資信託」として取扱われます。

○ 個人の受益者に対する課税

①　収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率で源泉徴収による申告不要制度が適用されます。なお、確定申告により、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用なし）のいずれかを選択することもできます。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

② 解約時および償還時

解約時および償還時の差益（譲渡益）※については、譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率での申告分離課税が適用されます。

原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収口座）を利用する場合、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。

※ 解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を含みます。）を控除した利益。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

③ 損益通算について

解約（換金）時および償還時の差損(譲渡損)については、確定申告を行うことにより上場株式等（上場株式、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）、公募株式投資信託および特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）など。以下同じ。）の譲渡益ならびに上場株式等の配当所得および利子所得の金額（配当所得については申告分離課税を選択したものに限ります。）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。また、特定口座（源泉徴収口座）をご利用の場合、その口座内において損益通算を行います（確定申告不要）。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※ 少額投資非課税制度「愛称：ＮＩＳＡ（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアＮＩＳＡ（ジュニアニーサ）」をご利用の場合

ＮＩＳＡおよびジュニアＮＩＳＡは、上場株式や公募株式投資信託などにかかる非課税制度です。毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、同非課税口座内で少額上場株式等にかかる譲渡損失が生じた場合には、課税上譲渡損失はないものとみなされ、他の口座の上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当所得等の金額との損益通算を行うことはできませんので、ご留意ください。

○ 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。））の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収は行われません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は、2020年12月末現在のものです。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。

※課税上の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

◇ 個別元本方式について

受益者毎の信託時の受益権の価額等を当該受益者の元本とする個別元本方式は次のとおりです。

＜個別元本について＞

① 受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

② 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合については販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」の両コースで同一ファンドの受益権を取得する場合はコース別に個別元本の算出が行われる場合があります。

③ 収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の＜収益分配金の課税について＞を参照。）

＜収益分配金の課税について＞

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

収益分配の際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※ 税法が改正された場合等は、上記内容が変更になることがあります。

５【運用状況】

（１）【投資状況】

みずほＵＳハイイールドオープンＡコース（為替ヘッジあり）

2020年12月30日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券		21,085,452,041	99.28
	内　日本	21,085,452,041	99.28
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		152,858,896	0.72
純資産総額		21,238,310,937	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

みずほＵＳハイイールドオープンＢコース（為替ヘッジなし）

2020年12月30日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券		69,866,052,149	99.52
	内　日本	69,866,052,149	99.52
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		339,238,912	0.48
純資産総額		70,205,291,061	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

（参考）
ＬＡ米国ドル建てハイイールド債マザーファンド

2020年12月30日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（％）
株式		72,819,759	0.07
	内　アメリカ	72,819,759	0.07
新株予約権証券		0	0.00
	内　アメリカ	0	0.00
国債証券		238,415,226	0.23
	内　バハマ	142,790,023	0.14
	内　スリランカ	95,625,203	0.09
特殊債券		599,217,294	0.58
	内　イギリス	443,308,612	0.43
	内　トルコ	155,908,682	0.15
社債券		99,470,710,684	96.33
	内　アメリカ	83,734,325,976	81.09
	内　カナダ	4,187,514,511	4.06
	内　イギリス	1,555,707,167	1.51
	内　ケイマン諸島	1,529,277,864	1.48
	内　ルクセンブルグ	1,348,663,917	1.31
	内　オランダ	1,022,017,920	0.99
	内　オーストラリア	775,638,094	0.75
	内　バミューダ	620,882,675	0.60
	内　パナマ	578,007,567	0.56
	内　フランス	437,351,610	0.42
	内　ジャージィー	432,634,154	0.42
	内　イタリア	393,828,187	0.38
	内　ポーランド	373,470,693	0.36

	内　プエルトリコ	347,351,025	0.34
	内　モーリシャス	302,005,291	0.29
	内　ドイツ	299,880,252	0.29
	内　ジャマイカ	299,741,820	0.29
	内　リベリア	282,108,914	0.27
	内　トルコ	264,418,019	0.26
	内　アルゼンチン	251,039,778	0.24
	内　パラグアイ	137,569,146	0.13
	内　アイルランド	132,082,689	0.13
	内　ウクライナ	105,187,262	0.10
	内　スイス	60,006,153	0.06
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		2,879,945,120	2.79
純資産総額		103,261,108,083	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

みずほＵＳハイイールドオープンＡコース（為替ヘッジあり）

2020年12月30日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	利率 （%） 償還日	投資比率 （%）
1	ＬＡ米国ドル建てハイイールド債マザーファンド 日本	親投資信託受益証券	6,252,914,220	3.3545 20,975,400,752	3.3721 21,085,452,041	－ －	99.28

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2020年12月30日現在

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	99.28
合計	99.28

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率
該当事項はありません。

みずほＵＳハイイールドオープンＢコース（為替ヘッジなし）

2020年12月30日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	利率 （%） 償還日	投資比率 （%）
1	ＬＡ米国ドル建てハイイールド債マザーファンド 日本	親投資信託受益証券	20,718,855,357	3.3545 69,501,400,299	3.3721 69,866,052,149	－ －	99.52

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2020年12月30日現在

種類	投資比率（%）

親投資信託受益証券	99.52
合計	99.52

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率
該当事項はありません。

（参考）
ＬＡ米国ドル建てハイイールド債マザーファンド

2020年12月30日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	利率 （%） 償還日	投資比率 （%）
1	SPRINT CAPITAL CORP 6.875 11/15/28 アメリカ	社債券	912,663,000	130.39 1,190,086,355	131.93 1,204,144,743	6.875 2028/11/15	1.17
2	FORD MOTOR COMPANY 9.0 04/22/25 アメリカ	社債券	937,296,000	122.29 1,146,233,335	122.12 1,144,705,543	9 2025/4/22	1.11
3	DISH DBS CORP 7.75 07/01/26 アメリカ	社債券	790,429,500	114.56 905,533,235	112.13 886,375,782	7.75 2026/7/1	0.86
4	NETFLIX INC 4.875 04/15/28 アメリカ	社債券	779,251,500	114.06 888,868,808	112.66 877,928,117	4.875 2028/4/15	0.85
5	NETFLIX INC 5.375 11/15/29 アメリカ	社債券	719,842,500	119.87 862,911,196	117.87 848,514,346	5.375 2029/11/15	0.82
6	HCA INC 7.5 12/15/23 アメリカ	社債券	570,906,000	115.12 657,255,532	114.87 655,828,267	7.5 2023/12/15	0.64
7	TRANSDIGM INC 5.5 11/15/27 アメリカ	社債券	606,406,500	103.69 628,825,348	104.26 632,281,865	5.5 2027/11/15	0.61
8	KRAFT HEINZ FOODS CO 4.375 06/01/46 アメリカ	社債券	564,282,000	106.66 601,889,576	108.18 610,445,790	4.375 2046/6/1	0.59
9	KRAFT HEINZ FOODS CO 4.875 10/01/49 アメリカ	社債券	502,699,500	113.25 569,355,740	116.55 585,934,972	4.875 2049/10/1	0.57
10	FMG RESOURCES AUG 2006 4.5 09/15/27 オーストラリア	社債券	504,148,500	110.16 555,415,360	111.57 562,508,730	4.5 2027/9/15	0.54
11	TENET HEALTHCARE CORP 6.25 02/01/27 アメリカ	社債券	518,431,500	105.88 548,964,522	106.63 552,852,758	6.25 2027/2/1	0.54
12	KRAFT HEINZ FOODS CO 5.0 06/04/42 アメリカ	社債券	450,742,500	116.14 523,527,063	117.53 529,794,335	5 2042/6/4	0.51
13	MAGNOLIA OIL GAS/MAG FIN 6.0 08/01/26 アメリカ	社債券	520,708,500	100.49 523,312,042	101.42 528,128,596	6 2026/8/1	0.51

14	WESTERN MIDSTREAM OPERAT 4.05 02/01/30 アメリカ	社債券	456,952,500	107.98 493,447,008	111.38 508,969,685	5.05 2030/2/1	0.49
15	CHURCHILL DOWNS INC 4.75 01/15/28 アメリカ	社債券	479,412,000	105.41 505,388,936	105.23 504,492,435	4.75 2028/1/15	0.49
16	GRUBHUB HOLDINGS INC 5.5 07/01/27 アメリカ	社債券	478,894,500	105.10 503,340,864	104.87 502,240,606	5.5 2027/7/1	0.49
17	CF INDUSTRIES INC 5.15 03/15/34 アメリカ	社債券	404,478,000	122.73 496,421,916	122.83 496,826,394	5.15 2034/3/15	0.48
18	VIRGIN MEDIA SECURED FIN 5.5 05/15/29 イギリス	社債券	418,554,000	108.74 455,169,103	108.53 454,273,398	5.5 2029/5/15	0.44
19	PANTHER BF AGGREGATOR 2 8.5 05/15/27 アメリカ	社債券	413,689,500	109.33 452,307,414	108.76 449,970,069	8.5 2027/5/15	0.44
20	HCA INC 8.36 04/15/24 アメリカ	社債券	382,432,500	117.74 450,314,268	117.49 449,358,187	8.36 2024/4/15	0.44
21	MEG ENERGY CORP 7.0 03/31/24 カナダ	社債券	441,841,500	101.00 446,259,915	101.24 447,364,518	7 2024/3/31	0.43
22	ENPHASE ENERGY INC 1.0 06/01/24 アメリカ	社債券	53,613,000	635.67 340,804,646	829.34 444,636,846	1 2024/6/1	0.43
23	MCLAREN FINANCE PLC 5.75 08/01/22 イギリス	特殊債券	454,675,500	96.24 437,625,168	97.49 443,308,612	5.75 2022/8/1	0.43
24	HCA INC 5.875 02/01/29 アメリカ	社債券	361,008,000	120.79 436,081,418	120.67 435,630,158	5.875 2029/2/1	0.42
25	CCO HLDGS LLC/CAP CORP 4.75 03/01/30 アメリカ	社債券	395,370,000	106.62 421,563,262	107.87 426,505,387	4.75 2030/3/1	0.41
26	FORD MOTOR CO 7.45 07/16/31 アメリカ	社債券	330,889,500	128.33 424,655,310	128.56 425,399,811	7.45 2031/7/16	0.41
27	SPRINGLEAF FINANCE CORP 6.125 03/15/24 アメリカ	社債券	374,256,000	108.87 407,471,220	109.12 408,406,860	6.125 2024/3/15	0.40
28	CSC HOLDINGS LLC 5.5 04/15/27 アメリカ	社債券	379,845,000	105.97 402,540,738	105.97 402,540,738	5.5 2027/4/15	0.39
29	MATADOR RESOURCES CO 5.875 09/15/26 アメリカ	社債券	414,310,500	91.00 377,022,555	95.62 396,184,415	5.875 2026/9/15	0.38
30	INTESA SANPAOLO SPA 5.71 01/15/26 イタリア	社債券	344,137,500	113.77 391,530,556	114.43 393,828,187	5.71 2026/1/15	0.38

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2020年12月30日現在

種類	投資比率（%）
株式	0.07
新株予約権証券	0.00
国債証券	0.23
特殊債券	0.58
社債券	96.33
合計	97.21

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

2020年12月30日現在

業種	国内／外国	投資比率（%）
専門小売り	外国	0.04
自動車部品		0.03
合計		0.07

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

②【投資不動産物件】

みずほＵＳハイイールドオープンＡコース（為替ヘッジあり）
該当事項はありません。

みずほＵＳハイイールドオープンＢコース（為替ヘッジなし）
該当事項はありません。

（参考）
ＬＡ米国ドル建てハイイールド債マザーファンド
該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

みずほＵＳハイイールドオープンＡコース（為替ヘッジあり）
該当事項はありません。

みずほＵＳハイイールドオープンＢコース（為替ヘッジなし）
該当事項はありません。

（参考）
ＬＡ米国ドル建てハイイールド債マザーファンド
該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

みずほＵＳハイイールドオープンＡコース（為替ヘッジあり）
直近日（2020年12月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（分配落）（百万円）	純資産総額（分配付）（百万円）	１口当たりの純資産額（分配落）（円）	１口当たりの純資産額（分配付）（円）
第14特定期間末（2011年 6月 7日）	33,317	33,697	0.8771	0.8871

第15特定期間末 (2011年12月 7日)	28,516	28,839	0.7951	0.8041
第16特定期間末 (2012年 6月 7日)	37,090	37,519	0.7792	0.7882
第17特定期間末 (2012年12月 7日)	52,793	53,289	0.7997	0.8072
第18特定期間末 (2013年 6月 7日)	120,216	121,358	0.7889	0.7964
第19特定期間末 (2013年12月 9日)	112,460	113,556	0.7697	0.7772
第20特定期間末 (2014年 6月 9日)	96,788	97,479	0.7703	0.7758
第21特定期間末 (2014年12月 8日)	69,082	69,606	0.7242	0.7297
第22特定期間末 (2015年 6月 8日)	49,060	49,335	0.7129	0.7169
第23特定期間末 (2015年12月 7日)	35,973	36,190	0.6613	0.6653
第24特定期間末 (2016年 6月 7日)	31,363	31,553	0.6593	0.6633
第25特定期間末 (2016年12月 7日)	32,527	32,720	0.6732	0.6772
第26特定期間末 (2017年 6月 7日)	43,733	43,925	0.6850	0.6880
第27特定期間末 (2017年12月 7日)	42,809	42,999	0.6771	0.6801
第28特定期間末 (2018年 6月 7日)	34,482	34,642	0.6456	0.6486
第29特定期間末 (2018年12月 7日)	28,091	28,230	0.6084	0.6114
第30特定期間末 (2019年 6月 7日)	26,059	26,186	0.6155	0.6185
第31特定期間末 (2019年12月9日)	24,570	24,670	0.6168	0.6193
第32特定期間末 (2020年6月8日)	21,882	21,956	0.5882	0.5902
第33特定期間末 (2020年12月7日)	21,433	21,501	0.6291	0.6311
2019年12月末日	24,432	－	0.6251	－
2020年1月末日	24,013	－	0.6242	－
2月末日	23,555	－	0.6173	－
3月末日	19,583	－	0.5218	－
4月末日	20,350	－	0.5452	－
5月末日	21,352	－	0.5725	－
6月末日	21,246	－	0.5751	－
7月末日	22,038	－	0.6017	－
8月末日	22,049	－	0.6115	－
9月末日	21,411	－	0.6011	－

10月末日	21,240	－	0.6047	－
11月末日	21,531	－	0.6262	－
12月末日	21,238	－	0.6348	－

みずほＵＳハイイールドオープンＢコース（為替ヘッジなし）

直近日（2020年12月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（分配落）（百万円）	純資産総額（分配付）（百万円）	１口当たりの純資産額（分配落）（円）	１口当たりの純資産額（分配付）（円）
第14特定期間末(2011年 6月 7日)	202,744	205,559	0.6123	0.6208
第15特定期間末(2011年12月 7日)	155,527	157,427	0.5321	0.5386
第16特定期間末(2012年 6月 7日)	135,096	136,750	0.5311	0.5376
第17特定期間末(2012年12月 7日)	105,995	106,829	0.5722	0.5767
第18特定期間末(2013年 6月 7日)	120,668	121,474	0.6733	0.6778
第19特定期間末(2013年12月 9日)	121,384	122,156	0.7075	0.7120
第20特定期間末(2014年 6月 9日)	121,027	121,790	0.7142	0.7187
第21特定期間末(2014年12月 8日)	116,159	116,813	0.7999	0.8044
第22特定期間末(2015年 6月 8日)	99,259	99,805	0.8177	0.8222
第23特定期間末(2015年12月 7日)	92,343	93,637	0.7136	0.7236
第24特定期間末(2016年 6月 7日)	79,366	80,712	0.5895	0.5995
第25特定期間末(2016年12月 7日)	99,047	100,701	0.5989	0.6089
第26特定期間末(2017年 6月 7日)	166,176	167,960	0.5587	0.5647
第27特定期間末(2017年12月 7日)	168,023	169,854	0.5504	0.5564
第28特定期間末(2018年 6月 7日)	138,772	139,874	0.5041	0.5081
第29特定期間末(2018年12月 7日)	115,053	116,007	0.4826	0.4866
第30特定期間末(2019年 6月 7日)	100,962	101,825	0.4681	0.4721
第31特定期間末(2019年12月9日)	91,671	92,260	0.4669	0.4699
第32特定期間末(2020年6月8日)	80,378	80,739	0.4458	0.4478

第33特定期間末 (2020年12月7日)	71,537	71,854	0.4522	0.4542
2019年12月末日	91,418	－	0.4782	－
2020年1月末日	89,208	－	0.4752	－
2月末日	86,866	－	0.4708	－
3月末日	71,735	－	0.3940	－
4月末日	73,299	－	0.4043	－
5月末日	77,108	－	0.4268	－
6月末日	76,350	－	0.4293	－
7月末日	76,140	－	0.4364	－
8月末日	76,372	－	0.4463	－
9月末日	73,535	－	0.4402	－
10月末日	71,434	－	0.4375	－
11月末日	71,873	－	0.4497	－
12月末日	70,205	－	0.4542	－

②【分配の推移】

みずほＵＳハイイールドオープンＡコース（為替ヘッジあり）

	１口当たりの分配金（円）
第14特定期間	0.0600
第15特定期間	0.0570
第16特定期間	0.0540
第17特定期間	0.0450
第18特定期間	0.0450
第19特定期間	0.0450
第20特定期間	0.0390
第21特定期間	0.0330
第22特定期間	0.0285
第23特定期間	0.0240
第24特定期間	0.0240
第25特定期間	0.0240
第26特定期間	0.0180
第27特定期間	0.0180
第28特定期間	0.0180
第29特定期間	0.0180
第30特定期間	0.0180
第31特定期間	0.0165
第32特定期間	0.0140
第33特定期間	0.0120

みずほＵＳハイイールドオープンＢコース（為替ヘッジなし）

	１口当たりの分配金（円）
第14特定期間	0.0555
第15特定期間	0.0450
第16特定期間	0.0390
第17特定期間	0.0270
第18特定期間	0.0270
第19特定期間	0.0270
第20特定期間	0.0270
第21特定期間	0.0270

第22特定期間	0.0270
第23特定期間	0.0600
第24特定期間	0.0600
第25特定期間	0.0600
第26特定期間	0.0480
第27特定期間	0.0360
第28特定期間	0.0300
第29特定期間	0.0240
第30特定期間	0.0240
第31特定期間	0.0210
第32特定期間	0.0160
第33特定期間	0.0120

③【収益率の推移】

みずほＵＳハイイールドオープンＡコース（為替ヘッジあり）

	収益率（%）
第14特定期間	5.66
第15特定期間	△2.85
第16特定期間	4.79
第17特定期間	8.41
第18特定期間	4.28
第19特定期間	3.27
第20特定期間	5.14
第21特定期間	△1.70
第22特定期間	2.38
第23特定期間	△3.87
第24特定期間	3.33
第25特定期間	5.75
第26特定期間	4.43
第27特定期間	1.47
第28特定期間	△1.99
第29特定期間	△2.97
第30特定期間	4.13
第31特定期間	2.9
第32特定期間	△2.4
第33特定期間	9.0

（注1）収益率は期間騰落率です。
（注2）各特定期間中の分配金累計額を加算して算出しています。
（注3）特定期間末が2019年8月29日以前の収益率については、小数点第2位で表示しています。

みずほＵＳハイイールドオープンＢコース（為替ヘッジなし）

	収益率（%）
第14特定期間	3.01
第15特定期間	△5.75
第16特定期間	7.14
第17特定期間	12.82
第18特定期間	22.39
第19特定期間	9.09
第20特定期間	4.76
第21特定期間	15.78

第22特定期間	5.60
第23特定期間	△5.39
第24特定期間	△8.98
第25特定期間	11.77
第26特定期間	1.30
第27特定期間	4.96
第28特定期間	△2.96
第29特定期間	0.50
第30特定期間	1.97
第31特定期間	4.2
第32特定期間	△1.1
第33特定期間	4.1

（注1）収益率は期間騰落率です。
（注2）各特定期間中の分配金累計額を加算して算出しています。
（注3）特定期間末が2019年8月29日以前の収益率については、小数点第2位で表示しています。

（４）【設定及び解約の実績】

みずほＵＳハイイールドオープンＡコース（為替ヘッジあり）

	設定口数	解約口数
第14特定期間	23,999,145,967	7,096,989,398
第15特定期間	11,351,511,011	13,471,712,205
第16特定期間	25,377,621,465	13,640,515,997
第17特定期間	40,111,726,249	21,697,822,842
第18特定期間	125,829,756,144	39,465,439,648
第19特定期間	35,124,760,652	41,402,301,869
第20特定期間	31,867,582,427	52,326,693,231
第21特定期間	9,732,121,657	39,992,062,974
第22特定期間	3,160,658,530	29,732,179,738
第23特定期間	1,327,193,226	15,741,309,991
第24特定期間	1,255,194,453	8,082,766,747
第25特定期間	8,815,219,979	8,070,468,350
第26特定期間	24,895,153,154	9,371,669,368
第27特定期間	9,728,825,230	10,343,552,328
第28特定期間	2,742,929,507	12,559,081,528
第29特定期間	791,475,875	8,027,247,948
第30特定期間	1,136,712,363	4,968,567,009
第31特定期間	1,500,569,952	4,007,430,026
第32特定期間	1,222,619,528	3,853,831,059
第33特定期間	1,415,146,101	4,551,030,220

（注）本邦外における設定及び解約はありません。

みずほＵＳハイイールドオープンＢコース（為替ヘッジなし）

	設定口数	解約口数
第14特定期間	138,544,326,477	36,744,784,896
第15特定期間	40,459,027,593	79,247,456,299
第16特定期間	32,608,731,587	70,569,489,938
第17特定期間	12,537,642,145	81,654,754,803
第18特定期間	65,358,273,845	71,363,971,049
第19特定期間	35,438,700,370	43,090,974,831
第20特定期間	41,411,592,223	43,524,870,416

第21特定期間	21,557,953,555	45,793,820,178
第22特定期間	9,723,550,899	33,563,390,726
第23特定期間	22,415,588,846	14,404,841,147
第24特定期間	17,684,972,343	12,448,587,835
第25特定期間	43,562,095,272	12,801,289,576
第26特定期間	162,284,201,173	30,266,912,843
第27特定期間	52,654,704,411	44,765,485,841
第28特定期間	17,350,448,508	47,349,895,028
第29特定期間	6,885,016,825	43,761,945,253
第30特定期間	4,947,840,086	27,667,838,044
第31特定期間	4,108,230,602	23,486,273,004
第32特定期間	3,046,191,897	19,053,656,030
第33特定期間	2,399,088,706	24,531,186,039

（注）本邦外における設定及び解約はありません。

≪参考情報≫

データの基準日:2020年12月30日

Ａ　コ　ー　ス

基準価額・純資産の推移 《2010年12月30日～2020年12月30日》

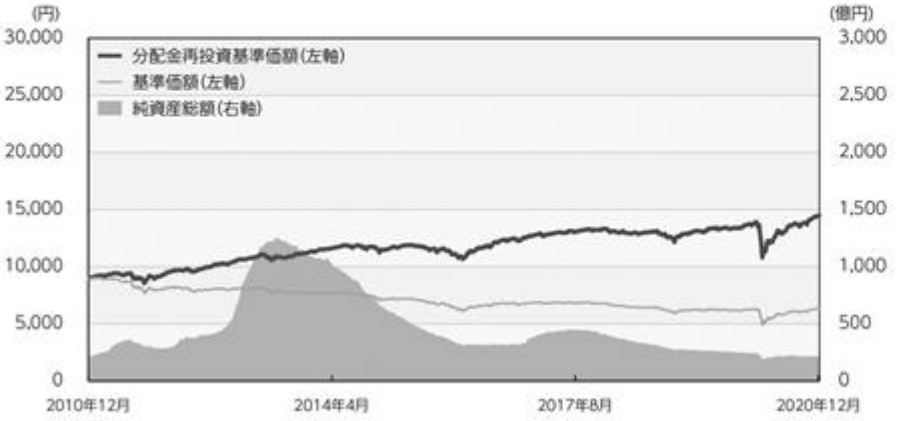

※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。
※分配金再投資基準価額は、グラフの起点における基準価額に合わせて指数化しています。
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。
(設定日:2004年6月30日)

分配の推移(税引前)

2020年 8月	20円
2020年 9月	20円
2020年10月	20円
2020年11月	20円
2020年12月	20円
直近1年間累計	260円
設定来累計	9,585円

※分配金は1万口当たりです。

主要な資産の状況

■組入銘柄　※比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

順位	銘柄名	比率(%)
1	LA米国ドル建てハイイールド債マザーファンド	99.28

年間収益率の推移(暦年ベース)

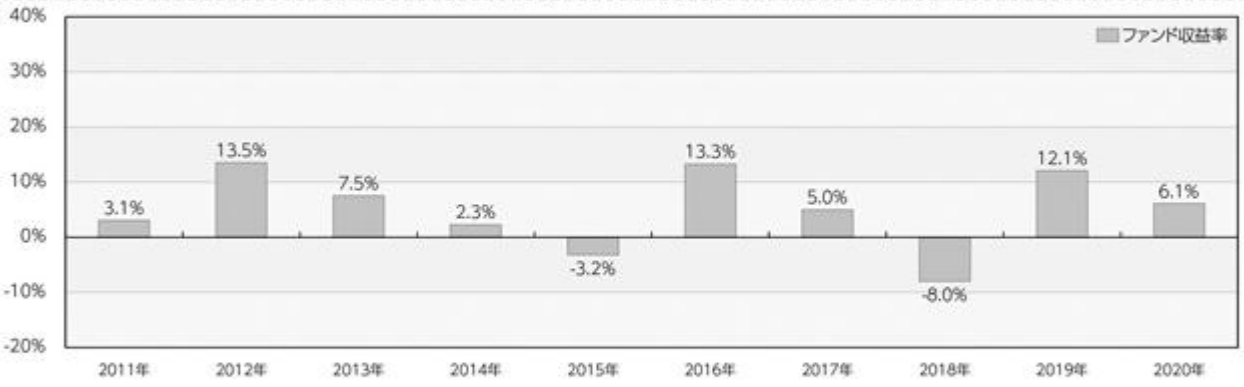

※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。
○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

データの基準日:2020年12月30日

Ｂ　コ　ー　ス

基準価額・純資産の推移 《2010年12月30日～2020年12月30日》

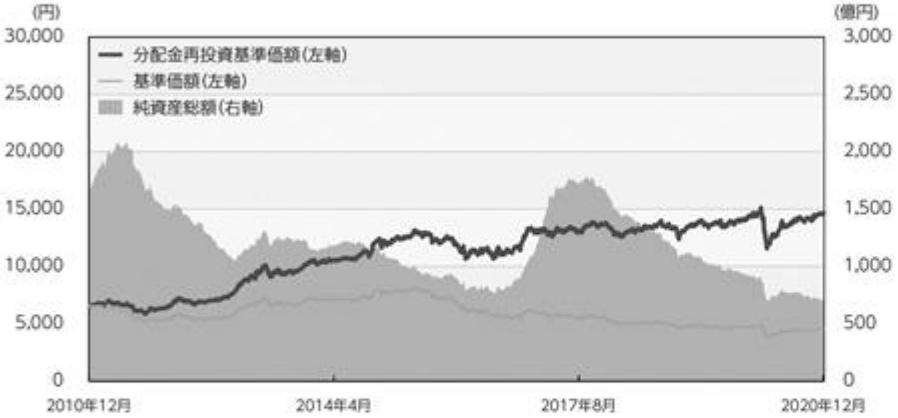

※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。
※分配金再投資基準価額は、グラフの起点における基準価額に合わせて指数化しています。
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。
(設定日:2004年6月30日)

分配の推移(税引前)

2020年 8月	20円
2020年 9月	20円
2020年10月	20円
2020年11月	20円
2020年12月	20円
直近1年間累計	280円
設定来累計	11,975円

※分配金は1万口当たりです。

主要な資産の状況

■組入銘柄　※比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

順位	銘柄名	比率(%)
1	LA米国ドル建てハイイールド債マザーファンド	99.52

年間収益率の推移(暦年ベース)

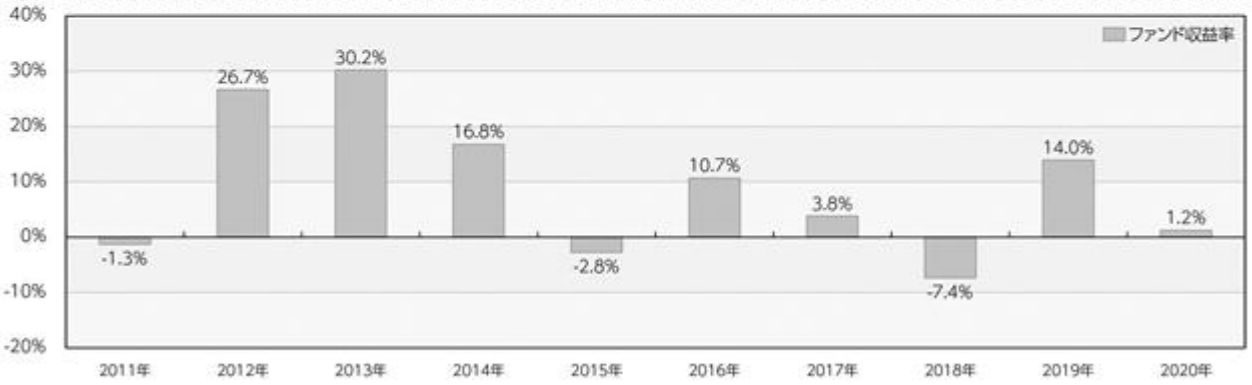

※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。
○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

データの基準日:2020年12月30日

主要な資産の状況

■LA米国ドル建てハイイールド債マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。資産の種類の内書は、国/地域を表します。

資産の状況

資産の種類		比率(%)
株式		0.07
	内　アメリカ	0.07
新株予約権証券		0.00
	内　アメリカ	0.00
国債証券		0.23
	内　パナマ	0.14
	内　スリランカ	0.09
特殊債券		0.58
	内　イギリス	0.43
	内　トルコ	0.15
社債券		96.33
	内　アメリカ	81.09
	内　カナダ	4.06
	内　イギリス	1.51
	内　ケイマン諸島	1.48
	内　ルクセンブルグ	1.31
	内　その他	6.88
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		2.79
合計(純資産総額)		100.00

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	利率(%)	償還日	比率(%)
1	SPRINT CAPITAL CORP 6.875 11/15/28	社債券	アメリカ	6.875	2028/11/15	1.17
2	FORD MOTOR COMPANY 9.0 04/22/25	社債券	アメリカ	9	2025/4/22	1.11
3	DISH DBS CORP 7.75 07/01/26	社債券	アメリカ	7.75	2026/7/1	0.86
4	NETFLIX INC 4.875 04/15/28	社債券	アメリカ	4.875	2028/4/15	0.85
5	NETFLIX INC 5.375 11/15/29	社債券	アメリカ	5.375	2029/11/15	0.82
6	HCA INC 7.5 12/15/23	社債券	アメリカ	7.5	2023/12/15	0.64
7	TRANSDIGM INC 5.5 11/15/27	社債券	アメリカ	5.5	2027/11/15	0.61
8	KRAFT HEINZ FOODS CO 4.375 06/01/46	社債券	アメリカ	4.375	2046/6/1	0.59
9	KRAFT HEINZ FOODS CO 4.875 10/01/49	社債券	アメリカ	4.875	2049/10/1	0.57
10	FMG RESOURCES AUG 2006 4.5 09/15/27	社債券	オーストラリア	4.5	2027/9/15	0.54

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。
○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

(1) 各ファンドのお申込みは、原則として委託会社および販売会社の営業日の午後３時までにお買付けのお申込みが行われ、かつ当該お申込みの受付けにかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日分のお申込みといたします。この時間を過ぎてのお申込みおよび所定の事務手続き完了分については翌営業日のお取扱いとなります。ただし、取得申込日が、ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日にあたる場合には、お申込み（スイッチングのお申込みを含みます。）の受付けはいたしません。

(2) 取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。

(3) お申込みには、収益の分配がなされた場合に分配金を受領する「一般コース」と、分配金は原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」の２つの申込方法があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(4) 申込単位は、各販売会社が定める単位とします。申込単位については、販売会社にお問い合わせください。

(5) 取得申込者と販売会社との間であらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定時定額購入（積立）をすることができる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(6) 取得申込みにかかる受益権の価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、販売会社が別に定める申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額を加算した価額とします。

(7) 販売会社において金額買付（申込単位が金額にて表示されている場合）によるお申込みをされた場合、申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額はお申込代金の中から差し引かれます。

(8) 自動けいぞく投資約款に基づく契約に基づき、収益分配金を再投資する際は、１口単位で購入できるものとします。なお、その際の受益権の価額は、原則として各計算期間終了日の基準価額とします。

(9) ＡコースとＢコースは、販売会社が別に定める単位でスイッチング（乗換え）ができます。

※ スイッチングとは、現在保有しているファンドを換金（解約請求）すると同時に他のファンドの取得申込みを行う取引のことをいい、ファンドの換金代金がそのまま取得申込代金に充当されます。

※ スイッチング前とスイッチング後で受益者の個別元本が変わり、スイッチング申込者の損益が一旦確定します。

※ スイッチングの際には、申込手数料は無手数料となりますが、換金時と同様に信託財産留保額（１口につき、解約請求受付日の翌営業日の基準価額の0.2%）および税金（課税対象者の場合）がかかりますのでご留意ください。

※ 販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合、またはスイッチングの取扱いに一定の制限を設ける場合があります。スイッチングの取扱いや申込単位等については、販売会社にお問い合わせください。

(10) 販売会社によっては「Ａコース」もしくは「Ｂコース」のどちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社または委託会社にお問い合わせください。

(11) 信託財産の効率的な運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の取得申込み（スイッチングのお申込みを含みます。）の受付けを中止すること、および既に受け付けた取得申込み（スイッチングのお申込みを含みます。）の受付けを取り消すことができます。

2【換金（解約）手続等】

(1) 受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に各販売会社が定める単位をもって解約を請求することができます。

※ 解約単位は、販売会社にお問い合わせください。

(2) 解約の請求を行う受益者は、振替制度にかかる口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。なお、解約の請求を受益者が行う際は、販売会社に対し振替受益権をもって行うものとします。

(3) 解約請求の受付けについては、原則として委託会社および販売会社の営業日の午後３時までに解約のお申込みが行われ、かつ当該お申込みの受付けにかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日分のお申込みとします。この時間を過ぎてのお申込みおよび所定の事務手続き完了分については、翌営業日のお取扱いとなります。ただし、解約請求受付日が、ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日にあたる場合には、解約請求の受付けはいたしません。

(4) 解約の価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額から、当該基準価額に0.2%の率を乗じて得た額を信託財産留保額※として控除した価額（「解約価額」といいます。）とします。詳しくは、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

※ 「信託財産留保額」とは、運用の安定性を高めるとともに、信託期間の途中で換金する受益者と保有を継続する受益者との公平を確保するために、換金する受益者が負担する金額で、信託財産に組み入れられます。

照会先の名称	電話番号※
アセットマネジメントOne株式会社	0120-104-694

※ 電話によるお問い合わせは、営業日の午前９時～午後５時までとさせていただきます。（以下同じ。）

(5) 解約代金は、受益者の請求を受付けた日から起算して、原則として、６営業日目から販売会社において受益者に支払われます。

(6) 信託財産の資金管理を円滑に行うために、大口の解約請求には制限を設ける場合があります。また、信託財産の運用方針の維持および円滑な資金管理のため、各ファンドの残高や市場の流動性等に応じ、委託会社の判断により一日あたりの解約のお申込みの総額について制限を設ける場合があります。

(7) 信託財産の効率的な運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、一部解約の実行の請求の受付けを中止すること、および既に受付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消すことができます。この場合、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして、前記（4）の規定に準じた価額とします。

(8) ご換金の方法について、販売会社によっては解約請求制のほかに買取請求制（販売会社が受益権を買取ることにより換金する方法）による換金を受付ける場合があります。詳しくはお申込みの販売会社にお問い合わせください。

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

① 基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

＜主な投資対象の時価評価方法の原則＞

投資対象	評価方法
マザーファンド受益証券	計算日の基準価額
公社債等	計算日※における以下のいずれかの価額 ・日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値） ・金融商品取引業者、銀行などの提示する価額（売り気配相場を除きます。） ・価格情報会社の提供する価額
外貨建資産の円換算	計算日の国内における対顧客電信売買相場の仲値
外国為替予約の円換算	計算日の国内における対顧客先物売買相場の仲値

※ 外国で取引されているものについては、計算日の直近の日とします。

② 各ファンドの基準価額は、委託会社の毎営業日(土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に定める休日ならびに12月31日、１月２日および１月３日以外の日とします。)に計算されます。基準価額については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。基準価額は１万口単位で表示されたものが発表されます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	http://www.am-one.co.jp/	0120-104-694

（2）【保管】

該当事項はありません。

（3）【信託期間】

2004年6月30日から無期限とします。

（4）【計算期間】

毎月８日から翌月７日までとすることを原則とします。ただし、第１計算期間は2004年６月30日から2004年８月７日までとします。

上記の規定にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日(以下「当該日」といいます。)が休業日のとき、計算期間終了日は、当該日の翌日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

（5）【その他】

① 信託契約の解約

以下の場合には信託契約を解約し信託を終了することがあります。

１．委託会社は、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、該当するファンドの信託契約を解約し、信託を終了させることができます。

ａ．この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。委託会社はかかる事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託契約にかかる全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

ｂ．前記ａ.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一ヵ月を下らないものとします。

ｃ．前記ｂ.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、前記１.の信託契約の解約をしません。

ｄ．委託会社は、信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

ｅ．前記ｂ.からｄ.までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記ｂ.の一定の期間が一ヵ月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

ｆ．前記１.に定める信託契約の解約を行う場合において、前記ｂ.の期間内に異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。なお、買取請求の取扱いについては、委託会社、受託会社の協議により決定するものとします。

２．委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。

３．委託会社が監督官庁より登録の取り消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が、信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、信託は、「②信託約款の変更４.」に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

４．受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

②　信託約款の変更

１．委託会社は、信託約款を変更することが受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、該当するファンドの信託約款を変更できるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

２．委託会社は、前記１.の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

３．前記２.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一ヵ月を下らないものとします。

４．前記３.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、前記１.の信託約款の変更をしません。

５．委託会社は、信託約款を変更しないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

６．前記２.に定める変更を行う場合において、前記３.の期間内に異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。なお、買取請求の取扱いについては、委託会社、受託会社の協議により決定するものとします。

７．委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の規定にしたがいます。

③　委託会社の事業の譲渡および承継に伴なう取扱い

１．委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴ない、信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

２．委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴ない、信託契約に関する事業を承継させることがあります。

④　関係法人との契約の更改および受託会社の辞任または解任に伴なう取扱い

１．各ファンドが主要投資対象とするマザーファンドにおける委託会社と投資顧問会社との間の外部委託契約の契約期間は、マザーファンドの信託契約の期間と同一です。ただし、外部委託契約のいずれの当事者も、30日以上前の書面による通知をもって当該契約を解約できます。なお、当該契約は、日本法を準拠法とします。

２．委託会社と販売会社との間の募集・販売等契約は、締結日から原則１年間とし、期間終了の３ヵ月前までに別段の意思表示のない時は、同一条件にて継続されます。

３．受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。また、受託会社がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は「② 信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

⑤　信託事務処理の再信託

受託会社は、各ファンドにかかる信託事務処理の一部について、株式会社日本カストディ銀行と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

⑥　公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

http://www.am-one.co.jp/

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

⑦　運用報告書

委託会社は、６月および12月の決算時ならびに信託終了時に期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「運用報告書」を作成します。

・交付運用報告書は、販売会社を通じて交付いたします。

・運用報告書（全体版）は、次のアドレスに掲載します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、交付いたします。

http://www.am-one.co.jp/

４【受益者の権利等】

(1) 収益分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて請求する権利を有します。

受益者が収益分配金支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

なお、「自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は受託会社から受けた収益分配金を、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に販売会社に交付します。販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2) 償還金請求権

受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。

受益者が信託終了による償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため、販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

(3) 一部解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることができます。

(4) 帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第３【ファンドの経理状況】

みずほＵＳハイイールドオープンＡコース（為替ヘッジあり）
みずほＵＳハイイールドオープンＢコース（為替ヘッジなし）

（１）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

（３）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（2020年6月9日から2020年12月7日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

１【財務諸表】

【みずほＵＳハイイールドオープンＡコース（為替ヘッジあり）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 2020年6月8日現在	当期 2020年12月7日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	212,579,816	105,719,685
親投資信託受益証券	21,938,618,675	21,155,293,562
派生商品評価勘定	－	241,593,930
未収入金	340,000,000	130,000,000
流動資産合計	22,491,198,491	21,632,607,177
資産合計	22,491,198,491	21,632,607,177
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	443,305,461	－
未払収益分配金	74,407,030	68,135,262
未払解約金	62,772,298	105,431,782
未払受託者報酬	2,021,976	1,818,281
未払委託者報酬	26,285,783	23,637,677
その他未払費用	65,962	57,665
流動負債合計	608,858,510	199,080,667
負債合計	608,858,510	199,080,667
純資産の部		
元本等		
元本	37,203,515,312	34,067,631,193
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△15,321,175,331	△12,634,104,683
（分配準備積立金）	61,893,891	139,411,769
元本等合計	21,882,339,981	21,433,526,510
純資産合計	21,882,339,981	21,433,526,510
負債純資産合計	22,491,198,491	21,632,607,177

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自　2019年12月10日 至　2020年6月8日	当期 自　2020年6月9日 至　2020年12月7日
営業収益		
受取利息	－	36
有価証券売買等損益	8,328,725	1,046,674,887
為替差損益	△413,925,375	1,001,493,401
営業収益合計	△405,596,650	2,048,168,324
営業費用		
支払利息	83,290	50,267
受託者報酬	12,218,185	11,880,626
委託者報酬	158,836,939	154,448,677
その他費用	389,410	385,331
営業費用合計	171,527,824	166,764,901
営業利益又は営業損失（△）	△577,124,474	1,881,403,423
経常利益又は経常損失（△）	△577,124,474	1,881,403,423
当期純利益又は当期純損失（△）	△577,124,474	1,881,403,423
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△33,387,080	9,515,008
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△15,263,875,110	△15,321,175,331
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,513,674,988	1,810,162,307
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,513,674,988	1,810,162,307
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	－	－
剰余金減少額又は欠損金増加額	496,299,269	567,198,537
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	－	－
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	496,299,269	567,198,537
分配金	530,938,546	427,781,537
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△15,321,175,331	△12,634,104,683

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	当期 自　2020年6月9日 至　2020年12月7日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
２．　デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
３．　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間末日の取扱い 当ファンドは、原則として毎年6月7日及び12月7日を特定期間の末日としておりますが、該当日が休業日のため、前特定期間末日を2020年6月8日としております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	前期 2020年6月8日現在	当期 2020年12月7日現在
１．　期首元本額	39,834,726,843円	37,203,515,312円
期中追加設定元本額	1,222,619,528円	1,415,146,101円
期中一部解約元本額	3,853,831,059円	4,551,030,220円
２．　受益権の総数	37,203,515,312口	34,067,631,193口
３．　元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は15,321,175,331円であります。	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は12,634,104,683円であります。

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	前期 自　2019年12月10日 至　2020年6月8日	当期 自　2020年6月9日 至　2020年12月7日
１．　分配金の計算過程	（自2019年12月10日　至2020年1月7日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（101,937,772円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（218,421,706円）及び分配準備積立金（7,908,372円）より分配対象収益は328,267,850円（1万口当たり84.09円）であり、うち97,585,708円（1万口当たり25円）を分配金額としております。	（自2020年6月9日　至2020年7月7日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（73,272,666円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（201,098,918円）及び分配準備積立金（60,932,878円）より分配対象収益は335,304,462円（1万口当たり91.03円）であり、うち73,664,008円（1万口当たり20円）を分配金額としております。

		（自2020年1月8日　至2020年2月7日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（100,043,071円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（215,292,091円）及び分配準備積立金（11,973,308円）より分配対象収益は327,308,470円（1万口当たり85.28円）であり、うち95,948,198円（1万口当たり25円）を分配金額としております。 （自2020年2月8日　至2020年3月9日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（80,018,638円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（213,564,378円）及び分配準備積立金（15,736,643円）より分配対象収益は309,319,659円（1万口当たり81.54円）であり、うち94,832,845円（1万口当たり25円）を分配金額としております。 （自2020年3月10日　至2020年4月7日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（84,565,870円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（211,091,318円）及び分配準備積立金（905,861円）より分配対象収益は296,563,049円（1万口当たり79.23円）であり、うち93,573,200円（1万口当たり25円）を分配金額としております。	（自2020年7月8日　至2020年8月7日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（102,413,218円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（200,035,081円）及び分配準備積立金（59,271,755円）より分配対象収益は361,720,054円（1万口当たり99.36円）であり、うち72,805,034円（1万口当たり20円）を分配金額としております。 （自2020年8月8日　至2020年9月7日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（87,379,863円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（198,248,124円）及び分配準備積立金（86,820,898円）より分配対象収益は372,448,885円（1万口当たり103.86円）であり、うち71,715,521円（1万口当たり20円）を分配金額としております。 （自2020年9月8日　至2020年10月7日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（71,313,176円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（199,018,784円）及び分配準備積立金（100,787,388円）より分配対象収益は371,119,348円（1万口当たり104.04円）であり、うち71,335,518円（1万口当たり20円）を分配金額としております。	

	（自2020年4月8日　至2020年5月7日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（101,778,047円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（202,517,363円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象収益は304,295,410円（1万口当たり81.58円）であり、うち74,591,565円（1万口当たり20円）を分配金額としております。 （自2020年5月8日　至2020年6月8日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（109,299,597円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（202,398,058円）及び分配準備積立金（27,001,324円）より分配対象収益は338,698,979円（1万口当たり91.03円）であり、うち74,407,030円（1万口当たり20円）を分配金額としております。	（自2020年10月8日　至2020年11月9日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（99,032,412円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（196,025,737円）及び分配準備積立金（98,815,315円）より分配対象収益は393,873,464円（1万口当たり112.33円）であり、うち70,126,194円（1万口当たり20円）を分配金額としております。 （自2020年11月10日　至2020年12月7日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（83,684,400円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（190,803,987円）及び分配準備積立金（123,862,631円）より分配対象収益は398,351,018円（1万口当たり116.92円）であり、うち68,135,262円（1万口当たり20円）を分配金額としております。
２．　委託費用	信託財産の運用の指図にかかわる権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 （注）当該金額は、親投資信託の運用の指図に係る権限を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額のうち、信託財産に属する額になっております。 41,573,270円	信託財産の運用の指図にかかわる権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 （注）当該金額は、親投資信託の運用の指図に係る権限を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額のうち、信託財産に属する額になっております。 40,497,580円

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

項目	前期 自　2019年12月10日 至　2020年6月8日	当期 自　2020年6月9日 至　2020年12月7日
１．　金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左

２． 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、為替相場の変動によるリスクを有しております。	同左
３． 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。	同左

２．金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 2020年6月8日現在	当期 2020年12月7日現在
１． 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
２． 時価の算定方法	(１)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (２)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (３)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左

３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 2020年6月8日現在	当期 2020年12月7日現在
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	最終計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	2,221,614,879	694,349,826
合計	2,221,614,879	694,349,826

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

種類	前期 2020年6月8日現在			
	契約額等（円）	うち１年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建	20,776,016,139	－	21,219,321,600	△443,305,461
アメリカ・ドル	20,776,016,139	－	21,219,321,600	△443,305,461
合計	20,776,016,139	－	21,219,321,600	△443,305,461

種類	当期 2020年12月7日現在			
	契約額等（円）	うち１年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建	21,373,979,970	－	21,132,555,000	241,424,970
アメリカ・ドル	21,373,979,970	－	21,132,555,000	241,424,970
買建	343,196,040	－	343,365,000	168,960
アメリカ・ドル	343,196,040	－	343,365,000	168,960
合計	21,717,176,010	－	21,475,920,000	241,593,930

（注）時価の算定方法

為替予約取引

１．　計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
①計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
②計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。
・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。
２．　計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
３．　換算において円未満の端数は切捨てております。
※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	前期 2020年6月8日現在	当期 2020年12月7日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.5882円 (5,882円)	0.6291円 (6,291円)

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表
（１）株式
該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

2020年12月7日現在

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	ＬＡ米国ドル建てハイイールド債マザーファンド	6,306,541,530	21,155,293,562	
親投資信託受益証券　合計		6,306,541,530	21,155,293,562	
合計			21,155,293,562	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。

【みずほＵＳハイイールドオープンＢコース（為替ヘッジなし）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 2020年6月8日現在	当期 2020年12月7日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	170,247,656	282,680,642
親投資信託受益証券	80,262,270,326	71,367,652,204
未収入金	540,000,000	560,000,000
流動資産合計	80,972,517,982	72,210,332,846
資産合計	80,972,517,982	72,210,332,846
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	360,639,361	316,375,166
未払解約金	130,472,687	270,655,193
未払受託者報酬	7,316,405	6,086,654
未払委託者報酬	95,113,277	79,126,525
その他未払費用	154,380	128,093
流動負債合計	593,696,110	672,371,631
負債合計	593,696,110	672,371,631
純資産の部		
元本等		
元本	180,319,680,535	158,187,583,202
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△99,940,858,663	△86,649,621,987
（分配準備積立金）	43,851,836	－
元本等合計	80,378,821,872	71,537,961,215
純資産合計	80,378,821,872	71,537,961,215
負債純資産合計	80,972,517,982	72,210,332,846

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自　2019年12月10日 至　2020年6月8日	当期 自　2020年6月9日 至　2020年12月7日
営業収益		
受取利息	－	43
有価証券売買等損益	△343,913,131	3,525,381,878
営業収益合計	△343,913,131	3,525,381,921
営業費用		
支払利息	102,500	61,166
受託者報酬	44,946,695	41,154,572
委託者報酬	584,307,479	535,009,741
その他費用	941,928	866,167
営業費用合計	630,298,602	577,091,646
営業利益又は営業損失（△）	△974,211,733	2,948,290,275
経常利益又は経常損失（△）	△974,211,733	2,948,290,275
当期純利益又は当期純損失（△）	△974,211,733	2,948,290,275
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	5,184,357	△9,048,474
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△104,655,304,097	△99,940,858,663
剰余金増加額又は欠損金減少額	10,339,911,511	13,692,835,276
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	10,339,911,511	13,692,835,276
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	－	－
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,692,899,494	1,341,341,864
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	－	－
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,692,899,494	1,341,341,864
分配金	2,953,170,493	2,017,595,485
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△99,940,858,663	△86,649,621,987

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	当期 自　2020年6月9日 至　2020年12月7日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
２．　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間末日の取扱い 当ファンドは、原則として毎年6月7日及び12月7日を特定期間の末日としておりますが、該当日が休業日のため、前特定期間末日を2020年6月8日としております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	前期 2020年6月8日現在	当期 2020年12月7日現在
１．　期首元本額	196,327,144,668円	180,319,680,535円
期中追加設定元本額	3,046,191,897円	2,399,088,706円
期中一部解約元本額	19,053,656,030円	24,531,186,039円
２．　受益権の総数	180,319,680,535口	158,187,583,202口
３．　元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は99,940,858,663円であります。	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は86,649,621,987円であります。

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	前期 自　2019年12月10日 至　2020年6月8日	当期 自　2020年6月9日 至　2020年12月7日
１．　分配金の計算過程	（自2019年12月10日　至2020年1月7日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（381,388,869円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（5,753,231,997円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象収益は6,134,620,866円（1万口当たり321.43円）であり、うち572,553,310円（1万口当たり30円）を分配金額としております。	（自2020年6月9日　至2020年7月7日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（265,912,420円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（4,570,922,066円）及び分配準備積立金（42,990,919円）より分配対象収益は4,879,825,405円（1万口当たり275.31円）であり、うち354,485,576円（1万口当たり20円）を分配金額としております。

	（自2020年1月8日　至2020年2月7日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（419,978,087円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（5,451,983,116円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象収益は5,871,961,203円（1万口当たり313.94円）であり、うち561,116,362円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 （自2020年2月8日　至2020年3月9日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（303,056,735円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（5,218,552,103円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象収益は5,521,608,838円（1万口当たり300.46円）であり、うち551,302,420円（1万口当たり30円）を分配金額としております。 （自2020年3月10日　至2020年4月7日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（313,739,579円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（4,916,332,308円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象収益は5,230,071,887円（1万口当たり287.78円）であり、うち545,209,702円（1万口当たり30円）を分配金額としております。	（自2020年7月8日　至2020年8月7日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（359,193,271円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（4,439,573,958円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象収益は4,798,767,229円（1万口当たり276.01円）であり、うち347,713,478円（1万口当たり20円）を分配金額としております。 （自2020年8月8日　至2020年9月7日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（329,547,469円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（4,341,303,439円）及び分配準備積立金（11,203,577円）より分配対象収益は4,682,054,485円（1万口当たり275.43円）であり、うち339,980,627円（1万口当たり20円）を分配金額としております。 （自2020年9月8日　至2020年10月7日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（246,048,773円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（4,259,118,285円）及び分配準備積立金（753,991円）より分配対象収益は4,505,921,049円（1万口当たり270.21円）であり、うち333,507,439円（1万口当たり20円）を分配金額としております。

	（自2020年4月8日　至2020年5月7日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（367,238,237円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（4,670,976,384円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象収益は5,038,214,621円（1万口当たり278.08円）であり、うち362,349,338円（1万口当たり20円）を分配金額としております。 （自2020年5月8日　至2020年6月8日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（399,636,532円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（4,649,459,825円）及び分配準備積立金（4,854,665円）より分配対象収益は5,053,951,022円（1万口当たり280.27円）であり、うち360,639,361円（1万口当たり20円）を分配金額としております。	（自2020年10月8日　至2020年11月9日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（260,246,765円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（4,073,144,203円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象収益は4,333,390,968円（1万口当たり266.23円）であり、うち325,533,199円（1万口当たり20円）を分配金額としております。 （自2020年11月10日　至2020年12月7日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（285,539,346円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（3,895,587,704円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象収益は4,181,127,050円（1万口当たり264.31円）であり、うち316,375,166円（1万口当たり20円）を分配金額としております。
２．　委託費用	信託財産の運用の指図にかかわる権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 （注）当該金額は、親投資信託の運用の指図に係る権限を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額のうち、信託財産に属する額になっております。 152,922,842円	信託財産の運用の指図にかかわる権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 （注）当該金額は、親投資信託の運用の指図に係る権限を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額のうち、信託財産に属する額になっております。 140,208,856円

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

項目	前期 自　2019年12月10日 至　2020年6月8日	当期 自　2020年6月9日 至　2020年12月7日
１．　金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左

２． 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。	同左
３． 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。	同左

２．金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 2020年6月8日現在	当期 2020年12月7日現在
１． 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
２． 時価の算定方法	(１)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (２)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (３)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
３． 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 2020年6月8日現在	当期 2020年12月7日現在
	最終計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	最終計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
親投資信託受益証券	8,127,761,215	2,342,399,313
合計	8,127,761,215	2,342,399,313

（デリバティブ取引等に関する注記）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	前期 2020年6月8日現在	当期 2020年12月7日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.4458円 (4,458円)	0.4522円 (4,522円)

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表
（１）株式
該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

2020年12月7日現在

種類	銘柄	券面総額 （円）	評価額 （円）	備考
親投資信託受益証券	ＬＡ米国ドル建てハイイールド債マザーファンド	21,275,198,153	71,367,652,204	
親投資信託受益証券　合計		21,275,198,153	71,367,652,204	
合計			71,367,652,204	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

（参考）
「みずほＵＳハイイールドオープンＡコース（為替ヘッジあり）」、「みずほＵＳハイイールドオープンＢコース（為替ヘッジなし）」は、「ＬＡ米国ドル建てハイイールド債マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。
同親投資信託の状況は以下の通りであります。
なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

ＬＡ米国ドル建てハイイールド債マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2020年12月7日現在
資産の部	
流動資産	
預金	1,203,961,306
コール・ローン	868,970,606
株式	75,306,363
新株予約権証券	30,664
国債証券	146,240,076
特殊債券	581,969,026
社債券	100,517,026,227
投資証券	202,247,996
未収入金	725,817,182
未収利息	1,262,301,536
前払費用	101,102,697
流動資産合計	105,684,973,679
資産合計	105,684,973,679
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	580,070
未払金	758,130,461
未払解約金	702,000,000
流動負債合計	1,460,710,531
負債合計	1,460,710,531
純資産の部	
元本等	
元本	31,069,564,803
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	73,154,698,345
元本等合計	104,224,263,148
純資産合計	104,224,263,148
負債純資産合計	105,684,973,679

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自　2020年6月9日 至　2020年12月7日
１．　有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 新株予約権証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 国債証券、特殊債券及び社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
２．　デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
３．　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2020年12月7日現在
１．　本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	34,225,674,477円
同期中追加設定元本額	1,359,841,222円
同期中一部解約元本額	4,515,950,896円
元本の内訳	
ファンド名	
みずほＵＳハイイールドオープンＡコース（為替ヘッジあり）	6,306,541,530円
みずほＵＳハイイールドオープンＢコース（為替ヘッジなし）	21,275,198,153円
みずほＵＳハイイールドファンド＜ＤＣ年金＞	969,619,786円
ＭＨＡＭ　ＵＳハイイールドファンド（毎月決算型）	183,052,593円
みずほＵＳハイイールドオープン（年１回決算型）為替ヘッジあり	396,089,717円
みずほＵＳハイイールドオープン（年１回決算型）為替ヘッジなし	1,939,063,024円
計	31,069,564,803円

２．　受益権の総数	31,069,564,803口

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

項目	自　2020年6月9日 至　2020年12月7日
１．　金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
２．　金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、為替相場の変動によるリスクを有しております。
３．　金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

２．金融商品の時価等に関する事項

項目	2020年12月7日現在
１．　貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．　時価の算定方法	(１)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (２)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (３)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
３．　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	2020年12月7日現在 当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
株式	6,235,589
新株予約権証券	－
国債証券	9,867,233
特殊債券	139,774,087
社債券	5,468,304,098
投資証券	△8,284,976
合計	5,615,896,031

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

種類	2020年12月7日現在			
	契約額等（円）	うち １年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建	738,316,930	－	738,897,000	△580,070
アメリカ・ドル	738,316,930	－	738,897,000	△580,070
合計	738,316,930	－	738,897,000	△580,070

（注）時価の算定方法

為替予約取引

１．　計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

２．　計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

３．　換算において円未満の端数は切捨てております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2020年12月7日現在
1口当たり純資産額	3.3545円
（1万口当たり純資産額）	(33,545円)

附属明細表

第１　有価証券明細表

（１）株式

2020年12月7日現在

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	UC HOLDINGS INC	39,941	9.000	359,469.000	
	99 CENTS ONLY STORES COMMON UNITS	24,110,866	0.010	241,108.660	
	99 CENTS ONLY STORES A PFD	2,459,308	0.010	24,593.080	
	99 CENTS ONLY STORES B PFD	9,837,233	0.010	98,372.330	
アメリカ・ドル　小計		36,447,348		723,543.070 (75,306,363)	
合計		36,447,348		75,306,363 (75,306,363)	

（２）株式以外の有価証券

2020年12月7日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
新株予約権証券	アメリカ・ドル	REMINGTON OUTDOOR WT	29,462.000	294.620	
	アメリカ・ドル　小計		29,462.000	294.620 (30,664)	
新株予約権証券　合計			29,462	30,664 (30,664)	
国債証券	アメリカ・ドル	COMMONWEALTH OF BAHAMAS 8.95 10/15/32	1,273,000.000	1,405,073.750	
	アメリカ・ドル　小計		1,273,000.000 (132,493,840)	1,405,073.750 (146,240,076)	
国債証券　合計			132,493,840 (132,493,840)	146,240,076 (146,240,076)	
特殊債券	アメリカ・ドル	CITGO HOLDING INC 9.25 08/01/24	381,000.000	343,852.500	
		MCLAREN FINANCE PLC 5.75 08/01/22	4,393,000.000	4,228,262.500	
		TURKIYE VAKIFLAR BANKASI 6.5 01/08/26	1,011,000.000	1,019,439.820	
	アメリカ・ドル　小計		5,785,000.000 (602,102,800)	5,591,554.820 (581,969,026)	
特殊債券　合計			602,102,800 (602,102,800)	581,969,026 (581,969,026)	
社債券	アメリカ・ドル	1011778 BC / NEW RED FIN 4.375 01/15/28	966,000.000	999,433.260	
		ACADIA HEALTHCARE CO INC 5.0 04/15/29	1,107,000.000	1,176,187.500	
		ACADIA HEALTHCARE CO INC 5.5 07/01/28	843,000.000	905,698.120	
		ACRISURE LLC / FIN INC 7.0 11/15/25	1,430,000.000	1,479,156.240	
		ADIENT GLOBAL HOLDINGS 4.875 08/15/26	1,245,000.000	1,281,565.650	
		ADIENT US LLC 7.0 05/15/26	2,199,000.000	2,378,515.340	

		AES CORP/THE 5.125 09/01/27	1,380,000.000	1,524,644.690	
		AES PANAMA GENERATION HL 4.375 05/31/30	1,011,000.000	1,098,198.750	
		AFREN PLC 09/30/19	1,951,671.980	3,204.190	
		AFREN PLC 09/30/19	3,439,821.860	3,837.910	
		AFREN PLC 12/09/20	2,171,235.070	10,639.050	
		AG ISSUER LLC 6.25 03/01/28	1,086,000.000	1,099,575.000	
		AG MERGER SUB II INC 10.75 08/01/27	971,000.000	1,049,102.380	
		AHERN RENTALS INC 7.375 05/15/23	1,971,000.000	1,420,351.870	
		AHP HEALTH PARTNERS 9.75 07/15/26	1,301,000.000	1,429,135.490	
		AKUMIN INC 7.0 11/01/25	1,616,000.000	1,684,680.000	
		ALBERTSONS COS/SAFEWAY 4.625 01/15/27	608,000.000	643,981.440	
		ALBERTSONS COS/SAFEWAY 4.875 02/15/30	1,041,000.000	1,138,125.300	
		ALCOA NEDERLAND HOLDING 5.5 12/15/27	1,119,000.000	1,226,703.750	
		ALLIANCE DATA SYSTEMS CO 4.75 12/15/24	633,000.000	629,439.360	
		ALLIANT HOLD / CO-ISSUER 6.75 10/15/27	923,000.000	1,003,577.900	
		ALLIED UNIVERSAL 9.75 07/15/27	1,428,000.000	1,582,595.280	
		ALLISON TRANSMISSION INC 3.75 01/30/31	995,000.000	1,009,925.000	
		ALTICE FRANCE HOLDING 10.5 05/15/27	1,891,000.000	2,149,830.620	
		ALTICE FRANCE HOLDING 6.0 02/15/28	1,124,000.000	1,157,039.980	
		ALTICE FRANCE SA 8.125 02/01/27	1,415,000.000	1,582,019.520	
		AMC NETWORKS INC 4.75 08/01/25	1,901,000.000	1,965,643.500	
		AMERICAN AIRLINES GROUP 5.0 06/01/22	1,617,000.000	1,418,917.500	
		AMERICAN AIRLINES INC 11.75 07/15/25	2,744,000.000	3,180,296.000	
		AMERICAN AXLE & MFG INC 6.875 07/01/28	1,690,000.000	1,806,812.800	
		AMKOR TECHNOLOGY INC 6.625 09/15/27	889,000.000	965,676.250	
		AMSTED INDUSTRIES 4.625 05/15/30	1,632,000.000	1,712,580.000	
		AMSTED INDUSTRIES 5.625 07/01/27	1,294,000.000	1,376,246.640	

		ANTERO MIDSTREAM PART/FI 7.875 05/15/26	1,631,000.000	1,653,426.250	
		APACHE CORP 4.375 10/15/28	3,232,257.000	3,338,113.410	
		APACHE CORP 4.625 11/15/25	1,413,000.000	1,488,948.750	
		APACHE CORP 4.75 04/15/43	3,115,000.000	3,130,575.000	
		APACHE CORP 5.1 09/01/40	1,578,000.000	1,651,968.730	
		APERGY CORP 6.375 05/01/26	3,317,000.000	3,328,808.520	
		APEX TOOL / BC MOUNTAIN 9.0 02/15/23	1,536,000.000	1,493,760.000	
		ARCOR SAIC 6.0 07/06/23	1,516,000.000	1,500,066.840	
		ARDONAGH MIDCO 2 PLC 11.5 01/15/27	1,327,000.000	1,406,620.000	
		ASBURY AUTOMOTIVE GROUP 03/01/28	908,000.000	949,432.040	
		ASHLAND LLC 6.875 05/15/43	1,971,000.000	2,629,895.440	
		ATLANTICA JERSEY LTD 4.0 07/15/25	2,836,000.000	3,220,546.000	
		AVAYA INC 6.125 09/15/28	1,432,000.000	1,520,868.150	
		AVIS BUDGET CAR/FINANCE 5.25 03/15/25	382,000.000	382,716.240	
		AVIS BUDGET CAR/FINANCE 6.375 04/01/24	1,675,000.000	1,717,921.870	
		AVOLON HOLDINGS FNDG LTD 4.25 04/15/26	488,000.000	514,700.220	
		AVOLON HOLDINGS FNDG LTD 5.5 01/15/26	665,000.000	739,432.030	
		B2W DIGITAL LUX SARL 4.375 12/20/30	985,000.000	1,021,691.250	
		BACARDI LTD 5.3 05/15/48	1,013,000.000	1,336,357.490	
		BAFFINLAND IRON CORP/LP 8.75 07/15/26	1,882,000.000	1,990,563.170	
		BALL CORP 2.875 08/15/30	2,578,000.000	2,584,445.000	
		BALL CORP 4.875 03/15/26	1,320,000.000	1,497,104.400	
		BANFF MERGER SUB INC 9.75 09/01/26	1,841,000.000	1,993,434.800	
		BANIJAY ENTERTAINMENT 5.375 03/01/25	1,080,000.000	1,103,624.990	
		BBA US HOLDINGS INC 4.0 03/01/28	3,748,000.000	3,769,775.880	
		BCD ACQUISITION INC 9.625 09/15/23	1,185,000.000	1,219,068.750	
		BCPE CYCLE MERGER SUB II 10.625 07/15/27	1,348,000.000	1,503,020.000	
		BEACON ROOFING SUPPLY IN 4.875 11/01/25	1,078,000.000	1,099,468.370	

		BEAZER HOMES USA 7.25 10/15/29	1,211,000.000	1,372,250.690	
		BELO CORP 7.25 09/15/27	2,933,000.000	3,361,393.980	
		BLOCK COMMUNICATIONS INC 4.875 03/01/28	1,389,000.000	1,445,191.980	
		BNP PARIBAS 02/25/30	1,531,000.000	1,539,611.860	
		BOISE CASCADE COMPANY 4.875 07/01/30	915,000.000	983,053.120	
		BOYD GAMING CORP 4.75 12/01/27	1,917,000.000	1,968,778.170	
		BOYD GAMING CORP 6.0 08/15/26	2,390,000.000	2,494,562.500	
		BUCKEYE PARTNERS LP 01/22/78	2,840,000.000	2,000,197.780	
		BUCKEYE PARTNERS LP 3.95 12/01/26	1,564,000.000	1,564,469.200	
		BUCKEYE PARTNERS LP 4.125 12/01/27	1,587,000.000	1,591,959.360	
		BUENA VISTA GAMING AUTH 13.0 04/01/23	2,393,000.000	2,588,926.870	
		BUILDERS FIRSTSOURCE INC 5.0 03/01/30	1,337,000.000	1,445,631.250	
		BY CROWN PARENT/BY BOND 4.25 01/31/26	1,963,000.000	2,031,705.000	
		CABLE ONE INC 4.0 11/15/30	976,000.000	1,018,700.000	
		CABLEVISION LIGHTPATH 3.875 09/15/27	2,013,000.000	2,055,353.520	
		CABLEVISION LIGHTPATH 5.625 09/15/28	200,000.000	212,125.000	
		CAESARS RESORT / FINCO 5.25 10/15/25	1,092,000.000	1,099,302.710	
		CALPINE CORP 3.75 03/01/31	1,166,000.000	1,160,671.380	
		CALPINE CORP 4.625 02/01/29	992,000.000	1,016,006.400	
		CALPINE CORP 5.0 02/01/31	977,000.000	1,017,037.460	
		CANPACK SA EASTERN LAND 3.125 11/01/25	3,586,000.000	3,661,126.700	
		CAPITOL INV MERGER SUB 2 10.0 08/01/24	1,405,000.000	1,549,743.100	
		CARDLYTICS INC 1.0 09/15/25	682,000.000	1,106,545.000	
		CARNIVAL CORP 11.5 04/01/23	2,676,000.000	3,083,541.410	
		CARNIVAL CORP 7.625 03/01/26	646,000.000	695,632.180	
		CARNIVAL CORP 9.875 08/01/27	1,541,000.000	1,825,121.870	

		CARVANA CO 5.625 10/01/25	1,088,000.000	1,105,680.000	
		CARVANA CO 5.875 10/01/28	551,000.000	568,565.880	
		CASTLE US HOLDING CORP 9.5 02/15/28	1,263,000.000	1,225,110.000	
		CATALENT PHARMA SOLUTION 5.0 07/15/27	1,337,000.000	1,409,452.030	
		CCM MERGER INC 6.375 05/01/26	1,020,000.000	1,071,000.000	
		CCO HLDGS LLC/CAP CORP 4.75 03/01/30	3,820,000.000	4,073,075.000	
		CCO HLDGS LLC/CAP CORP 5.125 05/01/27	2,894,000.000	3,049,306.500	
		CD&R SMOKEY BUYER INC 6.75 07/15/25	998,000.000	1,069,107.500	
		CDW LLC/CDW FINANCE 4.125 05/01/25	431,000.000	449,048.120	
		CDW LLC/CDW FINANCE 5.5 12/01/24	1,001,000.000	1,112,986.870	
		CEDAR FAIR LP 5.25 07/15/29	1,324,000.000	1,359,337.560	
		CENOVUS ENERGY INC 5.375 07/15/25	1,989,000.000	2,195,699.140	
		CENOVUS ENERGY INC 5.4 06/15/47	1,858,000.000	2,017,278.380	
		CENTENE CORP 3.0 10/15/30	811,000.000	855,605.000	
		CENTENE CORP 3.375 02/15/30	2,035,000.000	2,143,740.220	
		CENTENE CORP 4.625 12/15/29	3,397,000.000	3,743,494.000	
		CENTENNIAL RESOURCE PROD 5.375 01/15/26	2,688,000.000	1,579,200.000	
		CENTENNIAL RESOURCE PROD 6.875 04/01/27	2,020,000.000	1,278,468.100	
		CENTRAL GARDEN & PET CO 4.125 10/15/30	934,000.000	994,331.730	
		CENTRAL GARDEN & PET CO 5.125 02/01/28	759,000.000	811,037.040	
		CENTURY COMMUNITIES 6.75 06/01/27	1,943,000.000	2,087,549.480	
		CF INDUSTRIES INC 5.15 03/15/34	3,908,000.000	4,796,347.020	
		CHARLES RIVER LABORATORI 4.25 05/01/28	931,000.000	980,287.140	
		CHEFS' WAREHOUSE THE 1.875 12/01/24	1,237,000.000	1,205,938.930	
		CHEMOURS CO 5.375 05/15/27	1,496,000.000	1,588,864.190	

		CHEMOURS CO 5.75 11/15/28	1,038,000.000	1,067,193.750	
		CHOBANI LLC/FINANCE CORP 4.625 11/15/28	1,215,000.000	1,257,525.000	
		CHOBANI LLC/FINANCE CORP 7.5 04/15/25	2,233,000.000	2,334,858.290	
		CHURCHILL DOWNS INC 4.75 01/15/28	4,632,000.000	4,882,984.890	
		CIT GROUP INC 6.125 03/09/28	2,739,000.000	3,388,992.090	
		CLARK EQUIPMENT CO 5.875 06/01/25	1,448,000.000	1,530,354.980	
		CLEAR CHANNEL WORLDWIDE 9.25 02/15/24	2,579,000.000	2,634,074.530	
		CLEARWATER PAPER CORP 4.75 08/15/28	1,121,000.000	1,159,534.370	
		CLEARWAY ENERGY OP LLC 4.75 03/15/28	816,000.000	887,147.040	
		CLEARWAY ENERGY OP LLC 5.0 09/15/26	1,161,000.000	1,208,670.660	
		CLEVELAND-CLIFFS INC 5.875 06/01/27	1,627,000.000	1,633,101.250	
		CNX RESOURCES CORP 6.0 01/15/29	987,000.000	999,337.500	
		COACH INC 4.125 07/15/27	1,303,000.000	1,385,857.090	
		COEUR MINING INC 5.875 06/01/24	2,268,000.000	2,287,606.830	
		COLT MERGER SUB INC 5.75 07/01/25	960,000.000	1,021,968.000	
		COLT MERGER SUB INC 8.125 07/01/27	2,822,000.000	3,122,528.870	
		COMPASS MINERALS INTERNA 4.875 07/15/24	2,503,000.000	2,574,698.430	
		COMPASS MINERALS INTERNA 6.75 12/01/27	1,669,000.000	1,830,375.610	
		CONNECT FINCO SARL/CONNE 6.75 10/01/26	3,136,000.000	3,317,260.800	
		CONTINENTAL RESOURCES 4.375 01/15/28	654,000.000	664,797.540	
		CONTINENTAL RESOURCES 4.5 04/15/23	194,000.000	200,046.980	
		CONTINENTAL RESOURCES 5.75 01/15/31	2,639,000.000	2,897,094.200	
		CORE & MAIN HOLDING LP 09/15/24	1,903,000.000	1,946,807.060	
		COTY INC 6.5 04/15/26	1,087,000.000	1,070,912.400	
		COVEY PARK ENERGY LLC/FI 7.5 05/15/25	1,508,000.000	1,516,143.200	
		CREDIT SUISSE GROUP AG 09/03/30	577,000.000	579,157.980	

		CROWNROCK LP/CROWNROCK F 5.625 10/15/25	1,601,000.000	1,659,316.420	
		CRYOPORT INC 3.0 06/01/25	983,000.000	2,149,132.900	
		CSC HOLDINGS LLC 5.5 04/15/27	3,670,000.000	3,889,282.500	
		CSC HOLDINGS LLC 6.5 02/01/29	428,000.000	479,627.500	
		CSN RESOURCES SA 7.625 04/17/26	2,442,000.000	2,646,517.500	
		DANA INC 5.625 06/15/28	973,000.000	1,057,149.900	
		DAVITA INC 3.75 02/15/31	2,650,000.000	2,668,218.740	
		DELTA AIR LINES INC 7.0 05/01/25	1,883,000.000	2,162,637.920	
		DELTA AIR LINES/SKYMILES 4.5 10/20/25	1,151,000.000	1,226,807.820	
		DELTA AIR LINES/SKYMILES 4.75 10/20/28	1,546,000.000	1,671,868.770	
		DIAMOND SPORTS GR/DIAMON 5.375 08/15/26	3,203,000.000	2,728,555.610	
		DIAMONDBACK ENERGY INC 3.5 12/01/29	1,970,000.000	2,058,731.980	
		DISH DBS CORP 7.75 07/01/26	9,672,000.000	11,080,484.980	
		DPL INC 4.125 07/01/25	2,209,000.000	2,370,720.890	
		EG GLOBAL FINANCE PLC 8.5 10/30/25	918,000.000	992,358.000	
		ELEMENT SOLUTIONS INC 3.875 09/01/28	1,137,000.000	1,158,335.790	
		ELWOOD ENERGY LLC 8.159 07/05/26	1,882,504.000	2,014,279.280	
		EMERGENT BIOSOLUTIONS 3.875 08/15/28	1,047,000.000	1,064,668.110	
		ENCOMPASS HEALTH CORP 4.5 02/01/28	2,577,000.000	2,696,598.570	
		ENDEAVOR ENERGY RESOURCE 5.75 01/30/28	2,221,000.000	2,405,343.000	
		ENERSYS 4.375 12/15/27	1,415,000.000	1,500,890.500	
		ENPHASE ENERGY INC 1.0 06/01/24	653,000.000	4,150,963.680	
		ENTERCOM MEDIA CORP 6.5 05/01/27	784,000.000	810,311.040	
		ENTERPRISE DEVELOP AUTH 12.0 07/15/24	1,611,000.000	1,814,388.750	
		ENVIVA PARTNERS LP/FIN C 6.5 01/15/26	2,674,000.000	2,864,375.420	
		EPR PROPERTIES 3.75 08/15/29	511,000.000	478,181.790	
		EPR PROPERTIES 4.5 04/01/25	1,058,000.000	1,054,958.170	

		EQM MIDSTREAM PARTNERS L 6.5 07/01/27	1,044,000.000	1,152,487.260	
		EQT CORP 02/01/30	1,175,000.000	1,487,843.750	
		EQT CORP 1.75 05/01/26	1,199,000.000	1,493,707.940	
		EQT CORP 5.0 01/15/29	974,000.000	1,030,930.300	
		EQT CORP 6.125 02/01/25	2,407,000.000	2,776,727.220	
		ESCROW GCB GEN MOTORS CP	11,000,000.000	0.000	
		ESH HOSPITALITY INC 4.625 10/01/27	2,660,000.000	2,724,771.000	
		EW SCRIPPS CO 5.125 05/15/25	3,452,000.000	3,486,157.540	
		FAGE INTL / FAGE USA 5.625 08/15/26	2,983,000.000	3,029,206.670	
		FAIR ISAAC CORP 4.0 06/15/28	2,398,000.000	2,522,396.240	
		FAIR ISAAC CORP 5.25 05/15/26	1,741,000.000	1,973,527.960	
		FAIRSTONE FINANCIAL INC 7.875 07/15/24	2,518,000.000	2,670,389.360	
		FIRST QUANTUM MINERALS L 6.875 10/15/27	1,912,000.000	2,062,570.000	
		FIRSTCASH INC 4.625 09/01/28	1,088,000.000	1,125,998.390	
		FIVE9 INC 0.5 06/01/25	1,101,000.000	1,458,897.880	
		FMG RESOURCES AUG 2006 4.5 09/15/27	4,871,000.000	5,366,331.990	
		FORD MOTOR CO 7.45 07/16/31	3,197,000.000	4,102,949.860	
		FORD MOTOR COMPANY 4.75 01/15/43	1,714,000.000	1,724,069.750	
		FORD MOTOR COMPANY 9.0 04/22/25	9,056,000.000	11,074,718.220	
		FORD MOTOR COMPANY 9.625 04/22/30	636,000.000	901,590.420	
		FORD MOTOR CREDIT CO LLC 4.0 11/13/30	800,000.000	827,000.000	
		FORESTAR GROUP INC 5.0 03/01/28	1,738,000.000	1,759,455.590	
		FORTERRA FIN LLC/FRTA FI 6.5 07/15/25	2,105,000.000	2,250,087.120	
		FREEPORT-MCMORAN INC 4.125 03/01/28	2,192,000.000	2,319,409.990	
		FREEPORT-MCMORAN INC 4.25 03/01/30	1,477,000.000	1,613,474.800	
		FREEPORT-MCMORAN INC 4.375 08/01/28	819,000.000	879,913.120	
		FREEPORT-MCMORAN INC 5.25 09/01/29	3,011,000.000	3,399,991.090	
		FREEPORT-MCMORAN INC 5.45 03/15/43	2,749,000.000	3,470,667.480	

		FRESH MARKET INC 9.75 05/01/23	2,345,000.000	2,340,603.120	
		FRONT RANGE BIDCO INC 4.0 03/01/27	918,000.000	924,788.600	
		FRONT RANGE BIDCO INC 6.125 03/01/28	1,421,000.000	1,505,151.620	
		FRONTIER COMMUNICATIONS 5.0 05/01/28	1,340,000.000	1,366,532.000	
		FRONTIER COMMUNICATIONS 5.875 10/15/27	969,000.000	1,029,853.200	
		FRONTIER COMMUNICATIONS 6.75 05/01/29	452,000.000	471,210.000	
		FXI HOLDINGS INC 7.875 11/01/24	1,003,000.000	1,023,060.000	
		GAP INC/THE 8.625 05/15/25	1,056,000.000	1,181,664.000	
		GAP INC/THE 8.875 05/15/27	1,489,000.000	1,740,268.750	
		GARDA WORLD SECURITY 4.625 02/15/27	1,968,000.000	1,987,680.000	
		GENERAL ELECTRIC CO 01/21/21	1,455,000.000	1,318,593.750	
		GLOBAL AIR LEASE CO LTD 09/15/24	1,735,577.000	1,594,561.360	
		GLOBAL MEDICAL RESPONSE 6.5 10/01/25	2,245,000.000	2,337,606.250	
		GO DADDY OPCO/FINCO 5.25 12/01/27	1,224,000.000	1,295,145.000	
		GOLAR LNG PARTNERS LP 05/18/21	1,084,995.000	873,420.970	
		GRAY TELEVISION INC 7.0 05/15/27	2,362,000.000	2,608,829.000	
		GRIFFON CORPORATION 5.75 03/01/28	1,556,000.000	1,655,195.000	
		GROUP 1 AUTOMOTIVE INC 4.0 08/15/28	1,002,000.000	1,024,424.760	
		GRUBHUB HOLDINGS INC 5.5 07/01/27	4,627,000.000	4,863,196.760	
		GW B-CR SECURITY CORP 9.5 11/01/27	964,000.000	1,078,050.840	
		H&E EQUIPMENT SERVICES 3.875 12/15/28	1,555,000.000	1,572,493.750	
		HADRIAN MERGER SUB 8.5 05/01/26	2,710,000.000	2,773,847.600	
		HAT HOLDINGS I LLC/HAT 3.75 09/15/30	2,508,000.000	2,576,970.000	
		HCA INC 5.5 06/15/47	776,000.000	1,020,607.800	
		HCA INC 5.875 02/01/29	3,488,000.000	4,213,347.040	
		HCA INC 7.5 12/15/23	5,516,000.000	6,350,295.000	
		HCA INC 8.36 04/15/24	3,695,000.000	4,350,862.500	

		HECLA MINING CO 7.25 02/15/28	2,893,000.000	3,131,672.500	
		HERBALIFE/HLF FINANCING 7.875 09/01/25	1,366,000.000	1,508,405.500	
		HILCORP ENERGY I/HILCORP 5.75 10/01/25	2,539,000.000	2,510,702.840	
		HILCORP ENERGY I/HILCORP 6.25 11/01/28	1,297,000.000	1,301,487.620	
		HILLENBRAND INC 5.75 06/15/25	948,000.000	1,025,617.500	
		HILLMAN GROUP INC 6.375 07/15/22	1,166,000.000	1,158,438.490	
		HILTON DOMESTIC OPERATIN 4.875 01/15/30	2,105,000.000	2,298,291.620	
		HILTON DOMESTIC OPERATIN 5.125 05/01/26	994,000.000	1,028,819.820	
		HORIZON PHARMA USA INC 5.5 08/01/27	2,687,000.000	2,872,913.530	
		HOWARD HUGHES CORP 5.375 08/01/28	1,032,000.000	1,104,234.830	
		HUAZHU GROUP LTD 0.375 11/01/22	854,000.000	1,053,622.500	
		HUDBAY MINERALS INC 6.125 04/01/29	1,180,000.000	1,277,102.200	
		HUGHES SATELLITE SYSTEMS 5.25 08/01/26	1,236,000.000	1,370,180.160	
		HUNT COS INC 6.25 02/15/26	470,000.000	478,187.400	
		IAMGOLD CORP 5.75 10/15/28	1,464,000.000	1,473,150.000	
		IHEARTCOMMUNICATIONS INC 4.75 01/15/28	998,000.000	1,021,862.180	
		IHO VERWALTUNGS GMBH 09/15/26	1,806,000.000	1,887,270.000	
		IIP OPERATING PARTNER 3.75 02/21/24	468,000.000	1,117,350.000	
		ILLUMINATE BUYER/HLDG 9.0 07/01/28	1,032,000.000	1,146,810.000	
		INDIGO NATURAL RES LLC 6.875 02/15/26	1,975,000.000	2,024,375.000	
		INGEVITY CORP 3.875 11/01/28	979,000.000	993,073.120	
		INSMED INC 1.75 01/15/25	1,071,000.000	1,315,770.760	
		INSTALLED BUILDING PRODU 5.75 02/01/28	1,453,000.000	1,548,985.180	
		INSULET CORPORATION 0.375 09/01/26	781,000.000	1,056,851.070	
		INTELLIGENT PACKAGING 6.0 09/15/28	1,066,000.000	1,129,293.730	

		INTERNATIONAL GAME TECH 5.25 01/15/29	369,000.000	395,160.250	
		INTERTAPE POLYMER GROUP 7.0 10/15/26	2,403,000.000	2,555,734.680	
		INTESA SANPAOLO SPA 5.71 01/15/26	3,325,000.000	3,782,903.930	
		IRB HOLDING CORP 6.75 02/15/26	948,000.000	979,995.000	
		IRB HOLDING CORP 7.0 06/15/25	760,000.000	829,749.000	
		ITRON INC 5.0 01/15/26	946,000.000	968,467.500	
		JBS USA LUX/JBS USA FIN 6.75 02/15/28	871,000.000	975,537.420	
		KAISER ALUMINUM CORP 4.625 03/01/28	1,008,000.000	1,041,072.480	
		KAISER ALUMINUM CORP 6.5 05/01/25	1,002,000.000	1,074,645.000	
		KB HOME 4.8 11/15/29	1,160,000.000	1,289,775.000	
		KEN GARFF AUTOMOTIVE LLC 4.875 09/15/28	1,003,000.000	1,047,066.790	
		KFC HLD/PIZZA HUT/TACO 4.75 06/01/27	916,000.000	964,460.980	
		KRAFT HEINZ FOODS CO 3.75 04/01/30	1,958,000.000	2,123,620.580	
		KRAFT HEINZ FOODS CO 4.375 06/01/46	5,452,000.000	5,815,358.230	
		KRAFT HEINZ FOODS CO 4.625 01/30/29	397,000.000	453,601.010	
		KRAFT HEINZ FOODS CO 4.875 10/01/49	4,857,000.000	5,501,021.650	
		KRAFT HEINZ FOODS CO 5.0 06/04/42	4,355,000.000	5,058,232.500	
		KRAFT HEINZ FOODS CO 5.2 07/15/45	778,000.000	918,093.410	
		KRATOS DEFENSE & SEC 6.5 11/30/25	993,000.000	1,043,886.280	
		L BRANDS INC 6.625 10/01/30	2,381,000.000	2,641,421.870	
		L BRANDS INC 6.875 07/01/25	960,000.000	1,050,249.600	
		L BRANDS INC 6.875 11/01/35	955,000.000	1,073,539.370	
		LADDER CAP FIN LLLP/CORP 4.25 02/01/27	296,000.000	281,200.000	
		LAMAR MEDIA CORP 4.875 01/15/29	938,000.000	996,625.000	
		LAMB WESTON HLD 4.875 11/01/26	798,000.000	830,737.950	
		LAREDO PETROLEUM INC 10.125 01/15/28	3,135,000.000	2,302,657.500	

		LCPR SR SECURED FIN DAC 6.75 10/15/27	1,183,000.000	1,293,492.200	
		LGI HOMES INC 6.875 07/15/26	2,763,000.000	2,908,057.500	
		LIFEPOINT HEALTH INC 4.375 02/15/27	1,401,000.000	1,418,512.500	
		LITHIA MOTORS INC 4.375 01/15/31	1,377,000.000	1,475,007.970	
		LITHIA MOTORS INC 4.625 12/15/27	1,476,000.000	1,577,659.480	
		LIVE NATION ENTERTAINMEN 2.0 02/15/25	1,002,000.000	1,010,099.580	
		LIVE NATION ENTERTAINMEN 4.75 10/15/27	2,082,000.000	2,093,065.830	
		LOGAN MERGER SUB INC 5.5 09/01/27	2,343,000.000	2,439,648.750	
		LTF MERGER SUB INC 8.5 06/15/23	1,473,000.000	1,454,587.500	
		LYFT INC 1.5 05/15/25	881,000.000	1,247,716.250	
		MACQUARIE BANK LONDON 03/08/27	1,923,000.000	2,039,985.700	
		MAGNOLIA OIL GAS/MAG FIN 6.0 08/01/26	5,031,000.000	5,056,155.000	
		MARRIOTT OWNERSHIP RESOR 4.75 01/15/28	1,121,000.000	1,142,231.740	
		MARRIOTT OWNERSHIP/ILG 6.5 09/15/26	952,000.000	1,007,482.560	
		MASONITE INTERNATIONAL C 5.375 02/01/28	484,000.000	517,788.040	
		MASONITE INTERNATIONAL C 5.75 09/15/26	1,228,000.000	1,289,166.680	
		MASTEC INC 4.5 08/15/28	1,367,000.000	1,431,932.500	
		MATADOR RESOURCES CO 5.875 09/15/26	4,003,000.000	3,642,730.000	
		MATCH GROUP FINANCECO 2 0.875 06/15/26	594,000.000	1,052,261.380	
		MATCH GROUP INC 4.125 08/01/30	2,314,000.000	2,416,325.080	
		MATCH GROUP INC 5.0 12/15/27	1,551,000.000	1,651,628.880	
		MATTAMY GROUP CORP 4.625 03/01/30	1,213,000.000	1,288,666.940	
		MATTEL INC 5.45 11/01/41	2,233,000.000	2,427,929.730	
		MATTEL INC 5.875 12/15/27	1,255,000.000	1,390,696.860	
		MEDNAX INC 6.25 01/15/27	1,657,000.000	1,783,313.110	
		MEG ENERGY CORP 7.0 03/31/24	4,269,000.000	4,311,690.000	
		MEG ENERGY CORP 7.125 02/01/27	3,014,000.000	3,096,885.000	

		MELCO RESORTS FINANCE 5.75 07/21/28	1,535,000.000	1,622,111.250	
		MERCADOLIBRE INC 2.0 08/15/28	331,000.000	1,174,222.500	
		MERITOR INC 4.5 12/15/28	978,000.000	1,002,450.000	
		MERLIN ENTERTAINMENTS PL 5.75 06/15/26	1,011,000.000	1,056,687.090	
		MGM GROWTH/MGM FINANCE 5.625 05/01/24	1,341,000.000	1,450,097.050	
		MGM RESORTS INTL 4.625 09/01/26	3,247,000.000	3,387,026.860	
		MGM RESORTS INTL 5.5 04/15/27	1,277,000.000	1,379,160.000	
		MIDDLEBY CORP 1.0 09/01/25	957,000.000	1,219,576.870	
		MILEAGE PLUS HLDINGS LLC 6.5 06/20/27	2,253,808.000	2,441,155.790	
		MILLICOM INTL CELLULAR 6.25 03/25/29	914,000.000	1,050,825.800	
		MINERALS TECHNOLOGIES IN 5.0 07/01/28	1,041,000.000	1,086,543.750	
		MINERVA LUXEMBOURG SA 5.875 01/19/28	2,148,000.000	2,325,231.480	
		MIRABELA NICKEL 144-A 1%	52,225.950	5.220	
		MOHEGAN GAMING & ENT 7.875 10/15/24	1,651,000.000	1,675,765.000	
		MOLINA HEALTHCARE INC 3.875 11/15/30	1,962,000.000	2,082,368.700	
		MONG DUONG FIN HLDGS BV 5.125 05/07/29	2,063,000.000	2,181,750.990	
		MPH ACQUISITION HOLDINGS 5.75 11/01/28	1,226,000.000	1,235,624.100	
		MPLX LP 02/15/23	63,000.000	59,673.600	
		MPT OPER PARTNERSP/FINL 5.0 10/15/27	918,000.000	977,486.400	
		MSCI INC 3.875 02/15/31	1,223,000.000	1,291,475.770	
		MURPHY OIL CORP 5.875 12/01/27	2,380,000.000	2,227,537.200	
		MURPHY OIL CORP 6.875 08/15/24	1,072,000.000	1,084,060.000	
		MURPHY OIL USA INC 4.75 09/15/29	2,332,000.000	2,498,633.040	
		MURPHY OIL USA INC 5.625 05/01/27	1,312,000.000	1,392,110.720	
		NABORS INDUSTRIES LTD 7.25 01/15/26	1,043,000.000	707,284.370	
		NATIONSTAR MTG HLD INC 5.125 12/15/30	778,000.000	796,477.500	
		NATIONSTAR MTG HLD INC 5.5 08/15/28	2,422,000.000	2,537,832.140	

		NAVIENT CORP 6.125 03/25/24	2,920,000.000	3,126,195.800	
		NAVIENT CORP 6.75 06/15/26	2,672,000.000	2,909,140.000	
		NAVIENT CORP 6.75 06/25/25	3,411,000.000	3,722,253.750	
		NCL CORPORATION LTD 12.25 05/15/24	1,413,000.000	1,690,301.250	
		NETFLIX INC 4.375 11/15/26	865,000.000	956,365.620	
		NETFLIX INC 4.875 04/15/28	7,529,000.000	8,588,104.430	
		NETFLIX INC 4.875 06/15/30	516,000.000	599,088.900	
		NETFLIX INC 5.375 11/15/29	6,955,000.000	8,337,306.250	
		NETFLIX INC 5.875 11/15/28	1,653,000.000	2,006,824.650	
		NEVRO CORP 1.75 06/01/21	1,597,000.000	2,712,245.600	
		NEW FORTRESS ENERGY INC 6.75 09/15/25	2,061,000.000	2,210,329.750	
		NEW GOLD INC 7.5 07/15/27	1,842,000.000	2,008,931.240	
		NEW HOME CO INC/THE 7.25 10/15/25	970,000.000	1,003,916.960	
		NEWELL BRANDS INC 04/01/36	2,901,000.000	3,521,088.750	
		NEXA RESOURCES SA 5.375 05/04/27	1,019,000.000	1,142,044.250	
		NEXSTAR ESCROW INC 5.625 07/15/27	2,774,000.000	2,981,037.480	
		NEXTERA ENERGY OPERATING 4.5 09/15/27	1,355,000.000	1,497,275.000	
		NGPL PIPECO LLC 4.875 08/15/27	909,000.000	1,018,422.210	
		NORBORD INC 6.25 04/15/23	1,228,000.000	1,330,716.060	
		NORDSTROM INC 8.75 05/15/25	849,000.000	952,023.670	
		NORTHRIVER MIDSTREAM FIN 5.625 02/15/26	2,074,000.000	2,108,998.740	
		NORTHWEST FIBER LLC/NORT 10.75 06/01/28	1,352,000.000	1,546,772.500	
		NRG ENERGY INC 5.25 06/15/29	3,328,000.000	3,643,111.670	
		NRG ENERGY INC 5.75 01/15/28	954,000.000	1,040,456.250	
		NSG HOLDINGS LLC/NSG HLD 7.75 12/15/25	1,586,636.350	1,699,517.590	

		OCEANEERING INTL INC 4.65 11/15/24	2,166,000.000	1,933,155.000	
		OCEANEERING INTL INC 6.0 02/01/28	2,490,000.000	2,085,375.000	
		ON SEMICONDUCTOR CORP 3.875 09/01/28	1,328,000.000	1,369,500.000	
		ONEMAIN FINANCE CORP 8.875 06/01/25	1,460,000.000	1,639,726.000	
		ORTHO-CLINICAL INC/SA 7.25 02/01/28	1,635,000.000	1,752,515.620	
		OWENS CORNING 4.3 07/15/47	1,329,000.000	1,566,912.390	
		PACTIV LLC 7.95 12/15/25	2,718,000.000	3,040,477.110	
		PANTHER BF AGGREGATOR 2 8.5 05/15/27	3,997,000.000	4,370,119.950	
		PARK INTERMED HOLDINGS 5.875 10/01/28	1,987,000.000	2,120,180.000	
		PARK-OHIO INDUSTRIES INC 6.625 04/15/27	1,062,000.000	1,095,187.500	
		PATRICK INDUSTRIES INC 7.5 10/15/27	2,709,000.000	2,946,037.500	
		PATTERN ENERGY OP LP/PAT 4.5 08/15/28	1,885,000.000	2,020,484.360	
		PBF HOLDING CO LLC 9.25 05/15/25	936,000.000	942,856.200	
		PDC ENERGY INC 5.75 05/15/26	1,529,000.000	1,574,556.540	
		PDC ENERGY INC 6.125 09/15/24	1,978,000.000	2,016,323.750	
		PENN NATIONAL GAMING INC 5.625 01/15/27	3,079,000.000	3,220,787.950	
		PENNYMAC FIN SVCS INC 5.375 10/15/25	1,417,000.000	1,491,463.350	
		PENSKE AUTOMOTIVE GROUP 3.5 09/01/25	1,133,000.000	1,145,746.250	
		PETSMART INC 7.125 03/15/23	130,000.000	129,350.000	
		PETSMART INC 8.875 06/01/25	1,533,000.000	1,554,078.750	
		PGT ESCROW ISSUER INC 6.75 08/01/26	2,860,000.000	3,056,081.600	
		PICASSO FINANCE SUB INC 6.125 06/15/25	763,000.000	819,118.650	
		PIKE CORP 5.5 09/01/28	1,933,000.000	2,034,482.500	
		PINDUODUO INC 10/01/24	307,000.000	1,053,552.300	
		POLYONE CORP 5.75 05/15/25	1,071,000.000	1,141,289.730	
		POPULAR INC 6.125 09/14/23	3,097,000.000	3,340,563.560	

		PRA GROUP INC 7.375 09/01/25	1,467,000.000	1,583,443.120	
		PRECISION DRILLING CORP 7.125 01/15/26	259,000.000	214,695.460	
		PRESIDIO HOLDING INC 4.875 02/01/27	977,000.000	1,037,642.390	
		PRESIDIO HOLDING INC 8.25 02/01/28	1,104,000.000	1,212,329.990	
		PRIME SECSRVC BRW/FINANC 3.375 08/31/27	2,279,000.000	2,261,793.550	
		PROVIDENCE SERVICE CORP 5.875 11/15/25	1,008,000.000	1,074,149.990	
		PTC INC 3.625 02/15/25	338,000.000	347,649.900	
		PTC INC 4.0 02/15/28	1,081,000.000	1,127,618.110	
		PULTE GROUP INC 6.375 05/15/33	2,427,000.000	3,351,626.320	
		Q2 HOLDINGS INC 0.75 06/01/26	712,000.000	1,032,126.860	
		QORVO INC 4.375 10/15/29	2,774,000.000	3,000,691.280	
		QUICKEN LOANS INC 5.25 01/15/28	928,000.000	992,403.200	
		QUICKEN LOANS LLC/QUICKN 3.625 03/01/29	1,730,000.000	1,734,325.000	
		QUICKEN LOANS LLC/QUICKN 3.875 03/01/31	811,000.000	825,841.300	
		RADIATE HOLDCO / FINANCE 4.5 09/15/26	951,000.000	992,213.210	
		RADIATE HOLDCO / FINANCE 6.5 09/15/28	1,229,000.000	1,311,975.910	
		RADIOLOGY PARTNERS INC 9.25 02/01/28	2,578,000.000	2,829,355.000	
		RAIN CII CARBON LLC/CII 7.25 04/01/25	1,655,000.000	1,661,711.020	
		RANGE RESOURCES CORP 4.875 05/15/25	1,740,000.000	1,626,456.290	
		RANGE RESOURCES CORP 5.0 03/15/23	1,058,000.000	1,036,199.890	
		RATTLER MIDSTREAM LP 5.625 07/15/25	990,000.000	1,046,306.250	
		RAYONIER AM PROD INC 5.5 06/01/24	1,268,000.000	1,095,101.860	
		REDE D'OR FINANCE SARL 4.95 01/17/28	1,522,000.000	1,625,229.640	
		REDFIN CORP 10/15/25	2,920,000.000	2,990,085.950	
		REPLIGEN CORP 0.375 07/15/24	595,000.000	1,028,993.000	
		RINGCENTRAL INC 03/01/25	1,358,000.000	1,609,297.880	
		RITE AID CORP 7.5 07/01/25	438,000.000	453,143.850	

		RITE AID CORP 8.0 11/15/26	1,517,000.000	1,578,666.050	
		ROYAL CARIBBEAN CRUISES 11.5 06/01/25	1,419,000.000	1,677,967.500	
		ROYAL CARIBBEAN CRUISES 9.125 06/15/23	979,000.000	1,073,228.750	
		SABRE GLBL INC 7.375 09/01/25	1,422,000.000	1,544,718.600	
		SABRE GLBL INC 9.25 04/15/25	872,000.000	1,030,050.000	
		SALLY HOLDINGS/SALLY CAP 8.75 04/30/25	1,409,000.000	1,562,228.750	
		SCIENCE APPLICATIONS INT 4.875 04/01/28	1,143,000.000	1,221,432.660	
		SCIENTIFIC GAMES INTERNA 7.25 11/15/29	1,833,000.000	1,978,155.270	
		SCIENTIFIC GAMES INTERNA 8.625 07/01/25	1,096,000.000	1,207,428.440	
		SCOTTS MIRACLE-GRO CO 4.5 10/15/29	876,000.000	935,703.780	
		SEALED AIR CORP 6.875 07/15/33	975,000.000	1,293,683.620	
		SEG HLD LLC/SEG FIN CORP 5.625 10/15/28	984,000.000	1,040,580.000	
		SELECT MEDICAL CORP 6.25 08/15/26	2,761,000.000	2,974,038.760	
		SENSATA TECHNOLOGIES BV 5.625 11/01/24	1,675,000.000	1,885,421.870	
		SERVICE CORP INTL 3.375 08/15/30	1,052,000.000	1,082,166.100	
		SEVEN GENERATIONS ENERGY 5.375 09/30/25	2,052,000.000	2,117,427.970	
		SHEA HOMES LP/FNDG CP 4.75 02/15/28	1,071,000.000	1,111,831.870	
		SHEA HOMES LP/FNDG CP 4.75 04/01/29	925,000.000	958,911.470	
		SHIFT4 PAYMENTS LLC/FIN 4.625 11/01/26	1,966,000.000	2,046,586.340	
		SIRIUS XM RADIO INC 4.125 07/01/30	528,000.000	558,333.600	
		SIRIUS XM RADIO INC 5.0 08/01/27	928,000.000	983,383.040	
		SIRIUS XM RADIO INC 5.5 07/01/29	803,000.000	884,805.620	
		SM ENERGY CO 5.625 06/01/25	1,721,000.000	1,094,986.250	
		SM ENERGY CO 6.75 09/15/26	1,652,000.000	1,046,641.120	
		SNAP INC 0.25 05/01/25	651,000.000	1,475,240.690	

		SONIC AUTOMOTIVE INC 6.125 03/15/27	1,246,000.000	1,312,193.750	
		SOTHEBY'S 7.375 10/15/27	1,360,000.000	1,450,698.400	
		SOUTHWEST AIRLINES CO 1.25 05/01/25	673,000.000	1,011,603.120	
		SOUTHWESTERN ENERGY CO 01/23/25	1,029,000.000	1,062,236.700	
		SOUTHWESTERN ENERGY CO 8.375 09/15/28	1,799,000.000	1,986,770.600	
		SPECIALTY BUILDING PRODU 6.375 09/30/26	1,210,000.000	1,272,012.500	
		SPIRIT AIRLINES INC 4.75 05/15/25	1,270,000.000	2,830,789.830	
		SPIRIT LOYALTY KY LTD/IP 8.0 09/20/25	1,309,500.000	1,478,098.120	
		SPRINGLEAF FINANCE CORP 5.375 11/15/29	2,627,000.000	2,909,402.500	
		SPRINGLEAF FINANCE CORP 6.125 03/15/24	3,616,000.000	3,936,920.000	
		SPRINT CAPITAL CORP 6.875 11/15/28	8,818,000.000	11,498,418.890	
		SRM ESCROW ISSUER LLC 6.0 11/01/28	1,303,000.000	1,361,994.540	
		STAR ENERGY CO ISSUE 4.85 10/14/38	964,000.000	1,059,846.330	
		STARFRUIT FINCO/STAR US 8.0 10/01/26	1,964,000.000	2,112,527.470	
		STERICYCLE INC 3.875 01/15/29	790,000.000	822,587.500	
		STEVENS HOLDING CO INC 6.125 10/01/26	1,890,000.000	2,057,378.400	
		STL HOLDING CO LLC 7.5 02/15/26	1,755,000.000	1,813,514.360	
		SUGAR HSP GMNG PROP/FIN 5.875 05/15/25	2,427,000.000	2,369,103.910	
		SUMMIT MATERIALS LLC/FIN 6.5 03/15/27	997,000.000	1,060,369.320	
		SUNPOWER CORP 4.0 01/15/23	64,000.000	75,168.000	
		SURGERY CENTER HOLDINGS 10.0 04/15/27	1,331,000.000	1,473,916.120	
		SWITCH LTD 3.75 09/15/28	1,971,000.000	2,032,593.750	
		SYNOVUS FINANCIAL CORP 02/07/29	3,348,000.000	3,577,338.000	
		TANDEM DIABETES CARE INC 1.5 05/01/25	770,000.000	898,185.220	
		TANGER PROPERTIES LP 3.875 07/15/27	1,012,000.000	1,028,114.240	
		TARGA RESOURCES PARTNERS 4.875 02/01/31	831,000.000	897,480.000	

		TARGA RESOURCES PARTNERS 5.0 01/15/28	863,000.000	911,004.370	
		TAYLOR MORRISON COMM 5.125 08/01/30	956,000.000	1,078,487.500	
		TAYLOR MORRISON COMM 6.625 07/15/27	2,632,000.000	2,865,590.000	
		TELFON CELUAR DEL PARAGU 5.875 04/15/27	1,246,000.000	1,332,410.100	
		TENET HEALTHCARE CORP 4.875 01/01/26	1,619,000.000	1,678,352.540	
		TENET HEALTHCARE CORP 5.125 05/01/25	1,213,000.000	1,229,678.750	
		TENET HEALTHCARE CORP 6.125 10/01/28	1,966,000.000	2,047,097.500	
		TENET HEALTHCARE CORP 6.25 02/01/27	5,009,000.000	5,304,005.050	
		TENET HEALTHCARE CORP 6.75 06/15/23	1,816,000.000	1,960,299.360	
		TENNECO INC 5.0 07/15/26	2,486,000.000	2,263,005.800	
		TERRAFORM GLOBAL OPERATI 6.125 03/01/26	1,801,000.000	1,865,043.560	
		TERRAFORM POWER OPERATIN 4.75 01/15/30	2,259,000.000	2,453,183.640	
		TERRAFORM POWER OPERATIN 5.0 01/31/28	441,000.000	495,849.370	
		TESLA INC 2.0 05/15/24	137,000.000	1,319,904.860	
		TESLA INC 5.3 08/15/25	1,859,000.000	1,929,177.250	
		TEXAS CAPITAL BANK NA 5.25 01/31/26	1,611,000.000	1,704,403.120	
		TMS INTL HOLDING CORP 7.25 08/15/25	550,000.000	559,625.000	
		TOLL BROS FINANCE CORP 4.35 02/15/28	3,244,000.000	3,624,553.640	
		TOLL BROS FINANCE CORP 4.875 03/15/27	1,708,000.000	1,970,280.480	
		TONON LUXEMBOURG SA 0.0 10/31/24	536,075.540	13,401.880	
		TRANSDIGM INC 5.5 11/15/27	5,859,000.000	6,075,607.230	
		TRANSDIGM INC 6.25 03/15/26	2,336,000.000	2,496,611.670	
		TRANSJAMAICAN HIGHWAY 5.75 10/10/36	2,810,000.000	2,853,906.240	
		TRI POINTE GROUP INC 5.25 06/01/27	3,339,000.000	3,634,701.840	
		TRI POINTE GROUP INC 5.7 06/15/28	982,000.000	1,119,480.000	
		TRIDENT TPI HOLDINGS INC 9.25 08/01/24	1,050,000.000	1,118,250.000	

		TRIVIUM PACKAGING FIN 08/15/26	694,000.000	730,001.250	
		TRONOX INC 6.5 05/01/25	815,000.000	877,143.750	
		TWIN RIVER WORLDWIDE HLD 6.75 06/01/27	1,900,000.000	2,037,037.490	
		UBER TECHNOLOGIES INC 6.25 01/15/28	1,176,000.000	1,265,259.100	
		UBER TECHNOLOGIES INC 7.5 09/15/27	1,038,000.000	1,158,615.600	
		UBER TECHNOLOGIES INC 8.0 11/01/26	2,358,000.000	2,581,715.230	
		ULKER BISKUVI SANAYI AS 6.95 10/30/25	2,362,000.000	2,515,389.370	
		UNITED RENTALS NORTH AM 4.0 07/15/30	1,870,000.000	1,975,187.500	
		UNITED RENTALS NORTH AM 4.875 01/15/28	2,209,000.000	2,364,093.890	
		UNITI GROUP/CSL CAPITAL 8.25 10/15/23	1,473,000.000	1,479,444.370	
		UNIVAR SOLUTIONS USA INC 5.125 12/01/27	1,144,000.000	1,203,133.360	
		UNIVISION COMMUNICATIONS 5.125 02/15/25	1,216,000.000	1,237,644.800	
		USA COM PART/USA COM FIN 6.875 09/01/27	976,000.000	1,043,548.960	
		VAIL RESORTS INC 6.25 05/15/25	963,000.000	1,031,613.750	
		VERISIGN INC 5.25 04/01/25	879,000.000	996,016.870	
		VERITAS US INC/BERMUDA L 10.5 02/01/24	1,189,000.000	1,217,113.900	
		VERITAS US INC/BERMUDA L 7.5 09/01/25	938,000.000	961,731.400	
		VERTICAL HOLDCO GMBH 7.625 07/15/28	946,000.000	1,025,818.740	
		VERTICAL US NEWCO INC 5.25 07/15/27	1,092,000.000	1,151,377.500	
		VFU FUNDING (VF UKRAINE) 6.2 02/11/25	963,000.000	1,008,742.500	
		VIKING CRUISES LTD 13.0 05/15/25	927,000.000	1,108,043.100	
		VIPER ENERGY PARTNERS LP 5.375 11/01/27	2,461,000.000	2,610,653.410	
		VIRGIN MEDIA SECURED FIN 5.5 05/15/29	4,044,000.000	4,397,769.120	
		VISTAJET MALTA/XO MGMT 10.5 06/01/24	1,015,000.000	1,042,912.500	
		VMED 02 UK FINANCING I 4.25 01/31/31	2,190,000.000	2,253,072.000	

		VTR FINANCE BV 6.375 07/15/28	933,000.000	1,029,192.300	
		WABASH NATIONAL CORP 5.5 10/01/25	975,000.000	995,616.370	
		WARRIOR MET COAL INC 8.0 11/01/24	1,984,000.000	2,000,427.520	
		WATCO COS LLC/FINANCE CO 6.5 06/15/27	1,415,000.000	1,542,342.920	
		WAYFAIR INC 0.625 10/01/25	939,000.000	905,323.890	
		WEEKLEY HOMES LLC/ FINAN 4.875 09/15/28	996,000.000	1,039,575.000	
		WENDY'S INTERNATIONAL 7.0 12/15/25	2,019,000.000	2,208,917.230	
		WESTERN DIGITAL CORP 4.75 02/15/26	2,243,000.000	2,472,436.470	
		WESTERN MIDSTREAM OPERAT 4.05 02/01/30	4,415,000.000	4,767,603.950	
		WHITE CAP BUYER LLC 6.875 10/15/28	985,000.000	1,053,334.370	
		WILLIAM CARTER 5.5 05/15/25	1,337,000.000	1,429,754.370	
		WILLIAM CARTER 5.625 03/15/27	2,290,000.000	2,431,693.750	
		WILLIAMS SCOTSMAN INTL 4.625 08/15/28	716,000.000	749,741.500	
		WINDSTREAM ESCROW LLC 7.75 08/15/28	1,484,000.000	1,509,970.000	
		WINNEBAGO INDUSTRIES 6.25 07/15/28	966,000.000	1,049,921.240	
		WYNDHAM DESTINATIONS INC 6.625 07/31/26	1,916,000.000	2,189,125.800	
		WYNDHAM HOTELS & RESORTS 5.375 04/15/26	874,000.000	906,228.740	
		WYNDHAM WORLDWIDE 04/01/27	709,000.000	785,660.620	
		WYNN LAS VEGAS LLC/CORP 5.25 05/15/27	1,693,000.000	1,759,661.870	
		WYNN MACAU LTD 5.125 12/15/29	2,517,000.000	2,552,930.170	
		WYNN MACAU LTD 5.5 10/01/27	3,117,000.000	3,210,510.000	
		XPO CNW INC 6.7 05/01/34	2,411,000.000	2,818,519.240	
		XPO LOGISTICS INC 6.25 05/01/25	917,000.000	988,548.920	
		YPF ENERGIA ELECTRICA SA 10.0 07/25/26	1,867,000.000	1,484,265.000	
		YUM! BRANDS INC 5.35 11/01/43	1,682,000.000	1,892,250.000	
		ZIGGO BV 5.5 01/15/27	2,712,000.000	2,832,561.960	

		ZILLOW GROUP INC 0.75 09/01/24	611,000.000	1,522,917.500	
	アメリカ・ドル　小計		912,119,307.750 (94,933,377,551)	965,766,969.900 (100,517,026,227)	
社債券　合計			94,933,377,550.620 (94,933,377,551)	100,517,026,227 (100,517,026,227)	
投資証券	アメリカ・ドル	CROWN CASTLE INTERNATIONAL CORP	11,885.000	1,943,197.500	
	アメリカ・ドル　小計		11,885.000	1,943,197.500 (202,247,996)	
投資証券　合計			11,885	202,247,996 (202,247,996)	
合計				101,447,513,989 (101,447,513,989)	

（注）新株予約権証券及び投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（注）

１．各種通貨毎の小計の欄における（　）内の金額は、邦貨換算額であります。

２．合計欄における（　）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

３．外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数		組入株式時価比率（%）	組入新株予約権証券時価比率（%）	組入債券時価比率（%）	組入投資証券時価比率（%）	有価証券の合計金額に対する比率（%）
アメリカ・ドル	株式	4銘柄	0.07	－	－	－	100.00
	新株予約権証券	1銘柄	－	0.00	－	－	
	国債証券	1銘柄	－	－	0.14	－	
	特殊債券	3銘柄	－	－	0.56	－	
	社債券	532銘柄	－	－	96.44	－	
	投資証券	1銘柄	－	－	－	0.19	

（注）「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。

２【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

みずほＵＳハイイールドオープンＡコース（為替ヘッジあり）

2020年12月30日現在

Ⅰ　資産総額	21,309,479,666円
Ⅱ　負債総額	71,168,729円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	21,238,310,937円
Ⅳ　発行済数量	33,457,845,682口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.6348円

みずほＵＳハイイールドオープンＢコース（為替ヘッジなし）

2020年12月30日現在

Ⅰ　資産総額	70,550,975,221円
Ⅱ　負債総額	345,684,160円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	70,205,291,061円
Ⅳ　発行済数量	154,576,670,352口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.4542円

（参考）

ＬＡ米国ドル建てハイイールド債マザーファンド

2020年12月30日現在

Ⅰ　資産総額	103,962,982,892円
Ⅱ　負債総額	701,874,809円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	103,261,108,083円
Ⅳ　発行済数量	30,622,503,274口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	3.3721円

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。

委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者等名簿

該当事項はありません。

(3) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(4) 受益権の譲渡制限

譲渡制限はありません。

① 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

② 上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

③ 上記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(5) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(6) 受益権の再分割

委託会社は、社振法に定めるところにしたがい、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(7) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

（1）資本金の額（2020年12月30日現在）

資本金の額	20億円
発行する株式総数※	100,000株 （普通株式 上限100,000株、Ａ種種類株式 上限30,000株）
発行済株式総数	40,000株 （普通株式24,490株、Ａ種種類株式15,510株）

※種類株式の発行が可能

直近５カ年の資本金の増減：該当事項はありません。

（2）会社の機構（2020年12月30日現在）

① 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。

取締役は株主総会で選任されます。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、その選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）の補欠として選任された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、現任取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期の満了の時までとします。

また、監査等委員である取締役の任期は、その選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、決議によって代表取締役を選定します。代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を定めることができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長があたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。

② 投資運用の意思決定機構

1.投資環境見通しおよび運用方針の策定

経済環境見通し、資産別市場見通し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

2.運用計画、売買計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

2020年12月30日現在、委託会社の運用する投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除く）

基本的性格	本数	純資産総額（単位：円）
追加型公社債投資信託	26	1,464,062,940,755
追加型株式投資信託	854	14,848,882,807,715
単位型公社債投資信託	33	76,307,267,611
単位型株式投資信託	199	1,283,935,326,989
合計	1,112	17,673,188,343,070

３【委託会社等の経理状況】

１．委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
また、中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

２．財務諸表及び中間財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

３．委託会社は、第35期事業年度（自2019年4月1日至2020年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受け、第36期中間会計期間（自2020年4月1日至2020年9月30日）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

		第34期 （2019年3月31日現在）		第35期 （2020年3月31日現在）
（資産の部）				
流動資産				
現金・預金		41,087,475		32,932,013
金銭の信託		18,773,228		28,548,165
有価証券		153,518		996
未収委託者報酬		12,438,085		11,487,393
未収運用受託報酬		3,295,109		4,674,225
未収投資助言報酬		327,064		331,543
未収収益		56,925		11,674
前払費用		573,874		480,129
その他		491,914		2,815,351
流動資産計		77,197,195		81,281,494
固定資産				
有形固定資産		1,461,316		1,278,455
建物	※1	1,096,916	※1	1,006,793
器具備品	※1	364,399	※1	270,768
建設仮勘定		－		894
無形固定資産		2,411,540		3,524,781
ソフトウエア		885,545		3,299,065
ソフトウエア仮勘定		1,522,040		221,784
電話加入権		3,931		3,931
電信電話専用施設利用権		23		－
投資その他の資産		9,269,808		9,482,127
投資有価証券		1,611,931		261,361
関係会社株式		4,499,196		5,299,196
長期差入保証金		1,312,328		1,302,402
繰延税金資産		1,748,459		2,508,004
その他		97,892		111,162
固定資産計		13,142,665		14,285,364
資産合計		90,339,861		95,566,859

（単位：千円）

	第34期 （2019年3月31日現在）	第35期 （2020年3月31日現在）
（負債の部）		
流動負債		
預り金	2,183,889	3,702,906
未払金	5,697,942	4,803,140
未払収益分配金	1,053	966
未払償還金	48,968	9,999
未払手数料	4,883,723	4,582,140
その他未払金	764,196	210,034
未払費用	6,724,986	6,673,320
未払法人税等	3,341,238	4,090,268
未払消費税等	576,632	1,338,183
賞与引当金	1,344,466	1,373,328
役員賞与引当金	48,609	65,290
流動負債計	19,917,766	22,046,438
固定負債		
退職給付引当金	1,895,158	2,118,947
時効後支払損引当金	177,851	174,139
固定負債計	2,073,009	2,293,087
負債合計	21,990,776	24,339,526
（純資産の部）		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	19,552,957	19,552,957
資本準備金	2,428,478	2,428,478
その他資本剰余金	17,124,479	17,124,479
利益剰余金	45,949,372	49,674,383
利益準備金	123,293	123,293
その他利益剰余金	45,826,079	49,551,090
別途積立金	31,680,000	31,680,000
繰越利益剰余金	14,146,079	17,871,090
株主資本計	67,502,329	71,227,341
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	846,755	△7
評価・換算差額等計	846,755	△7
純資産合計	68,349,085	71,227,333
負債・純資産合計	90,339,861	95,566,859

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	第34期 （自　2018年4月1日 至　2019年3月31日）		第35期 （自　2019年4月1日 至　2020年3月31日）	
営業収益				
委託者報酬	84,812,585		84,426,075	
運用受託報酬	16,483,356		16,912,305	
投資助言報酬	1,235,553		1,208,954	
その他営業収益	113,622		68,156	
営業収益計		102,645,117		102,615,492
営業費用				
支払手数料	36,100,556		34,980,736	
広告宣伝費	387,028		340,791	
公告費	375		375	
調査費	24,389,003		25,132,268	
調査費	9,956,757		10,586,542	
委託調査費	14,432,246		14,545,725	
委託計算費	936,075		698,723	
営業雑経費	1,254,114		990,002	
通信費	47,007		44,209	
印刷費	978,185		738,330	
協会費	63,558		71,386	
諸会費	22,877		22,790	
支払販売手数料	142,485		113,286	
営業費用計		63,067,153		62,142,897
一般管理費				
給料	10,859,354		10,817,861	
役員報酬	189,198		174,795	
給料・手当	9,098,957		9,087,800	
賞与	1,571,197		1,555,264	
交際費	60,115		40,436	
寄付金	7,255		8,906	
旅費交通費	361,479		320,037	
租税公課	588,172		651,265	
不動産賃借料	1,511,876		1,479,503	
退職給付費用	521,184		505,189	
固定資産減価償却費	590,667		882,526	
福利厚生費	45,292		44,352	
修繕費	16,247		1,843	
賞与引当金繰入額	1,344,466		1,373,328	
役員賞与引当金繰入額	48,609		65,290	
機器リース料	130		233	
事務委託費	3,302,806		3,625,424	
事務用消耗品費	131,074		104,627	
器具備品費	8,112		1,620	
諸経費	188,367		197,094	
一般管理費計		19,585,212		20,119,543
営業利益		19,992,752		20,353,050

（単位：千円）

	第34期 （自　2018年4月1日 至　2019年3月31日）		第35期 （自　2019年4月1日 至　2020年3月31日）	
営業外収益				
受取利息	1,749		4,440	
受取配当金	73,517		11,185	
時効成立分配金・償還金	8,582		49,164	
投資信託償還益	－		5,528	
受取負担金	177,066		297,886	
雑収入	24,919		7,394	
時効後支払損引当金戻入額	19,797		3,473	
営業外収益計		305,633		379,073
営業外費用				
為替差損	17,542		19,750	
投資信託償還損	－		1	
金銭の信託運用損	175,164		169,505	
システム解約料	－		31,680	
雑損失	5,659		104	
営業外費用計		198,365		221,042
経常利益		20,100,019		20,511,082
特別利益				
投資有価証券売却益	353,644		1,169,758	
特別利益計		353,644		1,169,758
特別損失				
固定資産除却損	※1　19,121		※1　16,085	
特別損失計		19,121		16,085
税引前当期純利益		20,434,543		21,664,754
法人税、住民税及び事業税		6,386,793		7,045,579
法人税等調整額		△71,767		△385,835
法人税等合計		6,315,026		6,659,743
当期純利益		14,119,516		15,005,011

（３）【株主資本等変動計算書】

第34期（自　2018年4月1日　至　2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						別途積立金	研究開発積立金	運用責任準備積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	24,580,000	300,000	200,000	19,146,562
当期変動額									
剰余金の配当									△12,520,000
当期純利益									14,119,516
別途積立金の積立						7,100,000			
研究開発積立金の取崩							△300,000		
運用責任準備積立金の取崩								△200,000	
繰越利益剰余金の取崩									△6,600,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	7,100,000	△300,000	△200,000	△5,000,483
当期末残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	31,680,000	－	－	14,146,079

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計				
当期首残高	44,349,855	65,902,812	795,002	795,002	66,697,815
当期変動額					
剰余金の配当	△12,520,000	△12,520,000			△12,520,000
当期純利益	14,119,516	14,119,516			14,119,516
別途積立金の積立	7,100,000	7,100,000			7,100,000
研究開発積立金の取崩	△300,000	△300,000			△300,000
運用責任準備積立金の取崩	△200,000	△200,000			△200,000
繰越利益剰余金の取崩	△6,600,000	△6,600,000			△6,600,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		－	51,753	51,753	51,753
当期変動額合計	1,599,516	1,599,516	51,753	51,753	1,651,270
当期末残高	45,949,372	67,502,329	846,755	846,755	68,349,085

第35期（自　2019年4月1日　至　2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	31,680,000	14,146,079	45,949,372	67,502,329
当期変動額									
剰余金の配当							△11,280,000	△11,280,000	△11,280,000
当期純利益							15,005,011	15,005,011	15,005,011
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									―
当期変動額合計	―	―	―	―	―	―	3,725,011	3,725,011	3,725,011
当期末残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	31,680,000	17,871,090	49,674,383	71,227,341

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	846,755	846,755	68,349,085
当期変動額			
剰余金の配当			△11,280,000
当期純利益			15,005,011
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△846,763	△846,763	△846,763
当期変動額合計	△846,763	△846,763	2,878,247
当期末残高	△7	△7	71,227,333

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ：移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの：移動平均法による原価法
2．金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5．引当金の計上基準	(1) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。 (2) 役員賞与引当金は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。 (3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年または10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 (4) 時効後支払損引当金は、時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。
6．消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

注記事項

（貸借対照表関係）

※1. 有形固定資産の減価償却累計額

（千円）

	第34期 （2019年3月31日現在）	第35期 （2020年3月31日現在）
建物	229,897	320,020
器具備品	927,688	949,984

（損益計算書関係）

※1. 固定資産除却損の内訳

（千円）

	第34期 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）	第35期 （自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日）
建物	1,550	-
器具備品	439	9,609
ソフトウエア	17,130	6,475

（株主資本等変動計算書関係）

第34期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	24,490	―	―	24,490
A種種類株式	15,510	―	―	15,510
合計	40,000	―	―	40,000

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	12,520,000	313,000	2018年3月31日	2018年6月21日
	A種種類株式				

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	11,280,000	282,000	2019年3月31日	2019年6月21日
	A種種類株式					

第35期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	24,490	－	－	24,490
A種種類株式	15,510	－	－	15,510
合計	40,000	－	－	40,000

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月20日定時株主総会	普通株式	11,280,000	282,000	2019年3月31日	2019年6月21日
	A種種類株式				

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2020年6月17日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月17日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	12,000,000	300,000	2020年3月31日	2020年6月18日
	A種種類株式					

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するため、当該投資信託を特定金外信託を通じて、または直接保有しております。なお、特定金外信託を通じて行っているデリバティブ取引は後述するリスクを低減する目的で行っております。当該デリバティブ取引は、実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託及びデリバティブ取引であります。金銭の信託に含まれる投資信託は為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引、株価指数先物取引及び債券先物取引）を利用して一部リスクを低減しております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券（投資信託）、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、１年以内の支払期日であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金の預入先については、余資運用規程に従い、格付けの高い預入先に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて、取引残高、損益及びリスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰りを確認するとともに、十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

第34期（2019年3月31日現在）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
（1）現金・預金	41,087,475	41,087,475	－
（2）金銭の信託	18,773,228	18,773,228	－
（3）未収委託者報酬	12,438,085	12,438,085	－
（4）未収運用受託報酬	3,295,109	3,295,109	－
（5）有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,488,684	1,488,684	－
資産計	77,082,582	77,082,582	－
（1）未払手数料	4,883,723	4,883,723	－
負債計	4,883,723	4,883,723	－

第35期（2020年3月31日現在）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
（1）現金・預金	32,932,013	32,932,013	－
（2）金銭の信託	28,548,165	28,548,165	－
（3）未収委託者報酬	11,487,393	11,487,393	－
（4）未収運用受託報酬	4,674,225	4,674,225	－
（5）有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	2,988	2,988	－
資産計	77,644,787	77,644,787	－
（1）未払手数料	4,582,140	4,582,140	－
負債計	4,582,140	4,582,140	－

（注1）金融商品の時価の算定方法

資　産

（1）現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（2）金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、投資信託は基準価額によっております。また、デリバティブ取引は取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

（3）未収委託者報酬及び（4）未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（5）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

負　債

（1）未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（千円）

区分	第34期 （2019年3月31日現在）	第35期 （2020年3月31日現在）
①非上場株式	276,764	259,369
②関係会社株式	4,499,196	5,299,196

①非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

②関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第34期（2019年3月31日現在）

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
（1）現金・預金	41,087,475	－	－	－
（2）金銭の信託	18,773,228	－	－	－
（3）未収委託者報酬	12,438,085	－	－	－
（4）未収運用受託報酬	3,295,109	－	－	－
（5）有価証券及び投資有価証券 その他有価証券(投資信託)	153,518	1,995	996	－

第35期（2020年3月31日現在）

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
（1）現金・預金	32,932,013	－	－	－
（2）金銭の信託	28,548,165	－	－	－
（3）未収委託者報酬	11,487,393	－	－	－
（4）未収運用受託報酬	4,674,225	－	－	－
（5）有価証券及び投資有価証券 その他有価証券(投資信託)	996	994	997	－

（有価証券関係）

1．子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式（第34期の貸借対照表計上額4,499,196千円、第35期の貸借対照表計上額5,299,196千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2．その他有価証券

第34期（2019年3月31日現在）

（千円）

区分	貸借対照表日における貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①株式	1,326,372	111,223	1,215,148
②投資信託	158,321	153,000	5,321
小計	1,484,694	264,223	1,220,470
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①株式	―	―	―
②投資信託	3,990	4,000	△ 9
小計	3,990	4,000	△ 9
合計	1,488,684	268,223	1,220,460

（注）非上場株式（貸借対照表計上額276,764千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第35期（2020年3月31日現在）

（千円）

区分	貸借対照表日における貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①株式	―	―	―
②投資信託	―	―	―
小計			
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①株式	―	―	―
②投資信託	2,988	3,000	△ 11
小計	2,988	3,000	△ 11
合計	2,988	3,000	△ 11

（注）非上場株式（貸借対照表計上額259,369千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当該事業年度中に売却したその他有価証券

第34期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	394,222	353,644	－
投資信託	－	－	－

第35期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	1,298,377	1,169,758	－
投資信託	159,526	5,528	1

（注）投資信託の「売却額」、「売却益の合計額」及び「売却損の合計額」は、償還によるものであります。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度であります）を採用しております。確定拠出型の制度としては確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（千円）

	第34期 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）	第35期 （自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日）
退職給付債務の期首残高	2,154,607	2,289,044
勤務費用	300,245	302,546
利息費用	1,918	2,087
数理計算上の差異の発生額	△10,147	18,448
退職給付の支払額	△158,018	△187,749
その他	438	△1,476
退職給付債務の期末残高	2,289,044	2,422,901

（2）退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（千円）

	第34期 （2019年3月31日現在）	第35期 （2020年3月31日現在）
非積立型制度の退職給付債務	2,289,044	2,422,901
未積立退職給付債務	2,289,044	2,422,901
未認識数理計算上の差異	△150,568	△130,155
未認識過去勤務費用	△243,317	△173,798
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,895,158	2,118,947
退職給付引当金	1,895,158	2,118,947
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,895,158	2,118,947

（3）退職給付費用及びその内訳項目の金額

（千円）

	第34期 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）	第35期 （自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日）
勤務費用	300,245	302,546
利息費用	1,918	2,087
数理計算上の差異の費用処理額	43,920	38,861
過去勤務費用の費用処理額	69,519	69,519
その他	△3,640	△11,303
確定給付制度に係る退職給付費用	411,963	401,711

（4）数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第34期 （2019年3月31日現在）	第35期 （2020年3月31日現在）
割引率	0.09%	0.09%
予想昇給率	1.00%～4.42%	1.00%～4.42%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度104,720千円、当事業年度103,477千円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第34期 (2019年3月31日現在)	第35期 (2020年3月31日現在)
繰延税金資産	（千円）	（千円）
未払事業税	173,805	221,053
未払事業所税	10,915	10,778
賞与引当金	411,675	420,513
未払法定福利費	80,253	78,439
未払給与	7,961	10,410
受取負担金	138,994	47,781
運用受託報酬	102,490	331,395
資産除去債務	10,152	14,116
減価償却超過額（一括償却資産）	4,569	50,942
減価償却超過額	125,839	82,684
繰延資産償却超過額（税法上）	135,542	323,132
退職給付引当金	580,297	648,821
時効後支払損引当金	54,458	53,321
ゴルフ会員権評価損	7,360	7,360
関係会社株式評価損	166,740	166,740
投資有価証券評価損	28,976	28,976
その他	29,494	11,532
その他有価証券評価差額金	―	3
繰延税金資産小計	2,069,527	2,508,004
評価性引当額	―	―
繰延税金資産合計	2,069,527	2,508,004
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△321,067	―
繰延税金負債合計	△321,067	―
繰延税金資産の純額	1,748,459	2,508,004

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

（企業結合等関係）

当社（以下「AMOne」という）は、2016年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社（以下「DIAM」という）、みずほ投信投資顧問株式会社（以下「MHAM」という）、みずほ信託銀行株式会社（以下「TB」という）及び新光投信株式会社（以下「新光投信」という）（以下総称して「統合4社」という）間の「統合契約書」に基づき、2016年10月1日付で統合いたしました。

1. 結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	TB	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投資助言・代理業務	投資運用業務、投資助言・代理業務	信託業務、銀行業務、投資運用業務	投資運用業務、投資助言・代理業務

2. 企業結合日

2016年10月1日

3. 企業結合の方法

①MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、②TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、③DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

4. 結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

5. 企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）及び第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命」という）の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

6. 合併比率

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

会社名	DIAM （存続会社）	MHAM （消滅会社）
合併比率（*）	1	0.0154

（*）普通株式と種類株式を合算して算定しております。

7. 交付した株式数

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないA種種類株式15,510株を交付しました。

8. 経済的持分比率（議決権比率）

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率　50.00%
MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率　20.00%
MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率　70.00%
なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

9. 取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

10. 会計処理

「企業結合に関する会計基準」（企業結合会計基準第21号　平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成25年9月13日公表分）に基づき、「3. 企業結合の方法」①の吸収合併及び②の吸収分割については共通支配下の取引として処理し、③の吸収合併については逆取得として処理しております。

11. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

（1）被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	MHAMの普通株式	144,212,500千円
取得原価		144,212,500千円

（2）発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a.発生したのれんの金額	76,224,837千円
b.発生原因	被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。
c.のれんの償却方法及び償却期間	20年間の均等償却

（3）企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a.資産の額	資産合計	40,451,657千円
	うち現金・預金	11,605,537千円
	うち金銭の信託	11,792,364千円
b.負債の額	負債合計	9,256,209千円
	うち未払手数料及び未払費用	4,539,592千円

（注）顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

（4）のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a.無形固定資産に配分された金額	53,030,000千円
b.主要な種類別の内訳	
顧客関連資産	53,030,000千円
c.全体及び主要な種類別の加重平均償却期間	
顧客関連資産	16.9年

12. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

（1）貸借対照表項目

	第34期 （2019年3月31日現在）	第35期 （2020年3月31日現在）
流動資産	－千円	－千円
固定資産	104,326,078千円	94,605,736千円
資産合計	104,326,078千円	94,605,736千円
流動負債	－千円	－千円
固定負債	10,571,428千円	8,278,713千円
負債合計	10,571,428千円	8,278,713千円
純資産	93,754,650千円	86,327,023千円

（注）固定資産及び資産合計には、のれん及び顧客関連資産の金額が含まれております。

のれん	66,696,733千円	62,885,491千円
顧客関連資産	39,959,586千円	34,810,031千円

（2）損益計算書項目

	第34期 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）	第35期 （自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日）
営業収益	－千円	－千円
営業利益	△9,043,138千円	△8,954,439千円
経常利益	△9,043,138千円	△8,954,439千円
税引前当期純利益	△9,091,728千円	△9,111,312千円
当期純利益	△7,489,721千円	△7,536,465千円
1株当たり当期純利益	△187,243円04銭	△188,411円64銭
（注）営業利益には、のれん及び顧客関連資産の償却額が含まれております。		
のれんの償却額	3,811,241千円	3,811,241千円
顧客関連資産の償却額	5,241,252千円	5,149,555千円

（資産除去債務関係）

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（セグメント情報等）

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

第34期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）及び第35期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（1）サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

①営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

（1）親会社及び法人主要株主等

第34期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当はありません。

第35期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当はありません。

（2）子会社及び関連会社等

第34期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当はありません。

第35期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当はありません。

（3）兄弟会社等

第34期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	14,040億円	銀行業	―	―	当社設定投資信託の販売	投資信託の販売代行手数料	6,048,352	未払手数料	915,980
								子会社株式の取得	1,270,000	―	―
	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	1,251億円	証券業	―	―	当社設定投資信託の販売	投資信託の販売代行手数料	10,215,017	未払手数料	1,670,194

第35期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	14,040億円	銀行業	―	―	当社設定投資信託の販売	投資信託の販売代行手数料	5,793,912	未払手数料	1,112,061
	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	1,251億円	証券業	―	―	当社設定投資信託の販売	投資信託の販売代行手数料	10,294,840	未払手数料	1,231,431

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

（注2）子会社株式の取得は、独立した第三者機関により算定された価格を基礎として協議の上、合理的に決定しております。

（注3）上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ
（東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

（1株当たり情報）

	第34期 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）	第35期 （自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日）
1株当たり純資産額	1,708,727円13銭	1,780,683円32銭
1株当たり当期純利益金額	352,987円92銭	375,125円27銭

（注1）潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

（注2）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第34期 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）	第35期 （自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日）
当期純利益金額	14,119,516千円	15,005,011千円
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額	―	―
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純利益金額	14,119,516千円	15,005,011千円
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数	40,000株	40,000株
（うち普通株式）	(24,490株)	(24,490株)
（うちA種種類株式）	(15,510株)	(15,510株)

（注1）A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

(1) 中間貸借対照表

（単位：千円）

		第36期中間会計期間末 （2020年9月30日現在）
（資産の部）		
流動資産		
現金・預金		27,281,363
金銭の信託		25,870,423
有価証券		996
未収委託者報酬		13,747,204
未収運用受託報酬		3,023,356
未収投資助言報酬		304,673
未収収益		24,940
前払費用		757,672
その他		2,912,168
流動資産計		73,922,799
固定資産		
有形固定資産		1,199,340
建物	※1	961,771
器具備品	※1	237,569
無形固定資産		3,660,076
ソフトウエア		3,099,921
ソフトウエア仮勘定		556,224
電話加入権		3,931
投資その他の資産		9,943,868
投資有価証券		261,361
関係会社株式		5,299,196
長期差入保証金		1,295,930
繰延税金資産		2,294,343
その他		793,037
固定資産計		14,803,286
資産合計		88,726,085

（単位：千円）

	第36期中間会計期間末 （2020年9月30日現在）
（負債の部）	
流動負債	
預り金	1,297,202
未払金	5,820,782
未払収益分配金	899
未払償還金	19,850
未払手数料	5,549,722
その他未払金	250,310
未払費用	7,902,650
未払法人税等	2,901,506
未払消費税等	824,900
前受収益	20,779
賞与引当金	1,126,713
役員賞与引当金	34,112
流動負債計	19,928,648
固定負債	
退職給付引当金	2,207,043
時効後支払損引当金	156,886
固定負債計	2,363,929
負債合計	22,292,578
（純資産の部）	
株主資本	
資本金	2,000,000
資本剰余金	19,552,957
資本準備金	2,428,478
その他資本剰余金	17,124,479
利益剰余金	44,880,558
利益準備金	123,293
その他利益剰余金	44,757,265
別途積立金	31,680,000
繰越利益剰余金	13,077,265
株主資本計	66,433,515
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	△8
評価・換算差額等計	△8
純資産合計	66,433,506
負債・純資産合計	88,726,085

(2) 中間損益計算書

（単位：千円）

		第36期中間会計期間 （自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）	
営業収益			
委託者報酬		40,520,928	
運用受託報酬		6,813,891	
投資助言報酬		548,146	
その他営業収益		773,786	
営業収益計			48,656,752
営業費用			
支払手数料		16,685,574	
広告宣伝費		116,359	
調査費		12,452,140	
調査費		4,305,114	
委託調査費		8,147,025	
委託計算費		269,176	
営業雑経費		450,999	
通信費		24,247	
印刷費		314,201	
協会費		20,394	
諸会費		32,852	
支払販売手数料		59,302	
営業費用計			29,974,250
一般管理費			
給料		4,693,004	
役員報酬		75,939	
給料・手当		4,496,351	
賞与		120,714	
交際費		5,108	
寄付金		6,331	
旅費交通費		20,383	
租税公課		277,754	
不動産賃借料		734,008	
退職給付費用		267,068	
固定資産減価償却費	※1	534,020	
福利厚生費		17,379	
修繕費		511	
賞与引当金繰入額		1,126,713	
役員賞与引当金繰入額		34,112	
機器リース料		139	
事務委託費		1,899,643	
事務用消耗品費		35,787	
器具備品費		265	
諸経費		66,792	
一般管理費計			9,719,026
営業利益			8,963,474

（単位：千円）

	第36期中間会計期間 （自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）	
営業外収益		
受取利息	17,653	
受取配当金	2,356	
時効成立分配金・償還金	176	
時効後支払損引当金戻入額	16,343	
為替差益	8,484	
金銭の信託運用損益	1,367,091	
雑収入	1,361	
営業外収益計		1,413,467
経常利益		10,376,942
特別損失		
固定資産除却損	0	
特別損失計		0
税引前中間純利益		10,376,942
法人税、住民税及び事業税		2,957,106
法人税等調整額		213,661
法人税等合計		3,170,767
中間純利益		7,206,174

(3) 中間株主資本等変動計算書

第36期中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	31,680,000	17,871,090
当中間期変動額							
剰余金の配当							△12,000,000
中間純利益							7,206,174
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	－	－	－	－	－	－	△4,793,825
当中間期末残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	31,680,000	13,077,265

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計				
当期首残高	49,674,383	71,227,341	△7	△7	71,227,333
当中間期変動額					
剰余金の配当	△12,000,000	△12,000,000			△12,000,000
中間純利益	7,206,174	7,206,174			7,206,174
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		－	△0	△0	△0
当中間期変動額合計	△4,793,825	△4,793,825	△0	△0	△4,793,826
当中間期末残高	44,800,558	66,433,515	△8	△8	66,433,506

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ：移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの：中間決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの：移動平均法による原価法
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　…　6～18年 器具備品　…　2～20年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。 (2) 役員賞与引当金は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。 (3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年または10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 (4) 時効後支払損引当金は、時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。
6. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

項目	第36期中間会計期間末 （2020年9月30日現在）
※1.有形固定資産の減価償却累計額	建物　…　365,042千円 器具備品　…　980,577千円

（中間損益計算書関係）

項目	第36期中間会計期間 （自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）
※1.減価償却実施額	有形固定資産　…　79,115千円 無形固定資産　…　454,905千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第36期中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
普通株式	24,490	－	－	24,490
A種種類株式	15,510	－	－	15,510
合計	40,000	－	－	40,000

2.配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月17日 定時株主総会	普通株式	12,000,000	300,000	2020年3月31日	2020年6月18日
	A種種類株式				

（2）基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

（金融商品関係）

第36期中間会計期間末（2020年9月30日現在）

金融商品の時価等に関する事項

2020年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

	中間貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
（1）現金・預金	27,281,363	27,281,363	－
（2）金銭の信託	25,870,423	25,870,423	－
（3）未収委託者報酬	13,747,204	13,747,204	－
（4）未収運用受託報酬	3,023,356	3,023,356	－
（5）有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	2,987	2,987	－
資産計	69,925,335	69,925,335	－
（1）未払手数料	5,549,722	5,549,722	－
負債計	5,549,722	5,549,722	－

（注1）金融商品の時価の算定方法

資　産

（1）現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（2）金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、投資信託は基準価額によっております。また、デリバティブ取引は取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

（3）未収委託者報酬及び（4）未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（5）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、投資信託は基準価額によっております。

負　債

(1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額 （千円）
①非上場株式	259,369
②関係会社株式	5,299,196

①非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 有価証券及び投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

②関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(有価証券関係)

第36期中間会計期間末
(2020年9月30日現在)

1.子会社株式

関係会社株式（中間貸借対照表計上額5,299,196千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2.その他有価証券

区　分	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託	-	-	-
小計	-	-	-
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託	2,987	3,000	△12
小計	2,987	3,000	△12
合計	2,987	3,000	△12

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額259,369千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（企業結合等関係）

当社（以下「AMOne」という）は、2016年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社（以下「DIAM」という）、みずほ投信投資顧問株式会社（以下「MHAM」という）、みずほ信託銀行株式会社（以下「TB」という）及び新光投信株式会社（以下「新光投信」という）（以下総称して「統合4社」という）間の「統合契約書」に基づき、2016年10月1日付で統合いたしました。

1.結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	TB	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投資助言・代理業務	投資運用業務、投資助言・代理業務	信託業務、銀行業務、投資運用業務	投資運用業務、投資助言・代理業務

2.企業結合日

2016年10月1日

3.企業結合の方法

①MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、②TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、③DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

4.結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

5.企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）及び第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命」という）の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

6.合併比率

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

会社名	DIAM （存続会社）	MHAM （消滅会社）
合併比率（*）	1	0.0154

（*）普通株式と種類株式を合算して算定しております。

7.交付した株式数

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないA種種類株式15,510株を交付しました。

8.経済的持分比率（議決権比率）

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率　50.00%
MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率　20.00%
MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率　70.00%
なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

9.取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

10.会計処理

「企業結合に関する会計基準」（企業結合会計基準第21号　平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成25年9月13日公表分）に基づき、「3. 企業結合の方法」①の吸収合併及び②の吸収分割については共通支配下の取引として処理し、③の吸収合併については逆取得として処理しております。

11.被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

(1) 中間財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年4月1日から2020年9月30日まで

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	**MHAMの普通株式**	**144,212,500千円**
取得原価		**144,212,500千円**

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a.発生したのれんの金額	**76,224,837千円**
b.発生原因	**被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。**
c.のれんの償却方法及び償却期間	**20年間の均等償却**

(4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a.資産の額	**資産合計**	**40,451,657千円**
	うち現金・預金	**11,605,537千円**
	うち金銭の信託	**11,792,364千円**
b.負債の額	**負債合計**	**9,256,209千円**
	うち未払手数料及び未払費用	**4,539,592千円**

（注）顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

(5) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a.無形固定資産に配分された金額	**53,030,000千円**
b.主要な種類別の内訳	
顧客関連資産	**53,030,000千円**
c.全体及び主要な種類別の加重平均償却期間	
顧客関連資産	**16.9年**

12.被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

（1）貸借対照表項目

流動資産	－千円
固定資産	90,405,440千円
資産合計	90,405,440千円
流動負債	－千円
固定負債	7,722,834千円
負債合計	7,722,834千円
純資産	82,682,605千円

（注）固定資産及び資産合計には、のれんの金額60,979,870千円及び顧客関連資産の金額32,301,694千円が含まれております。

（2）損益計算書項目

営業収益	－千円
営業利益	△4,411,813千円
経常利益	△4,411,813千円
税引前中間純利益	△4,411,813千円
中間純利益	△3,644,417千円
1株当たり中間純利益	△91,110円42銭

（注）営業利益には、のれんの償却額1,905,620千円及び顧客関連資産の償却額2,508,336千円が含まれております。

（資産除去債務関係）

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（セグメント情報等）

第36期中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1.セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2.関連情報

（１）サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

①営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

第36期中間会計期間 （自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）	
1株当たり純資産額	1,660,837円67銭
1株当たり中間純利益金額	180,154円36銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第36期中間会計期間 （自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）
中間純利益金額	7,206,174千円
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額	―
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る中間純利益金額	7,206,174千円
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数	40,000株
（うち普通株式）	(24,490株)
（うちA種種類株式）	(15,510株)

（注）A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

４【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

(1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

(2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

(3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

(4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

(5) 上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

５【その他】

(1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項

該当事項はありません。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

名称	みずほ信託銀行株式会社
資本金の額	247,369百万円（2020年3月末日現在）
事業の内容	日本において銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

販売会社の名称、資本金の額および事業内容は以下の通りです。

名　　称	資本金の額 (単位:百万円)	事 業 の 内 容
株式会社みずほ銀行	1,404,065	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社ジャパンネット銀行（※1）	37,250	日本において銀行業務を営んでおります。
ソニー銀行株式会社	（※6）36,000	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社イオン銀行	51,250	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社北海道銀行（※2）	93,524	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社北都銀行	12,500	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社山形銀行（※3）	12,008	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社東北銀行（※2）	13,200	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社東邦銀行（※2）	23,519	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社千葉興業銀行	62,120	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社きらぼし銀行	43,734	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社横浜銀行	215,628	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社第四北越銀行	32,776	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社富山銀行	6,730	日本において銀行業務を営んでおります。
スルガ銀行株式会社	30,043	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社三重銀行	15,295	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社池田泉州銀行（※4）	61,385	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社四国銀行	25,000	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社福岡銀行	82,329	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社筑邦銀行（※2）	8,000	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社佐賀銀行	16,062	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社琉球銀行	56,967	日本において銀行業務を営んでおります。
みずほ信託銀行株式会社	247,369	日本において銀行業務および信託業務を営んでいます。
株式会社きらやか銀行	22,700	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社仙台銀行	22,485	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社富山第一銀行	10,182	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社名古屋銀行	25,090	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社第三銀行	37,461	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社トマト銀行	17,810	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社西京銀行	23,498	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社愛媛銀行（※1）	21,365	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社高知銀行	19,544	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社宮崎太陽銀行	12,252	日本において銀行業務を営んでおります。
第一勧業信用組合	（※7）14,132	協同組合による金融事業に関する法律に基づき金融事業を営んでいます。

藍澤證券株式会社（※5）	8,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
安藤証券株式会社	2,280	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
ａｕカブコム証券株式会社	7,196	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
池田泉州ＴＴ証券株式会社（※4）	1,250	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
ＰＷＭ日本証券株式会社	3,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
株式会社ＳＢＩ証券	48,323	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
岡三オンライン証券株式会社	2,500	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
ＧＭＯクリック証券株式会社	4,346	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
中銀証券株式会社	2,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
楽天証券株式会社	7,495	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
東海東京証券株式会社	6,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
第四北越証券株式会社（※5）	600	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	10,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
マネックス証券株式会社	12,200	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
株式会社証券ジャパン	3,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
野村證券株式会社（※5）	10,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
浜銀ＴＴ証券株式会社	3,307	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
松井証券株式会社	11,945	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
三豊証券株式会社	300	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。

（注）資本金の額は2020年3月末日現在

（※1）「Ａコース」の新規の取得のお申込みのお取扱いを行っておりません。

（※2）「Ａコース」の取扱いはありません。

（※3）「Ａコース」の新規の取得のお申込みのお取扱いを行っておりません。なお、「Ｂコース」の取扱いはありません。

（※4）「Ｂコース」の取扱いはありません。

（※5）新規の取得のお申込みのお取扱いを行っておりません。

（※6）2021年2月25日現在

（※7）出資の総額

(3) 投資顧問会社

名称	ロード・アベット・アンド・カンパニー エルエルシー
資本金の額	非公開
事業の内容	投資会社の有価証券の引受けまたは販売、個人・組合・法人および投資会社を含むその他主体に対する投資にかかわるアドバイスの提供を含む投資顧問または運用業務、ブローカーまたはディーラーとしてのあらゆる種類の有価証券の売買、投資会社に加え一般会社の有価証券の引受けまたは販売、およびこれらの業務に付随する総ての活動などに加え、それらに限られない、一般有価証券業務に従事するものとします。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

ファンドの受託会社として、信託財産を保管・管理し、受益権設定にかかる振替機関への通知等を行います。

(2) 販売会社

ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付けならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払い等を行います。

(3) 投資顧問会社

マザーファンドにおいて、委託会社から運用指図に関する権限の委託を受け、信託財産の運用の指図を行います。

3【資本関係】

該当事項はありません。

※持株比率５％以上を記載します。

第３【その他】

(1)目論見書の表紙等にロゴ・マーク、図案を使用し、ファンドの基本的性格を記載する場合があります。また、以下の内容を記載することがあります。

・金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である旨
・委託会社の金融商品取引業者登録番号
・詳細情報の入手方法
① 委託会社のホームページアドレス、電話番号および受付時間など
② 請求目論見書の入手方法およびファンドの投資信託約款の全文が請求目論見書に掲載されている旨
・目論見書の使用開始日
・届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。
① 届出をした日および当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
② 届出をした日、届出が効力を生じている旨および効力発生日
・ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認する旨
・投資信託の財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されている旨
・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
・「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください」との趣旨を示す記載

(2)有価証券届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」に記載の内容について、投資家の理解を助けるため、その内容を説明した図表等を付加して目論見書のその内容に関する箇所に記載することがあります。また、第二部「ファンド情報」第１「ファンドの状況」５「運用状況」について、有価証券届出書提出後の随時入手可能な直近の情報および同情報についての表での表示に加えて、グラフで表示した情報を目論見書に記載することがあります。

(3)投資信託説明書（請求目論見書）に約款の全文を掲載します。

(4)目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。

(5)目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用する場合があります。

(6)投信評価機関、投信評価会社などによる評価を取得・使用する場合があります。

独立監査人の監査報告書

２０２０年5月２７日

アセットマネジメントOne株式会社
取　締　役　会　　御　中

EY新日本有限責任監査法人
東　　京　　事　　務　　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山野　浩	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長谷川　敬	印

監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の２０１９年４月１日から２０２０年３月３１日までの第３５期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の２０２０年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注１）上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注２）ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

２０２１年1月１５日

アセットマネジメントOne株式会社

取 締 役 会　 御 中

EY新日本有限責任監査法人
東　　京　　事　　務　　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　　長　谷　川　　敬　　印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているみずほＵＳハイイールドオープンＡコース（為替ヘッジあり）の２０２０年6月9日から２０２０年１２月７日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほＵＳハイイールドオープンＡコース（為替ヘッジあり）の２０２０年１２月７日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アセットマネジメントOne株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注１）上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
（注２）ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

２０２１年1月１５日

アセットマネジメントOne株式会社

取 締 役 会　御 中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　長 谷 川　敬　印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているみずほＵＳハイイールドオープンＢコース（為替ヘッジなし）の２０２０年6月9日から２０２０年１２月７日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほＵＳハイイールドオープンＢコース（為替ヘッジなし）の２０２０年１２月７日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アセットマネジメントOne株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注１）上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
（注２）ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

２０２０年１１月２６日

アセットマネジメントOne株式会社
取　締　役　会　御　中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	丘本　正彦　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長谷川　敬　印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の２０２０年４月１日から２０２１年３月３１日までの第３６期事業年度の中間会計期間（２０２０年４月１日から２０２０年９月３０日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の２０２０年９月３０日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（２０２０年４月１日から２０２０年９月３０日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・　中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注１）上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
（注２）ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれておりません。